

早稲田大学人間科学学術院
人間総合研究センター

2024 年度日本財団助成事業報告

里親養育における専門性向上のための研修、支援システムの開発、実施、評価に関する調査研究報告書

令和 7 (2025) 年 8 月



早稲田大学

目次

I.	専門里親研修プロジェクト	1
II.	専門里親研修の評価	9
III.	専門里親研修及び制度のあり方に関する自治体調査.....	11
IV.	子どもを養育するための支援環境の整備に関する研究	14

I. 専門里親研修プロジェクト

1. はじめに

早稲田大学は、社会福祉法人妻の子会と共同で令和6年度専門里親認定研修および更新研修を実施した。ここに、その成果と実施状況についてここに報告する。

2. 令和6年度 専門里親認定研修 実施状況

修了証書交付者 62人

申込者数：67人

(1) 自宅学習（考查）

期間：令和6年9月～12月 修了者数 64人 <未提出者 2人・再考查1人>

	科 目	修了者数
1	社会福祉概論	65人（未提出1人・再考查1人）
2	児童福祉論	65人（未提出1人・再考查1人）
3	地域福祉論	66人（未提出1人）
4	養育家庭論	66人（未提出1人）
5	社会福祉援助技術論	65人（未提出1人・再考查1人）
6	養護原理	65人（未提出2人）
7	医学一般	65人（未提出2人）
8	発達臨床心理学	65人（未提出2人）

(2) 面接授業（スクーリング）

受講者数 64人 <欠席者 3人>

コース① 期間：令和6年9月27日（金）～29日（日）

場所：早稲田大学早稲田キャンパス

受講者数：38人

8月	時 間	内 容	講師(敬称略)	
27日 (金)	10:15～10:30	オリエンテーション		
	10:30～12:00	講義「専門里親の意義と目的」	横堀 昌子	青山学院大学教授
	12:50～14:20	講義「思春期問題援助論」	渡部 京太	群馬病院 児童精神科医

	14:30～16:00	講義「少年非行の理解と対応」	相澤 仁	大分大学特任教授 山梨県立大学特任教授
	16:10～17:00	グループディスカッション	西郷 民紗	早稲田大学 研究院講師
28日 (土)	9:00～10:30	講義「障害児の理解と養育」	塩川 宏郷	実践女子大学教授 児童精神科医
	10:45～12:15	講義「家族援助論」	佐久間てる美	神奈川県中央児相 相談所主幹前所長
	13:15～16:15	養育演習	那須 里絵	早稲田大学 研究院講師
29日 (日)	9:00～10:30	講義「児童虐待援助論」	加藤 尚子	明治大学教授
	10:40～12:40	事例検討会 「被虐待児ケース等への支援」	横堀 昌子	青山学院大学教授
			井上 景	長野大学准教授
			三輪 清子	明治学院大学 准教授
	13:20～14:30	全体討議・講評「養育にあたり大事にしている事等」	横堀 昌子	青山学院大学教授

コース② 期間：令和6年11月1日（金）～3日（日）

場所：西日本こども研修センターあかし

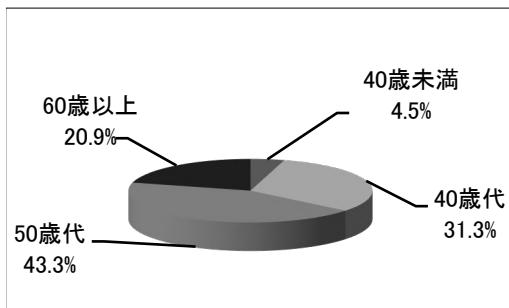
受講者数：26人

11月	時 間	内 容	講師(敬称略)	
1日 (金)	10:15～10:30	オリエンテーション		
	10:30～12:00	講義「専門里親の意義と目的」	上鹿渡 和宏	早稲田大学 教授
	12:50～14:20	講義「思春期問題援助論」	上野 千穂	京都市児童福祉セ ンター診療所長 児童精神科医
	14:30～16:00	講義「少年非行の理解と対応」	浅野 恒子	甲南女子大学 准教授
	16:10～17:00	グループディスカッション	西郷 民紗	早稲田大学 研究院講師
2日 (土)	9:00～10:30	講義「障害児の理解と養育」	上鹿渡 和宏	早稲田大学教授
	10:45～12:15	講義「家族援助論」	久保 樹里	日本福祉大学 准教授
	13:15～16:15	養育演習	木村 能成	新潟医療福祉大学 助教
3日 (日)	9:00～10:30	講義「児童虐待援助論」	秋末 珠実	明石こどもセンタ ー所長
	10:40～12:40	事例検討会 「被虐待児ケース等への支援」	長田 淳子	二葉乳児院副院長
			三輪 清子	明治学院大学 准教授
			稻垣 紀夫	西日本こども研修 センターあかし 研修研究員

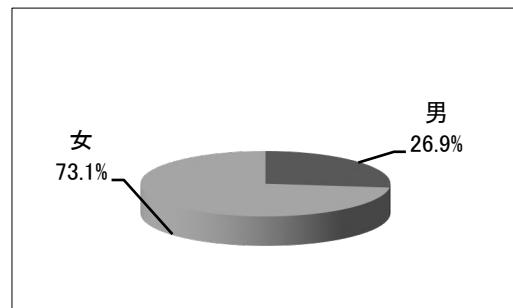
	13:20~14:30	全体討議・講評「養育にあたり大事にしている事等」	長田 淳子	二葉乳児院副院長
--	-------------	--------------------------	-------	----------

(3) 受講者（67人）の詳細

<受講者の年齢別割合> 平均 53.0 歳



<受講者の男女の割合>



<受講者の資格>

養育里親	養育里親 & 専門職	専門職
52	13	2

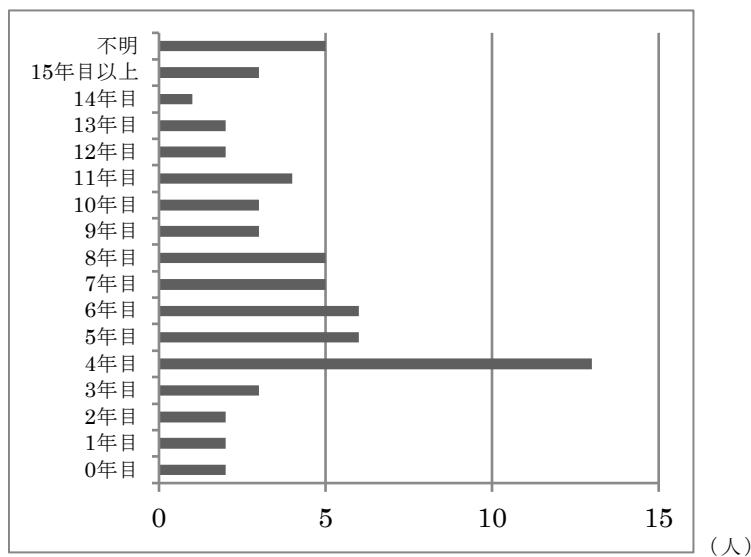
(人)

<専門職の内訳>

保育士	看護師	児童指導員 相談支援員	児童福祉司 公認心理師	社会福祉 主事	幼稚園教諭
8	5	1	1	1	1

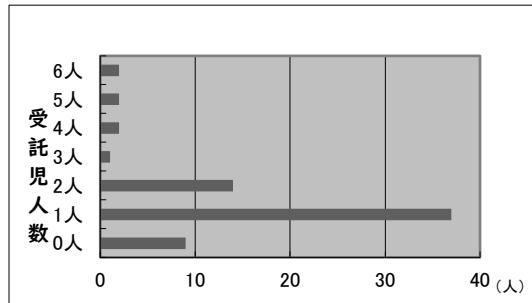
(人)

<受講者の養育里親としての経験年数>

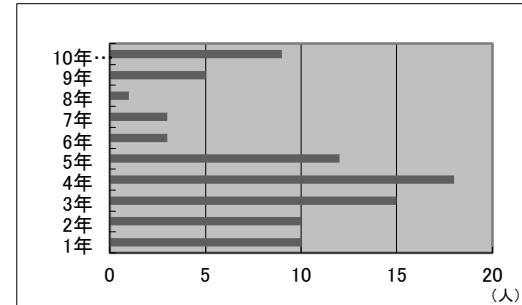


(人)

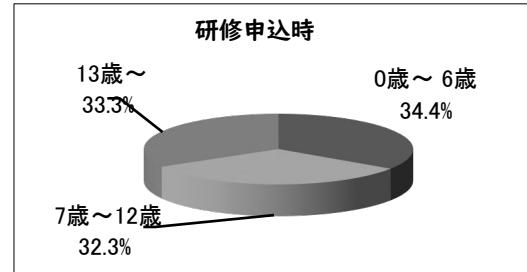
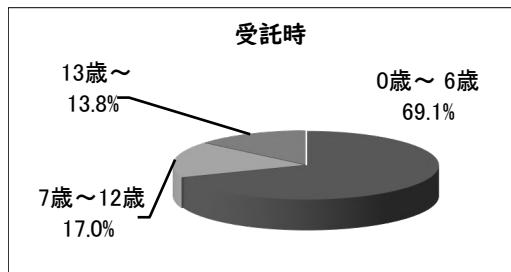
<受託児童の人数>



<受託児童 1人あたりの受託年数>



<受託児童の年齢>



3. 令和6年度 専門里親更新研修 実施状況

修了証書交付者 175人<欠席9人>

申込者数：184人

(1) 面接授業

コース① 期間：令和6年9月20日（金）～21日（土）

場所：早稲田大学早稲田キャンパス

受講者数：62人

9月	時 間	内 容	講師(敬称略)	
20日 (金)	10:30～10:40	オリエンテーション		
	10:40～11:50	講義「社会的養護の現状と課題」	福永 佳也	こども家庭庁 家庭福祉課 児童福祉専門官
	12:40～14:10	講義「障害児の理解と養育」	山崎 知克	成仁病院 児童精神科医
	14:20～15:50	講義「子どもの権利擁護」	熊澤 美帆	東京千代田法律事務所 弁護士
	16:00～17:00	グループディスカッション	西郷 民紗	早稲田大学 研究院講師
22日 (土)	9:30～10:30	講義「子どもの声を聴く」 ユース(当事者)の発表	永野 咲 当事者	武蔵野大学 准教授 IFCA 2名
	10:40～12:00	事例検討会 「被虐待児等の対応他」	横堀 昌子	青山学院大学 教授
	12:45～14:30		那須 里絵	早稲田大学 研究院講師

コース② 期間：令和6年11月22日（金）～23日（土）

場所：西日本こども研修センターあかし

受講者数：47人

11月	時 間	内 容	講師(敬称略)	
22日 (金)	10:30～10:40	オリエンテーション		
	10:40～11:50	講義「社会的養護の現状と課題」	福永 佳也	こども家庭庁 家庭福祉課 児童福祉専門官
	12:40～14:10	講義「障害児の理解と養育」	山崎 知克	成仁病院 児童精神科医
	14:20～15:50	講義「子どもの権利擁護」	浦 弘文	奈良市子どもセンター 弁護士
	16:00～17:00	グループディスカッション	西郷 民紗	早稲田大学 研究院講師

23日 (土)	9:00~10:00	講義「子どもの声を聴く」 ユース(当事者)の発表	中村 みどり 当事者	Children's Views & Voices 副代表 当事者 1名
	10:10~11:30	事例検討会 「被虐待児等の対応他」	佐藤 剛	西日本こども研修センターあかし 研修事業課長
	12:20~14:00		長田 淳子	二葉乳児院 副院長

コース③ 期間：令和7年1月12日（日）～13日（月・祝）

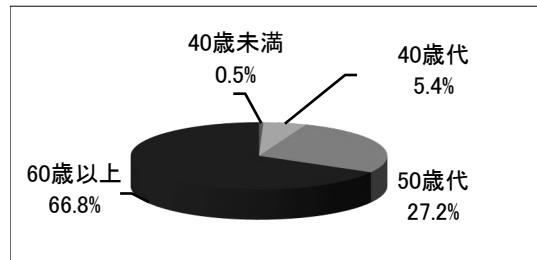
場所：早稲田大学早稲田キャンパス

受講者数：66人

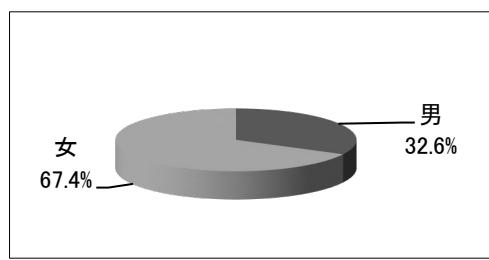
1月	時 間	内 容	講師(敬称略)	
12日 (日)	10:30~10:40	オリエンテーション		
	10:40~11:50	講義「社会的養護の現状と課題」	福永 佳也	こども家庭庁 家庭福祉課 児童福祉専門官
	12:40~14:10	講義「障害児の理解と養育」	星野 崇啓	さいたま子どものこころのクリニック 所長 児童精神科医
	14:20~15:50	講義「社会資源と連携の在り方」	宮内 珠希	二葉乳児院
	16:00~17:00	グループディスカッション	長田 淳子	二葉乳児院 副院長
			三輪 清子	明治学院大学 准教授
13日 (月)	9:30~10:30	講義「子どもの声を聴く」 ユース(当事者)の発表	永野 咲 当事者	武藏野大学 准教授 IFCA 2名
	10:40~12:00	事例検討会 「被虐待児等の対応他」	横堀 昌子	青山学院大学 教授
	12:45~14:30		長田 淳子	二葉乳児院 副院長
			三輪 清子	明治学院大学 准教授

(2) 受講者（184人）の詳細

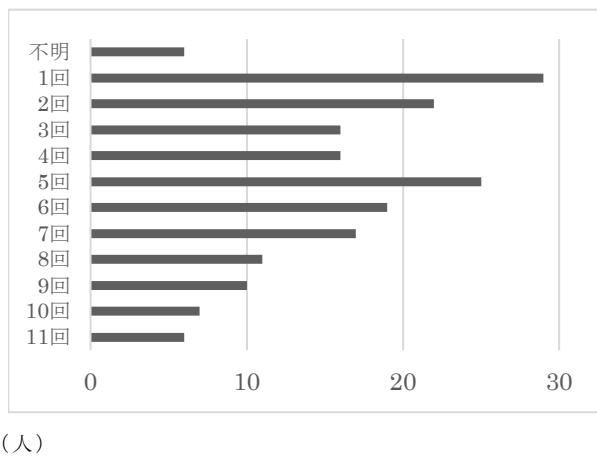
<受講者の年齢別割合> 平均年齢 62.0歳



<受講者の男女別割合>

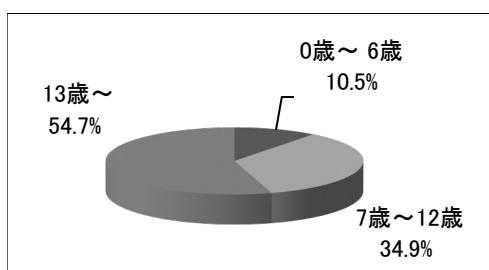


<更新（継続）研修の受講回数>



(人)

<受託児童の年齢>



4. 所感

今回、西日本会場、東日本会場にて実施。これまでの専門里親研修では、東京会場のみであったが、西日本エリアにて開催をすることで、会場選択の幅が広がったと思われる。しかしながら、大きく参加される里親の地域が偏ることなく、日程の都合上、近隣会場ではない会場を選択される場合もあった。

認定研修では、自宅学習の内容を踏まえ、スクーリングにてより深めることができ、また、参加者同士で意見を共有することができた。スクーリングでは、架空事例をもとに事例検討を行ったが、どの地域でも想定できる事例であったため、具体的な対応方法や検討課題の整理ができていたと思われ、他地域の関係機関連

携や、サービスなどの情報共有を行うことも可能となった。

更新研修では、実際の事例を参加者が各自、自分自身の事例をまとめることで、振り返りに活かされ、そのうちいくつかの事例を取り上げて、グループで深めることができたことは、俯瞰して事例をみることができ、困難事例のなかでも、何ができるかの意見だしと整理ができたと思われ、アンケート結果からも充実した時間であったと考察できる。また、ユースの話を聞くことで、どのようなサポートや生活上の配慮、こどもにとってどのように安心安全の確保ができるのかについて、振り返りが可能であり、当事者の視点から見る里親養育についての振り返りを行う時間としては、とても有効であったと考えられる。

多くの参加者が子育てをしながら、2日～3日間の会場での研修は、負担感はあるものの、他地域含めた同じ志をもつ専門里親としての「仲間づくり」の場でもあることから効果という側面からは有効と思われる。

以 上

II. 専門里親研修の評価

1. 目的

本報告では、2025 年度専門里親研修の参加者に研修後に実施したアンケート結果を報告する。アンケート調査では、受講者の理解度や満足度を尋ねることで、次年度の専門里親研修をより効果的に実施するための参考資料とすることを目的とする。また次年度の専門里親研修の一部変更（一部オンデマンド化）を見据え、変更した場合、受講者がどのようなことを不安に思うかを尋ねることで、次年度以降に必要な準備を検討することを目的としている。

2. 方法及び対象者と対象期間

2025 年度に実施した専門里親研修の対面講義・対面演習（スクーリング）への参加者を対象とし、各研修終了後にアンケートを行った。アンケートを実施した研修名、日程、場所、アンケート回答者数/受講者数、回収率は以下のとおりである。なお、すべての研修における参加者数は 239 名、そのうち回答者数は 222 名となり、回収率は 92.9% であった。

表 1. アンケート調査を実施した研修名・日程・場所・アンケート回答者数/受講者数・回収率

研修名	研修日程	場所	回答者数/ 受講者数	回収率
専門里親認定研修	2024 年 9 月 27 日～29 日	早稲田大学早稲田キャンパス	33/38	86.8%
	2024 年 11 月 1 日～3 日	西日本こども研修センターあかし	24/26	92.3%
専門里親更新研修	2024 年 9 月 20 日～21 日	早稲田大学早稲田キャンパス	58/62	93.5%
	2024 年 11 月 22 日～23 日	西日本こども研修センターあかし	47/47	100%
	2025 年 1 月 12 日～13 日	早稲田大学早稲田キャンパス	60/66	90.9%

3. アンケートの概要

アンケートは、専門里親認定研修（以下、「認定研修」と略記する）はそれぞれ同じアンケートを実施し、専門里親更新研修（以下、「更新研修」と略記する）もそれぞれ同じアンケートを実施した。

認定研修、更新研修とも、前半部分では、対面講義の理解度、対面演習の満足度を4件法と自由記述で尋ねた。

後半部分は、認定研修では、専門里親になろうと思った理由や、子どもの受託経験、専門里親研修の一部オンデマンド化について心配なことを尋ねた。更新研修では、専門里親になろうと思った理由や、子どもの受託経験、専門里親研修の一部オンデマンド化について心配なことのほか、専門里親としての登録期間、専門里親制度の改善への意見を求めた。

4. 倫理的配慮

アンケートの冒頭で、本アンケートは無記名の調査であること、調査への協力は任意であり、協力しないことによって、不利益な対応を受けることはないこと、質問の途中で回答を止める、答えたくない質問には回答しないことも可能であること、そして本調査の結果をWEBで公表する際は、統計的に処理した上で、回答者が特定されないように加工することについて、明記したうえで、参加者に回答してもらった。

5. 結果

結果は別紙1「専門里親研修の参加者アンケート結果報告書」として取りまとめた。

以上

III. 専門里親研修及び制度のあり方に関する自治体調査

1. 背景・目的

早稲田大学人間総合研究センター「専門里親養成・研究プロジェクト」では、2024年度に社会福祉法人麦の子会と共同で、専門里親認定研修及び更新研修を実施した。専門里親制度は、2002年に開始され、当時は被虐待児を養育することを目的に創設された制度であったが、2005年には「非行等の問題を有する子ども」、2009年には「身体障害、知的障害又は精神障害を持つ子ども」も委託対象となった。制度発足以降、里親委託児童に占める被虐待経験がある児童の割合は上昇を続け、2012年度には31.1%、2017年度には38.4%、2022年度には46.0%だった（児童養護施設等入所児童調査）。

しかし、福祉行政報告例によれば、2022年3月末時点での専門里親登録数は728世帯、児童が委託されている専門里親数は168世帯、専門里親に委託されている児童数は204人だった。10年前と比較すると、2012年は、専門里親登録数は632世帯、児童が委託されている専門里親数は162世帯、専門里親に委託されている児童数は197人であり、専門里親の委託里親数・委託児童数はこの10年で大きな変化が見られない。

これまでの先行研究において、専門里親の養成を行ってきた瀧谷ら（2005）は、研修修了者に対する調査を行った結果、専門里親登録数が頭打ちの傾向を見せていること、委託がなされていない専門里親が少なからずいることを課題として挙げた。その背景には、養育里親と専門里親の住み分けが行われていないことや専門里親の質的側面等があることが指摘されている。専門里親制度の展開と当事者評価を検討した二村（2021）は、2010年以降、専門里親制度は、論考の主題として取り上げられることはほぼなくなり、「登録数や委託数の増加幅からも、制度そのものが形骸化しているといわざるを得ない状況」であり、「専門里親制度ひいては里親制度の抜本的な改正が行われない限り、専門里親という枠組みを効果的に活用することは難しいという見方が同制度に対する総評といえる」と指摘する。

また、2016年の改正児童福祉法を具現化した「新しい社会的養育ビジョン」では、専門里親制度等について、「ケアニーズの内容や程度による加算制度の導入に際しては、現在の専門里親制度を見直すとともに、ショートステイ里親・一時保護里親・親子里親などの類型を創設する。類型毎の研修制度の整備、里親の名称を変更する。」と言及されている。

こうしたことから、専門里親制度が十分に機能していない可能性があることは、国の統計や先行研究からも推察されるところであるが、専門里親制度を運

用する自治体が、専門里親の養成や活用をどのように捉え、何が課題となっているのかは未だ明らかとなっていない。さらに、現状被虐待児等を養育しているのは養育里親も同様であり、子どものニーズに応じた制度設計の見直しを求める声もある。

そこで本研究では、全国の児童相談所設置自治体を対象にアンケート調査を実施し、自治体における専門里親制度の運用状況や実態把握を通じて、専門里親制度及び研修のあり方を検討することを目的とする。研修実施機関として、質の高い里親養育の実現に向けて、基礎資料を得ることを目指す。

2. 実施概要

(1) 調査対象

全国の児童相談所設置自治体（78 カ所、悉皆調査）

(2) 主な調査内容

- ・回答者について
- ・専門里親の状況について
- ・子どもの委託について
- ・研修について
- ・自治体での研修実施について
- ・専門里親制度についてのお考え等

(3) 調査方法

自治体主管課に対して WEB アンケートツールを用いた回答を任意で依頼した。WEB の使用ができない場合は、エクセル形式の調査票を提供して記入いただいた。

(4) 倫理的配慮

自治体に対する調査依頼状に、アンケート調査を実施することを記載し、文書により研究への参加は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されること、研究に参加しないことによって不利益な対応を受けることはないことなどを説明し、同意にチェックいただいた方のみを調査対象とした。本研究は早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号 2024-282）。

(5) 回収結果

発送数 78、有効回収数 32、有効回収率 41.0%

3. 実施体制

上鹿渡 和宏（研究責任者）
西郷 民紗（研究実施代表者）
三輪 清子（研究実施者）
長田 淳子（研究実施者）
北村 早苗（研究実施者）

4. 調査結果

調査研究結果は別紙 2「専門里親研修及び制度のあり方に関する自治体調査報告書」として取りまとめた。

以上

IV. 子どもを養育するための支援環境の整備に関する研究

1. 背景・目的

2016年の中止児童福祉法では、子どもが権利の主体であると位置付けられるとともに、愛着形成など子どもの発達ニーズの観点から、家庭と同様の養育環境の中で子どもが継続的に養育されるよう、里親等への委託(家庭養育優先)が原則とされた。

しかしながら、国が定めた里親等委託率の目標(乳幼児 75%以上、学齢期以降 50%以上)に対して、里親等委託率は2割程度に留まる。里親登録数及び里親等委託率の向上のために、児童相談所や里親支援機関等によるサポートの強化やアプローチ方法の工夫が各自治体で行われているところであるが、今後、里親養育が伸展していくには、制度・政策レベルでの支援環境の整備も必要であると考えられる。

先行研究では、日本財団（2019）がインターネットを利用して一般世帯を対象に里親の認知度や里親になる意向があるかどうかを尋ねた調査がある。里親意向ありは20～50代が6割、平均年齢41.9歳であったが、こども家庭庁（2025）によれば、実際に子どもを養育する里親家庭は、50歳未満が3割である。里親意向があるもののうち、20～50代は多くを占めるものの、実際に子どもを養育している里親家庭の年齢分布とは大きな差が生じている。

また、中嶋（2012）が里親を経験していない者に対して行った調査では、「里親をやってみたい気持ちがあるか」という質問に対して、養育里親に比べて親族里親をやってみたい希望があるものは2倍近いという結果だった。児童相談所運営指針においては、子どもの家庭復帰が困難な場合には、まずは親族・知人による養育を検討することが推奨されているが、日本では親族や家族の親しい友人による養育（キンシップケア）も少ないと推察される。

海外の里親のリクルートに関する文献レビューによれば、オーストラリア・カナダ・アメリカの研究では、里親の人口統計的特徴は35～54歳が多いことが示されているほか、キンシップケアラーは働いていて一人親であることも多いため、利用できる子育てのリソースやサポートが影響を与えることが示されている（Mcguinness, K. A., & Arney, F. M., 2012）。

以上のことから、子どもを養育する意向は一定数存在するにも関わらず、里親やキンシップケアをするための支援制度上の何らかの障壁が存在すると仮定する。里親をやれるかどうか、なってみたいと思えるかどうかは、里親制度の理解だけでなく、支援制度や働き方、家族内での協力等の環境要因にも影響されると考えられる。

そのため、本調査では、一般世帯を里親の潜在層として捉え、里親養育の支援の拡充のあり方を検討することを目的として、インターネットによる調査を行う。本調査を実施することを通じて、優先的に取り組むべき制度的課題を明らかにし、養育環境の整備に向けた検討につなげたい。

2. 調査実施概要

(1) 調査実施主体

早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター 専門里親養成・研究プロジェクト

(2) 調査委託先

株式会社クロス・マーケティング

(3) 調査手法

Web 調査（パソコンとスマートフォンに配信）

※ クロス・マーケティングモニターパネル

(4) 調査対象

【調査対象条件】

- ・ 年齢：20~69 歳
- ・ 下記条件に該当なし
　　養育里親の経験がある
　　要介護者、生活保護受給者
　　犯罪歴または児童虐待の経験がある

【サンプルサイズ】

- ・ 合計：2,904 ss
- ・ 回収割付：回収数は右図の通り
　　性別：男性、女性
　　年代：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代
　　世帯構成：単身世帯
　　　　　　成人のパートナーと同居かつ片働き世帯
　　　　　　成人のパートナーと同居かつ共働き世帯
　　※婚姻関係は不問

(5) 主な調査内容

- ①スクリーニング設問

- ②属性情報
- ③働き方
- ④子育て・結婚に関する意識
- ⑤里親の認知度
- ⑥養育意向
- ⑦必要な支援制度

(6) 調査期間

2025年7月9日（水）～7月13日（日）

(7) 倫理的配慮

本研究は早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 2025-086）。

3. 実施体制

上鹿渡 和宏（研究責任者）
西郷 民紗（研究実施代表者）
三輪 清子（研究実施者）
御園生 直美（研究実施者）
北村 早苗（研究実施者）

4. 調査結果

主な調査研究結果は別紙3「子どもを養育するための支援環境の整備に関する研究WEB調査報告書」として取りまとめた。

以上

早稲田大学
人間科学学術院人間総合研究センター

令和 7 (2025) 年 8 月

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION

別紙 1

2024 年度 専門里親研修参加者アンケート結果 報告

令和 7 (2025) 年 3 月



早稻田大学

目次

I.	アンケート調査の概要	1
1.	目的	1
2.	方法及び対象者と対象期間	1
3.	アンケートの概要	2
4.	倫理的配慮	2
II.	アンケート結果	3
1.	認定研修のアンケート結果	3
(1)	講義の理解度	3
(2)	グループ討論の満足度	4
(3)	養育演習の満足度	4
(4)	事例検討会の満足度	5
(5)	本研修を通して自信が持てるようになったか	6
(6)	本研修への意見、感想等	7
(7)	専門里親になろうと思った理由	8
(8)	養育里親としての子どもの受託経験	8
(9)	講義の一部オンデマンド化について	9
2.	更新研修のアンケート結果	11
(1)	講義の理解度	11
(2)	ユースの発表の満足度	11
(3)	事例検討会の満足度	12
(4)	本研修は今後の養育に役立つか	13
(5)	本研修への意見、感想等	14
(6)	専門里親になろうと思った理由	14
(7)	養育里親として子どもの委託を受けた経験	15
(8)	専門里親としての受託経験	16
(9)	専門里親としての登録年数	16
(10)	専門里親制度の見直しの必要性	17
(11)	制度の見直し	18
(12)	一部オンデマンド化について	19
III.	まとめ	21
1.	研修の理解度、満足度	21
2.	一部オンデマンド化について	21
3.	専門里親制度の見直しの必要性	22

I. アンケート調査の概要

1. 目的

本報告では、2025年度専門里親研修の参加者に研修後に実施したアンケート結果を報告する。アンケート調査では、受講者の理解度や満足度を尋ねることで、次年度の専門里親研修をより効果的に実施するための参考資料とすることを目的とする。また次年度の専門里親研修の一部変更（一部オンデマンド化）を見据え、変更した場合、受講者がどのようなことを不安に思うかを尋ねることで、次年度以降に必要な準備を検討することを目的としている。

2. 方法及び対象者と対象期間

2025年度に実施した専門里親研修の対面講義・対面演習（スクーリング）への参加者を対象とし、各研修終了後にアンケートを行った。アンケートを実施した研修名、日程、場所、アンケート回答者数/受講者数、回収率は以下のとおりである。なお、すべての研修における参加者数は239名、そのうち回答者数は222名となり、回収率は92.9%であった。

表1. アンケート調査を実施した研修名・日程・場所・アンケート回答者数・回収率

研修名	研修日程	場所	回答者数/ 受講者数	回収 率
専門里親認定研修	2024年9月27日～29日	早稲田大学早稲田キャンパス	33/38	86.8%
	2024年11月1日～3日	西日本こども研修センターあかし	24/26	92.3%
専門里親更新研修	2024年9月20日～21日	早稲田大学早稲田キャンパス	58/62	93.5%
	2024年11月22日～23日	西日本こども研修センターあかし	47/47	100%
	2025年1月12日～13日	早稲田大学早稲田キャンパス	60/66	90.9%

3. アンケートの概要

アンケートは、専門里親認定研修（以下、「認定研修」と略記する）はそれぞれ同じアンケートを実施し、専門里親更新研修（以下、「更新研修」と略記する）もそれぞれ同じアンケートを実施した。

認定研修、更新研修とも、前半部分では、対面講義の理解度、対面演習の満足度を4件法と自由記述で尋ねた。

後半部分は、認定研修では、専門里親になろうと思った理由や、子どもの受託経験、専門里親研修の一部オンデマンド化について心配なことを尋ねた。更新研修では、専門里親になろうと思った理由や、子どもの受託経験、専門里親研修の一部オンデマンド化について心配なことのほか、専門里親としての登録期間、専門里親制度の改善への意見を求めた。

4. 倫理的配慮

アンケートの冒頭で、本アンケートは無記名の調査であること、調査への協力は任意であり、協力しないことによって、不利益な対応を受けることはないこと、質問の途中で回答を止める、答えたくない質問には回答しないことも可能であること、そして本調査の結果をWEBで公表する際は、統計的に処理した上で、回答者が特定されないように加工することについて、明記したうえで、参加者に回答してもらった。

II. アンケート結果

以下では、アンケート結果を報告する。アンケートの選択肢と自由記述や「その他」の具体的記述などは、「」を用いて記述する。ただし、記述の内容については、個人が特定されることを避けるためにいくつかの重要でない表現を抽象化した。またわかりにくく表現については、内容の変更を伴わない範囲で一部を加工した。

1. 認定研修のアンケート結果

まず、認定研修のアンケート結果についてまとめる。認定のための研修は、全部で2回実施されたが、2回の研修のアンケートを総合して結果を提示したい。

(1) 講義の理解度

講義の理解度については、全講義の理解度をまとめてグラフ化した。「よく理解できた」「理解できた」が98%を占め、受講者の理解度が高いことが示された。

続く自由記述では、おおむね、講義内容の具体的なところをあげ、今後の養育に役に立てる見通しを述べているものが目立った。

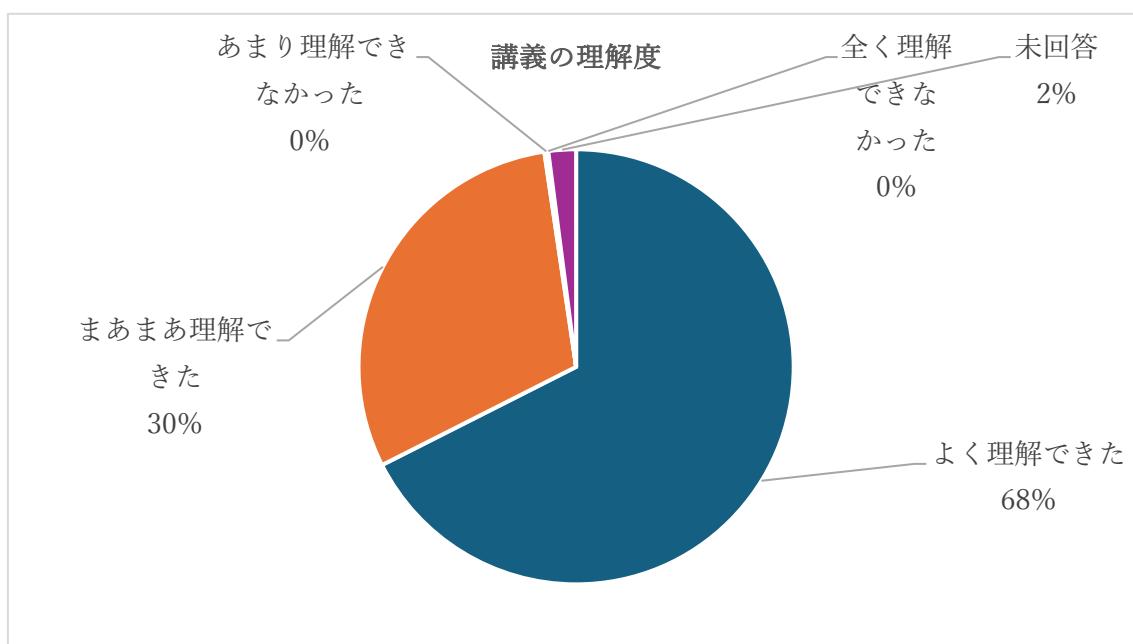


図 1.1. 講義の理解度

(2) グループ討論の満足度

グループ討論については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が91%でおおむね満足していることがうかがえた。ただし、ごくわずかではあるが、「あまりよくなかった」という回答もあった。

自由記述では、「里親ならではの悩み等の共有ができた」「たくさん意見交換ができた」「他者の意見を聴けたことでいい刺激になった」「自分の視点だけでなく、他人の視点が聞けて視野が広まった」「他地域の里親との交流が持て、他地域の状況を知ることができた」「さまざまな意見に触れることができた」「悩みを共有し話ができた」「今までの養育で疑問に思っていたことが一つずつ解き明かされるようで大変勉強になった」「今一緒にいる里子たちに対する自分の関わり方を見直し、子どもたちの心情に思いをはせることができた」などが良かったこととして記述された。

一方で、「里親更新研修でのグループ討論とあまり変わりはなかった」「時間が短すぎた」などの意見も少数あった。

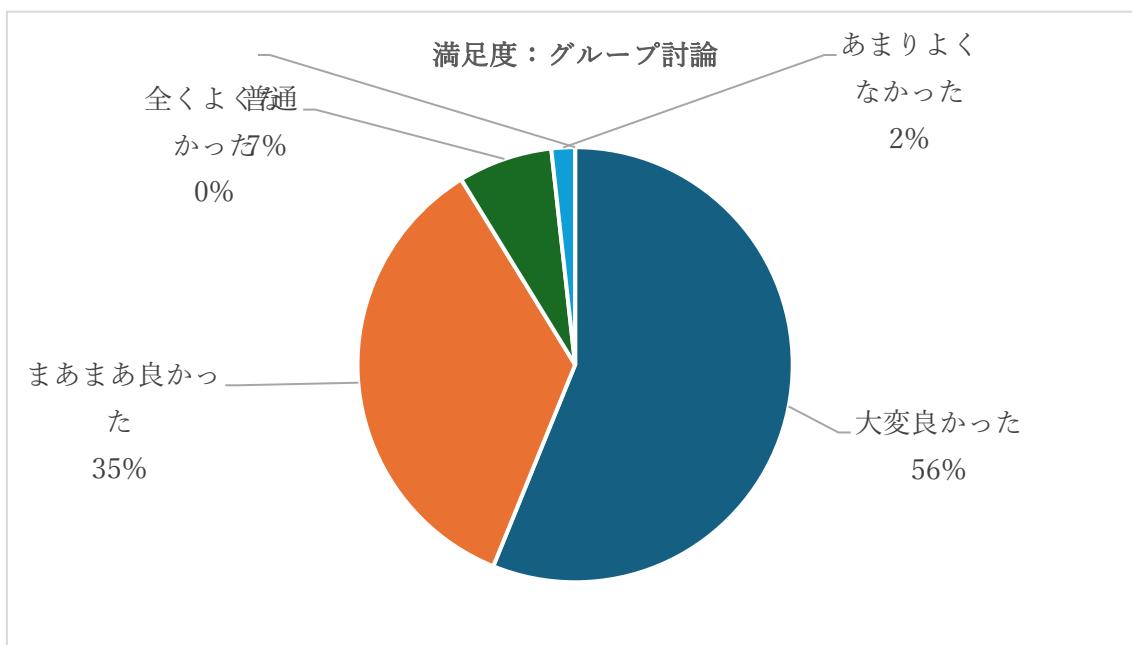


図 1.2. 満足度: グループ討論

(3) 養育演習の満足度

養育演習の満足度については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が91%でおおむね満足していることがうかがえた。ただし、わずかではあるが、「あまりよくなかった」という回答もあった。

自由記述では、「駆け足だったけど、内容が濃く良かった」「注意の仕方を変えていこう

と思った」「自分では思いつかない意見があった」「他の里親さんから学ぶことがあった」「様々な視点があり多面的に考える大切さに気付いた」「自分についての気づきを得た」「子どもの気持ちにもっと寄り添って支援したい」「言葉のかけ方を工夫したい」「演習を通じて支援される側の気持ちや想いに触れる事ができ新たな視点となった」といったようなポジティブな記述が目立った。

一方で、「よく分からなかった」「コツをうまくつかめなかつた」「時間が足りなかつた」「(長時間のため)疲れた」「もっと自分の養育を見直せるような演習だとよかったです」というような記述もあった。

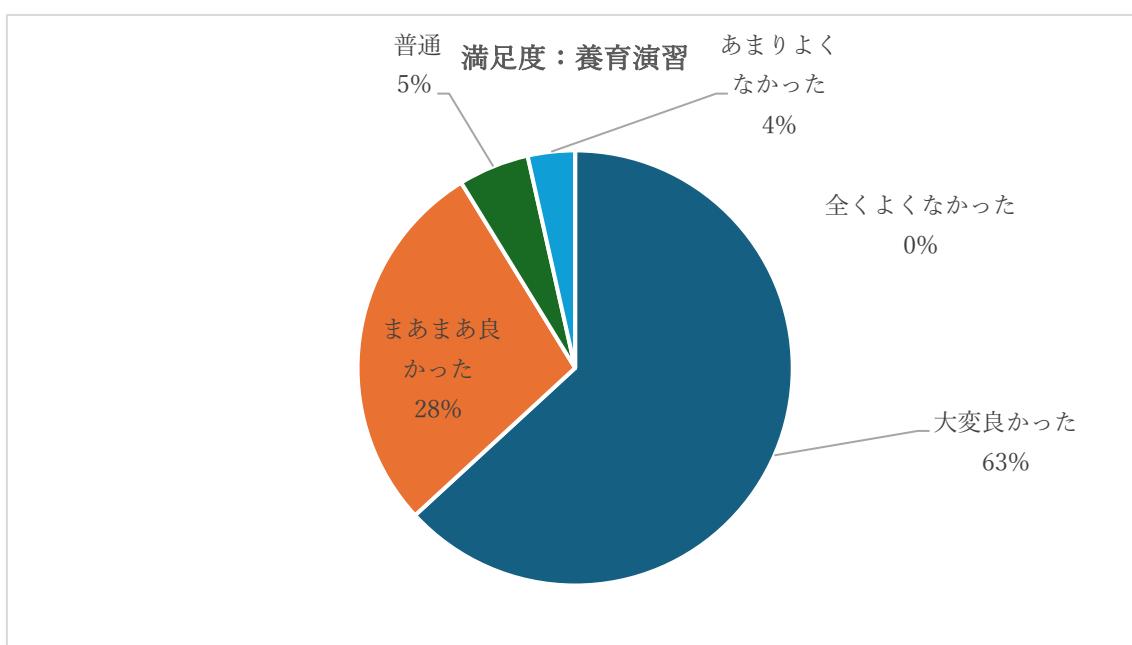


図 1.3. 満足度:養育演習

(4) 事例検討会の満足度

事例検討会については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が91%でおおむね満足していることがうかがえた。ただし、ごくわずかではあるが、「あまりよくなかった」という回答もあった。

自由記述では、「想定事例が今お預かりしている里子に類似していたので、たくさんの意見が聞けて良かった」「自分が思う・考える点と違う視点を聞けて良かった」「様々な里子の問題ひとつひとつに対処する方法を考えていたが、実親子の視点も大事だと知った」「実母の背景から検討し、児相や他の機関も巻き込んで疲弊しないように育てていきたいと思う」「具体的な学びになった」「社会資源の利用についての情報を共有できた」「一つの事例でも多くの視点で見るいろいろな意見があることから学びがあった」「様々な悩みを

抱えている子それに合ったアプローチの必要性を感じた」「自分だけでは気づかない母・子・児相等チームの問題や気づきが多かった」「その子どもの生きづらさをどこまで理解し、また、学校や関係機関にどこまで理解してもらえるか、考えることができ大変勉強になった」「具体的な学びがあった」「自分の気持ちに気づけているか、感情を言葉にできるかどうかが大切という学びがあった」「社会資源（関係機関）の利用方法などの情報を共有できた」「1人で抱え込まないようにしたい」「自分だけの視点では限界があるので、たくさんの方の視点で見て検討しないといけないなと思った」というような記述が多くかった。

一方で、「混乱した」「難しかった」「レジュメにもっと詳しく載せてほしかった」「経験のある事例であったことから他の方の対応法や考え方を聞けたのが良かったが、こう対応すれば良いのか、と自信につながる回答は得られず、もやもやで終了した」というコメントもあった。

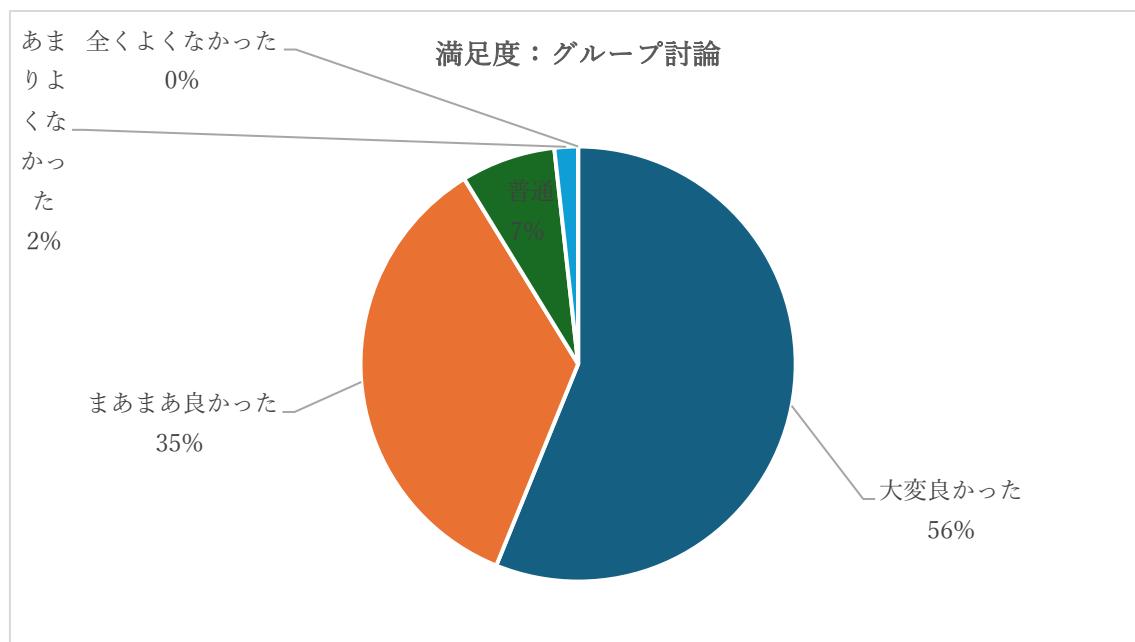


図 1.4. 満足度: グループ討論

(5) 本研修を通して自信が持てるようになったか

本研修に参加して自信が持てるようになったかを尋ねた。結果は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 86% で、おおむね自信が持てるようになったことがうかがえた。ただし、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」という回答も 14% あった。

自由記述では、「現在の社会的養護の動向を知ると共に、養育の目指すビジョンを確認できた」「今まで知りたかったことを知ることができた」「人に相談する、頼る力をもらつ

た」「自分の養育を見直すことができた」「自分の知識不足、経験不足を感じた」「このままではいけないと身の引き締まる思いになった」「専門性の高い部分を勉強できた」「相談できる里親さんが増えて、心強い」などの前向きなコメントがあった。

また、「もっとワークを増やしてほしい」などの要望もあった。

そのほかに、「自身の知識や視点は広げられて良かったが、里親として養育を担っていくうえでは、チーム養育が機能する必要があると感じた。しかし、現実には機能していないと感じるし、チームとして対等に発言できなさを感じる、里親を取り巻く体制・地域差もあるしこれからだなと思った」といったようなコメントがあった。

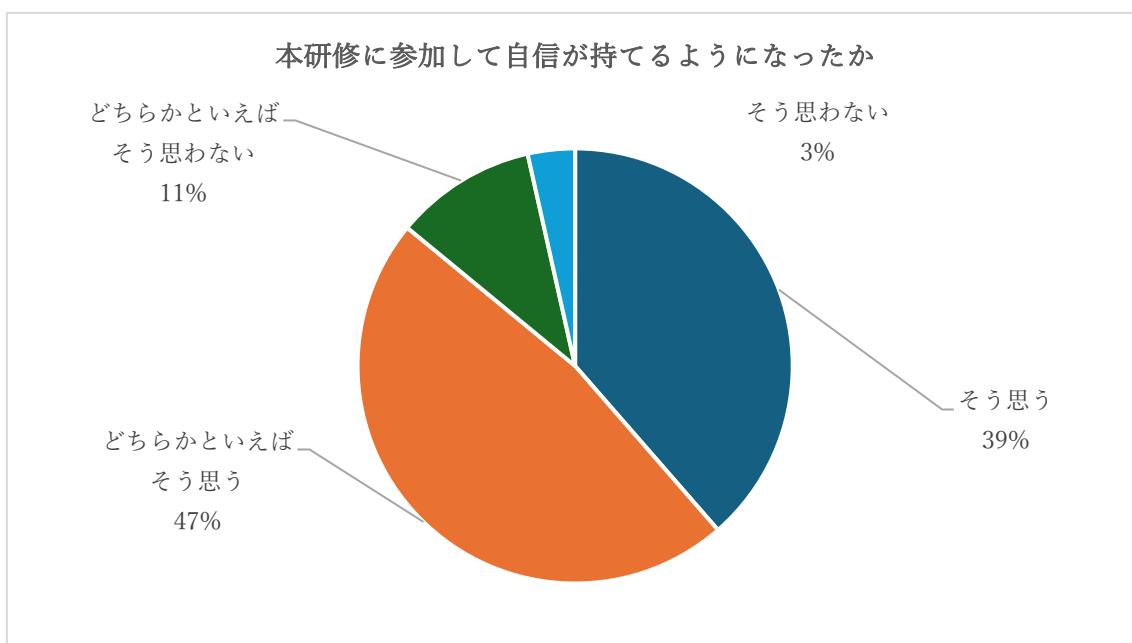


図 1.5. 本研修に参加して自信が持てるようになったか

(6) 本研修への意見、感想等

本研修についての意見や感想を求めた自由記述では、「最初はハードだと思っていたが終わってみたらあっという間だった」「充実していた」「様々な地域の里親と出会い、講師と出会えたことで学びになった」「自分の養育について反省した」「もっと早く知っていれば、ということがたくさんあった」「今後の養育に生かせる、たくさんの発見、学びがあった」「グループの里親の思いなどを聞くことができとても有意義な研修だった」「子どもの心を知り、養育に生かす視点をいただくことができた」などの意見があった。

また、「もっと具体的な検討・討論をしたい」「情報量が多くて整理しきれない」「もっと専門的な内容を知りたかった」などの要望も見られた。

そのほか、「自治体によって里親会や専門里親研修の扱いが全く違うことにびっくりし

た」という意見もあった。

(7) 専門里親になろうと思った理由

専門里親になろうと思った理由については、「専門的ケアができるような知識・スキルを得たいと思ったため」が最も多く、次いで、「自治体（児童相談所）から依頼されたため」という回答が多くかった。また、「専門里親の資格取得に关心があったため」「専門里親として子どもを養育したいと思ったため」という回答も複数見られた。

「その他」の自由記述では、障害を持つ子どもの養育に关心があったためといったような回答が散見された。

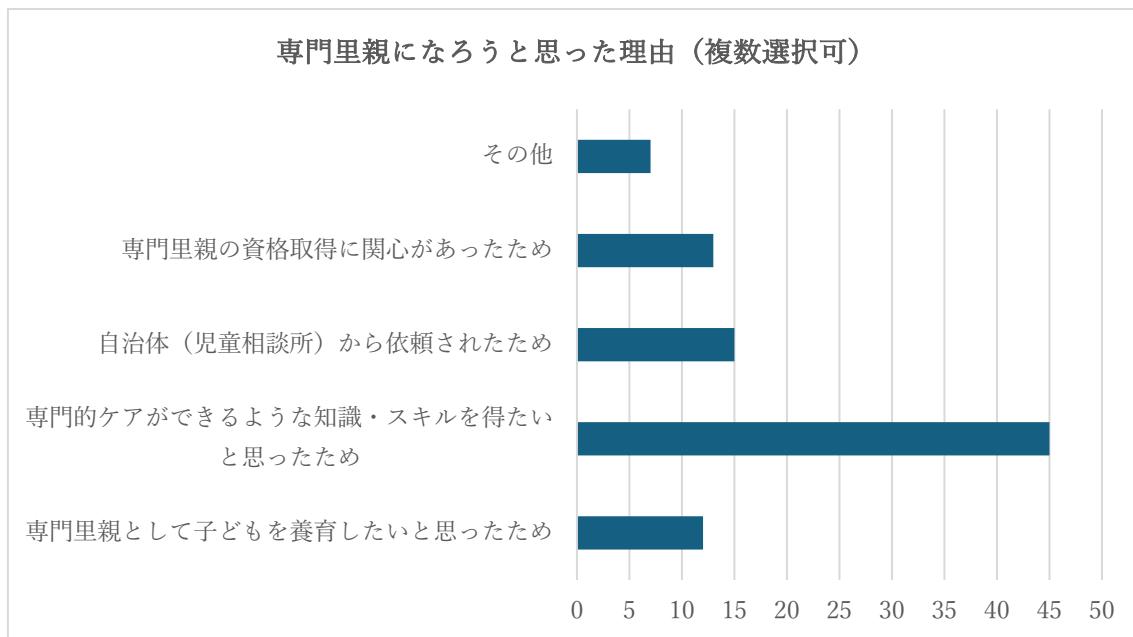


図 1.6. 専門里親になろうと思った理由

(8) 養育里親としての子どもの受託経験

養育里親としての子どもの受託経験は、「ある」が 96% でほとんどの受講者が養育里親として子どもを受託した経験がある。ただし、「ない」とした回答もごくわずかにあった。これまで委託を受けた子どもの人数は、0 人～16 人と幅があった。

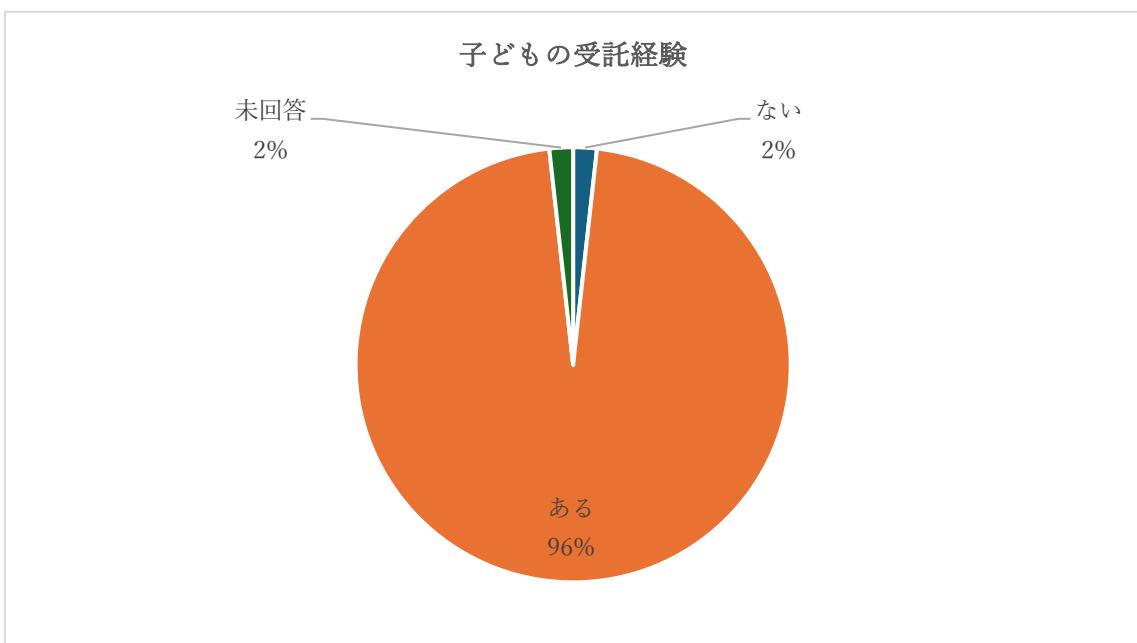


図 1.7. 子どもの受託経験

(9) 講義の一部オンデマンド化について

専門里親研修においては、来年度以降、受講のしやすさを向上させるために、専門里親研修の「講義」を一部オンデマンド化（動画視聴）し、「演習」や「事例検討」を対面で行うことを探討している。そのため、「講義」の一部オンデマンド化にあたり心配なことや不安なことを尋ねた。「心配なことは特になく」という回答が77%で、約8割だった。一方、「心配なことや不安な点がある」という回答が16%あった。

「心配なことや不安な点がある」という回答に対し、具体的な回答を求めたところ、対面での受講を希望していたり、「動画視聴の環境に不安がある」などの意見があった。

一方で、「専門里親が増えるために負担を増やさない必要性があり、そのためにはオンデマンド化してよいと思う」とする意見もあった。

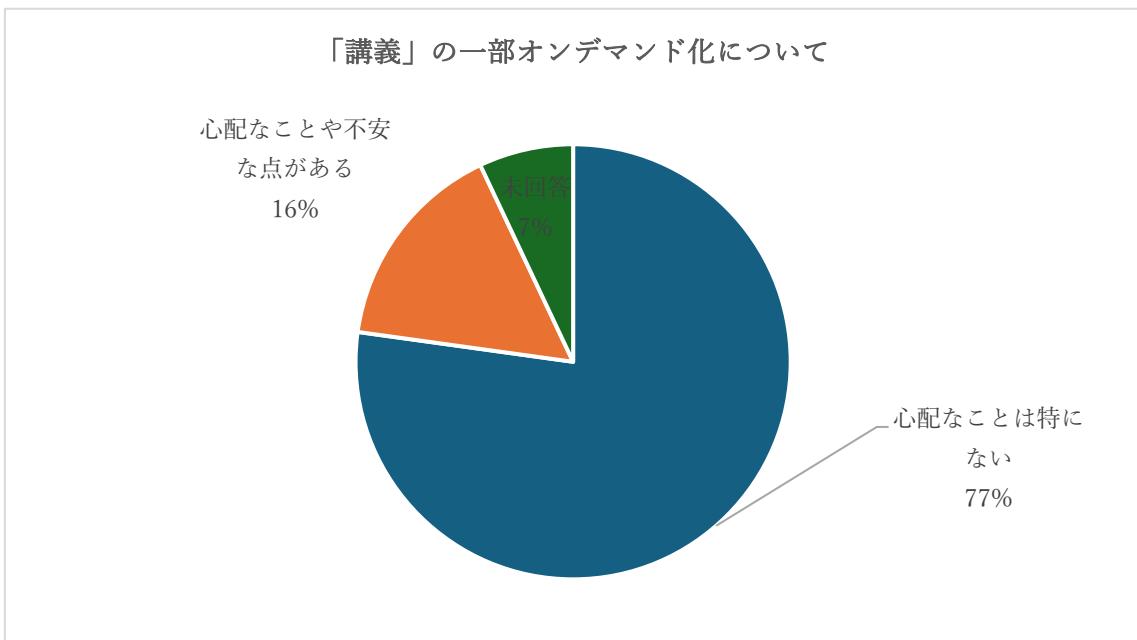


図 1.8. 「講義」の一部オンデマンド化について

2. 更新研修のアンケート結果

次に、更新研修のアンケート結果についてまとめる。更新のための研修は、全部で3回実施されたが、3回の研修のアンケートを総合して結果を提示したい。

(1) 講義の理解度

講義の理解度については、スクーリングした全講義の理解度をまとめてグラフ化した。「よく理解できた」「理解できた」が91%を占め、受講者の理解度が高いことが示された。

続く自由記述では、「現状が良く理解できた」「熱意が伝わった」「わかりやすかった」「よく理解できた」「今後の養育に役立つ」などの意見が多くあった。

また、「もっとゆっくり聞きたい」「もっと知りたかった」などの要望もあった。

そのほか、たとえば、行政に関する講義では、「専門里親研修の制度が形骸化しているよう」に思う、専門里親に委託される子どものある程度の基準（統一的なもの）を示して頂きたい」「精一杯関わってくださるフォースタッキング機関がもっともっと光を浴び、連携の中心であってほしい」という意見もあった。

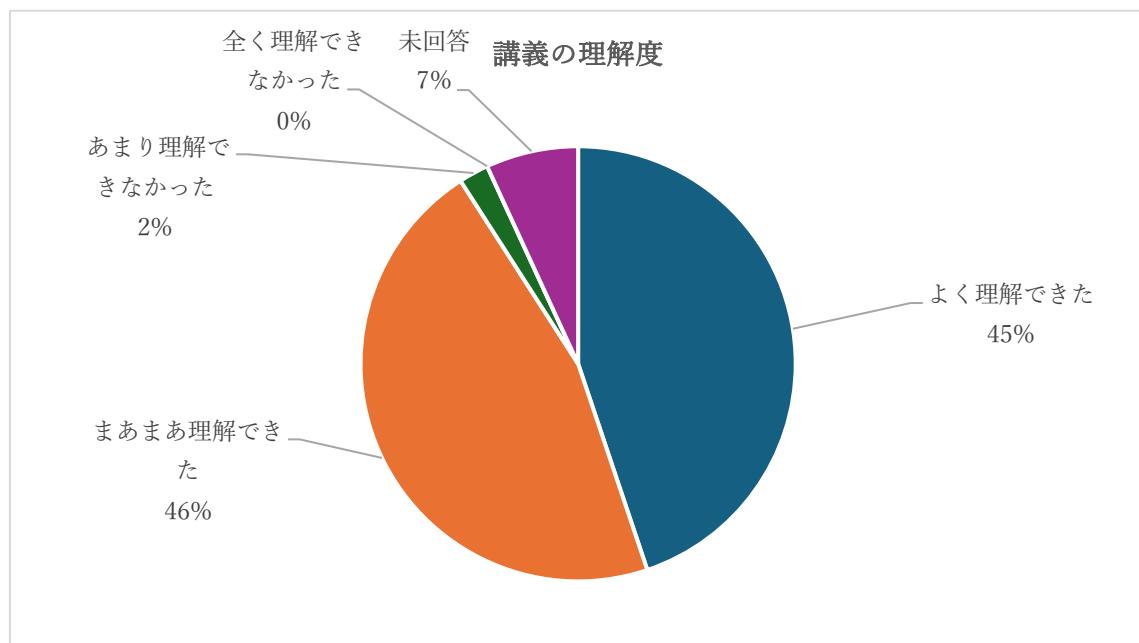


図 2.1. 講義の理解度

(2) ユースの発表の満足度

ユースの発表の満足度については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が90%でおお

むね満足していることがうかがえた。「あまりよくなかった」「全くよくなかった」という回答は0%だった。

自由記述では、「ユースの生の声が聞けてとても良かった」「子どもが安心・安全に過ごせるように生活の質を高めていきたい」「当事者の声を聴くことができたことで、心に響いた」「気持ちがよく分かった」「自分の養育している子どももそのような思いを持っているのかもしれないと思った」「もっと子どもの今の声・言葉を聴くようにしたい」「聴くことができてよかった」「私たちも里子を引っ張っていくのではなく一緒に歩んでいくようにしていきたいと思った」「お二人（講師）とも自信に満ちた態度でしっかり意見を述べられる姿に感動した」「社会的養護者はかわいそうと捉えられがちであるが、堂々とそれに向き合い取り組むことによる前向きな姿に感銘を受けた」「声をあげていくこと、その声を受け止めていくことの重要性を理解した」などの回答があった。

「もっと時間をかけて聴きたい」「もう少し時間があれば色々と質問したいことがあった」という要望も多かった。

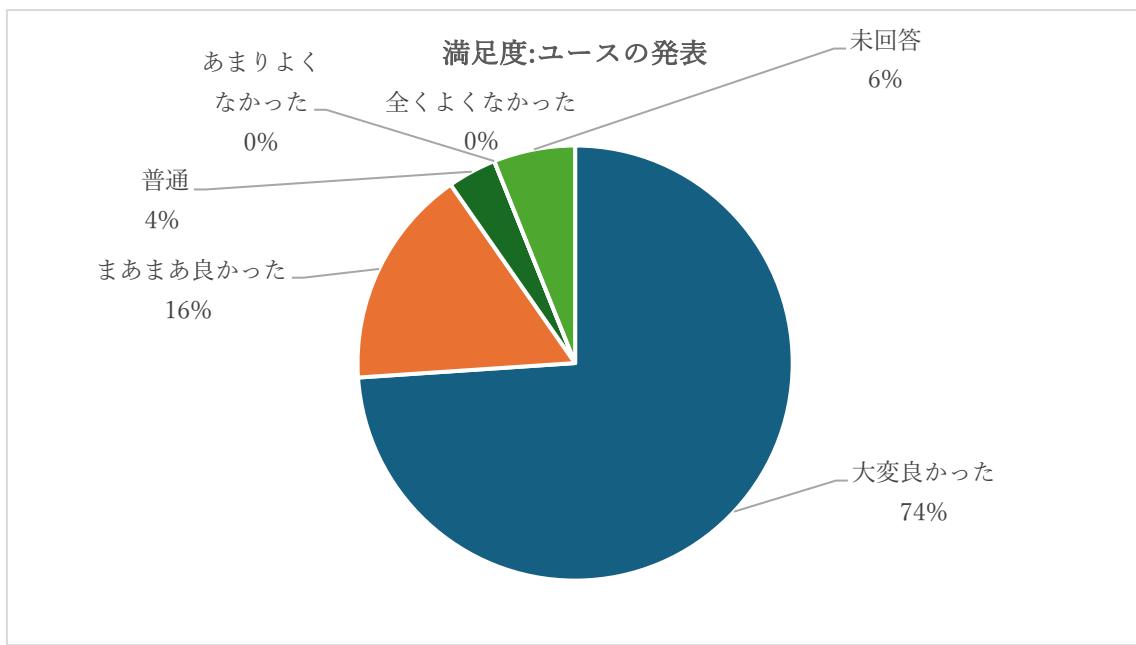


図 2.2. 満足度:ユースの発表

(3) 事例検討会の満足度

事例検討会の満足度については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が89%でおおむね満足していることがうかがえた。ごくわずかに「あまりよくなかった」(1%)という回答もあった。

自由記述では、「勉強になった」「さまざまな視角から見ることでいろいろな見方を学ぶ

ことができた」「他の里親との交流ができ励ましあうことができてよかった」「今後の養育につなげていきたい」「元気が出た」「みんな大変な中頑張っていることを知り、自分もまた頑張っていこうと思えた」「事例提供者として、仲間の里親の共感的な態度が非常に心強く、日頃の労が報われるような気がした」「同じような経験を持つ里親同士の会話の意義、有効性を感じた」「個にならず子どもへのサポートはできる限り他機関や人と協働していき、専門性を利用することへの働きかけは大切である」「大人数のワークを里親の心情に配慮しつつ行ってくださり良かった」「各事例において様々な考え方を聞くことができて、自分の支援の引き出しが増えた」「専門里親としての様々なスキルを共有することができた」などのコメントがあった。

不満な点としては、「時間が短い」ことがあがった。

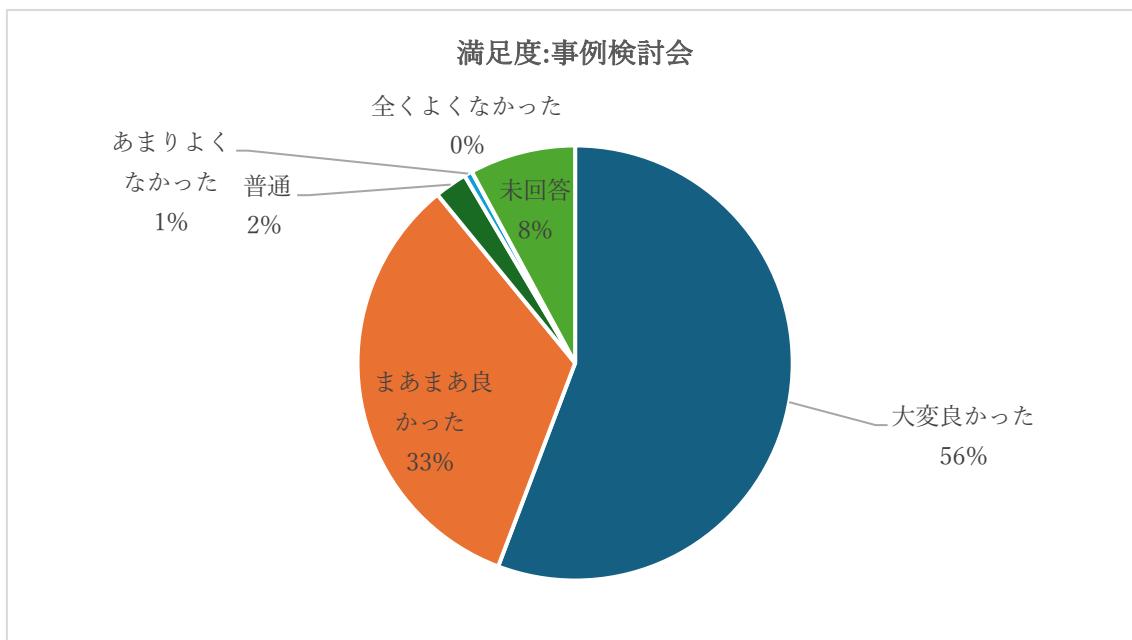


図 2.3. 満足度:事例検討会

(4) 本研修は今後の養育に役立つか

本研修は今後の養育に役立ちそうですか、と尋ねた。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 91% で、ほとんどの受講者が、本研修を今後の養育に役立つと捉えていることがわかった。

自由記述では、「日ごろ気になっていたことが取り上げられていた」「グループではそれぞれの養育の話を聞いて参考になった」「子どもとの接し方を見直したい」「必ず役に立つ、とても学びになった」などの回答があった。

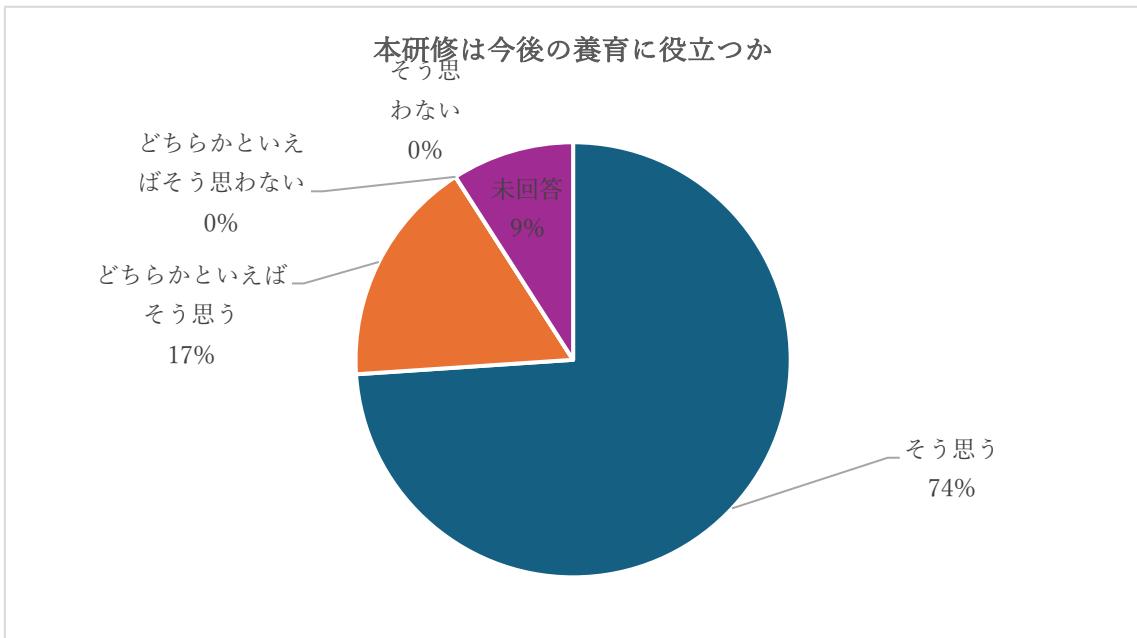


図 2.4. 本研修は今後の養育に役立つか

(5) 本研修への意見、感想等

本研修についての意見や感想を求めた自由記述では、「里親同士の交流がでてよかったです」「他の里親の話が刺激や安心につながった」「有意義な2日間だった」「他の人の話を聞き、また頑張ろうと思えた」「養育にとても参考になる」「普段ほぼ他の里親さんに会うことがないのでこうして里親として話ができるることは刺激になるし安心にもつながる」「社会的養護の現状を知るとても素晴らしい2日間だった」などの回答があった。

一方で、「もっと交流の時間が欲しかった」「グループでの時間がもっとあったほうが良い」「会場が狭かった」などの回答もあった。

(6) 専門里親になろうと思った理由

専門里親になろうと思った理由については、「専門的ケアができるような知識・スキルを得たいと思ったため」が最も多く、次に、「自治体（児童相談所）から依頼されたため」という回答が多かった。「専門里親として子どもを養育したいと思ったため」という回答も多く、「専門里親の資格取得に関心があったため」という回答も複数見られた。

「その他」では、「障害を持つ子どもを養育しているため」「ファミリーホームを設立するため役立つと考えた」「養育する子どもに必要だから」「委託された子どもが障害児で知識が必要だったため」「子どもの養育が大変で勉強したかったから」「実際に養育に困っているため」「養育里親の延長上」といったような回答があった。

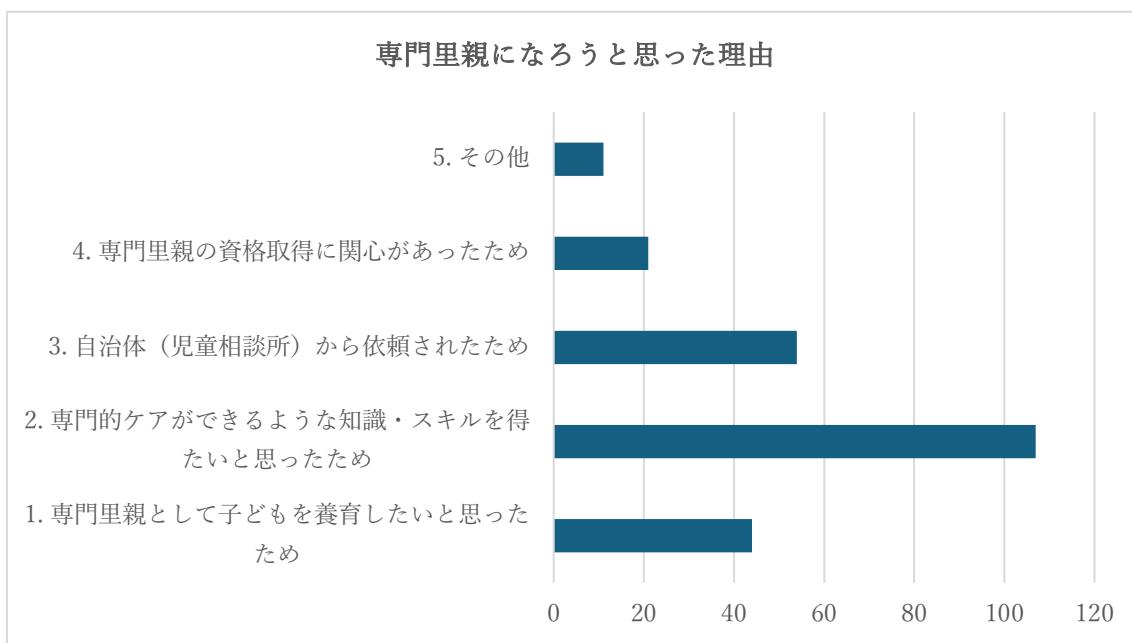


図 2.5. 専門里親になろうと思った理由

(7) 養育里親として子どもの委託を受けた経験

養育里親としての受託経験では 92% が「ある」と回答した。「ない」とした回答も 2% あった。これまで委託を受けた子ども人数は、0 人～50 人まで幅がありさまざまだった。

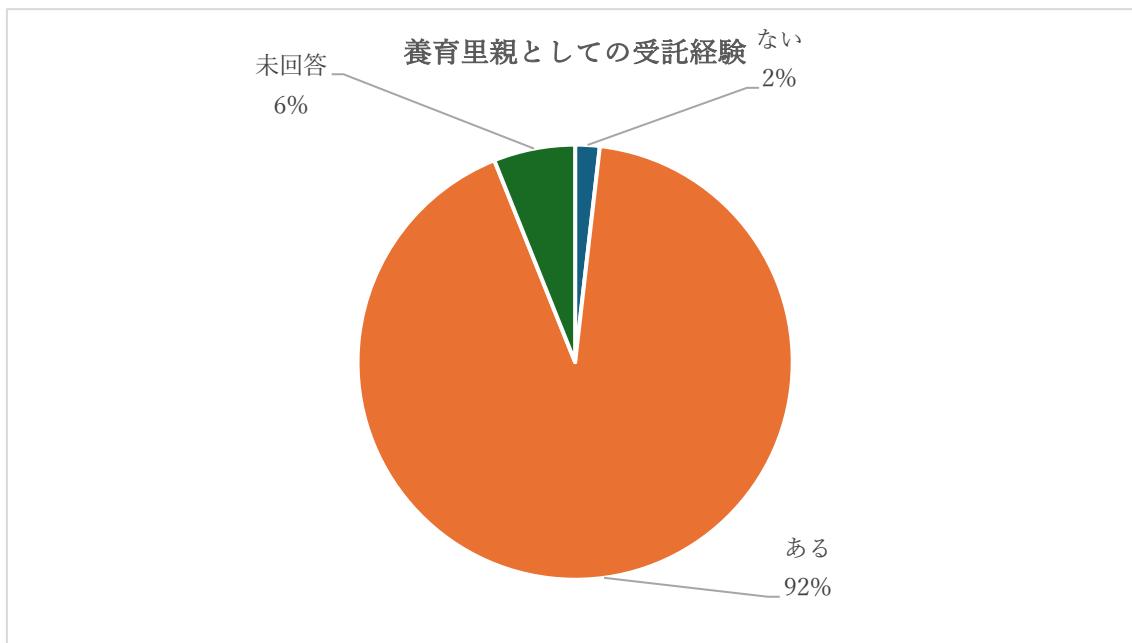


図 2.6. 養育里親としての受託経験

(8) 専門里親としての受託経験

専門里親としての受託経験を尋ねた。「ある」が 57%、「ない」が 35% だった。

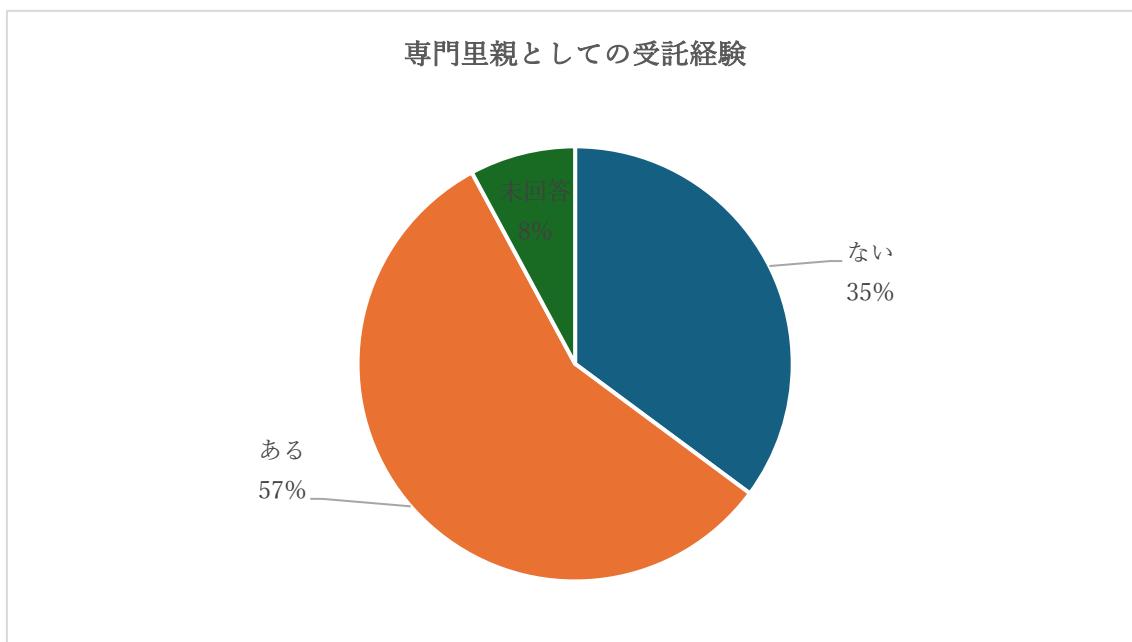


図 2.7. 専門里親としての受託経験

これまで委託を受けた人数は 1~2 人だった。

付問として、「ある」と回答された方に、専門里親の対象児童の養育は、原則「当該養育を開始した日から起算して 2 年を超えることができない」とされているが、子どもの委託が 2 年を超えた経験があるか尋ねた。結果は、「ある」が 4 %、「ない」が 53%、未回答が 43% だった。

(9) 専門里親としての登録年数

専門里親としての登録年数を尋ねると、1 年~20 年まで回答があった。「0~3 年未満」が 11%、「3 年~5 年未満」が 9%、「5 年~10 年未満」が 15%、「10 年~15 年未満」が 17%、「15 年以上」が 15% だった。「未回答」も 33% あった。

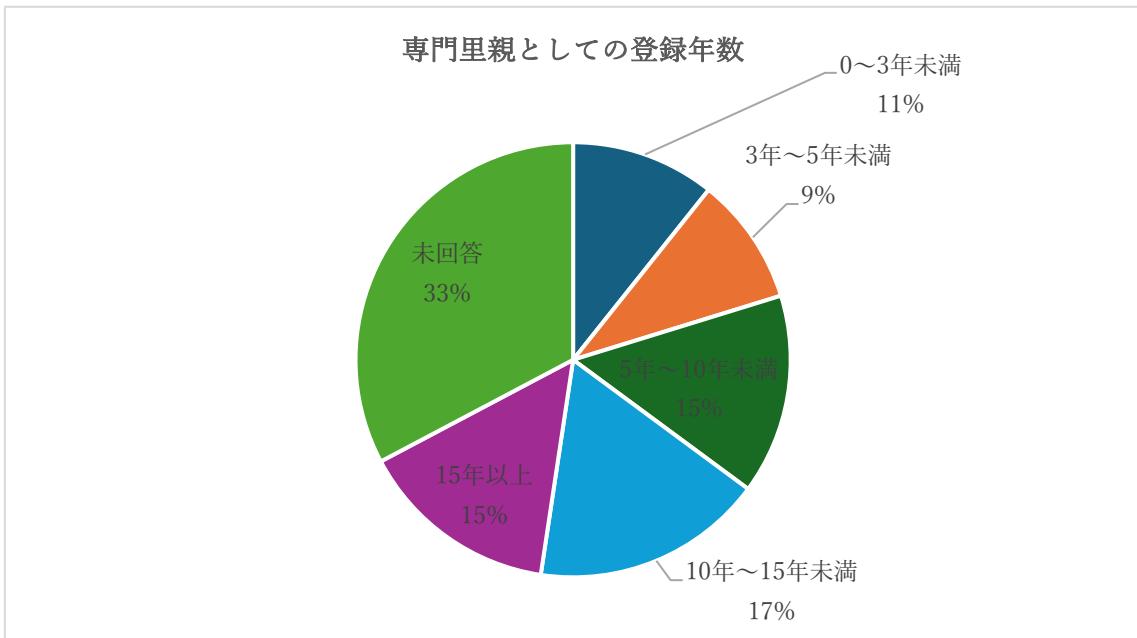


図 2.8. 専門里親としての登録年数

(10) 専門里親制度の見直しの必要性

専門里親制度を今後見直す必要があると感じるかを尋ねた。「感じる」「どちらかといえば感じる」が59%、「どちらかといえば感じない」「感じない」が21%、「未回答」が20%だった。

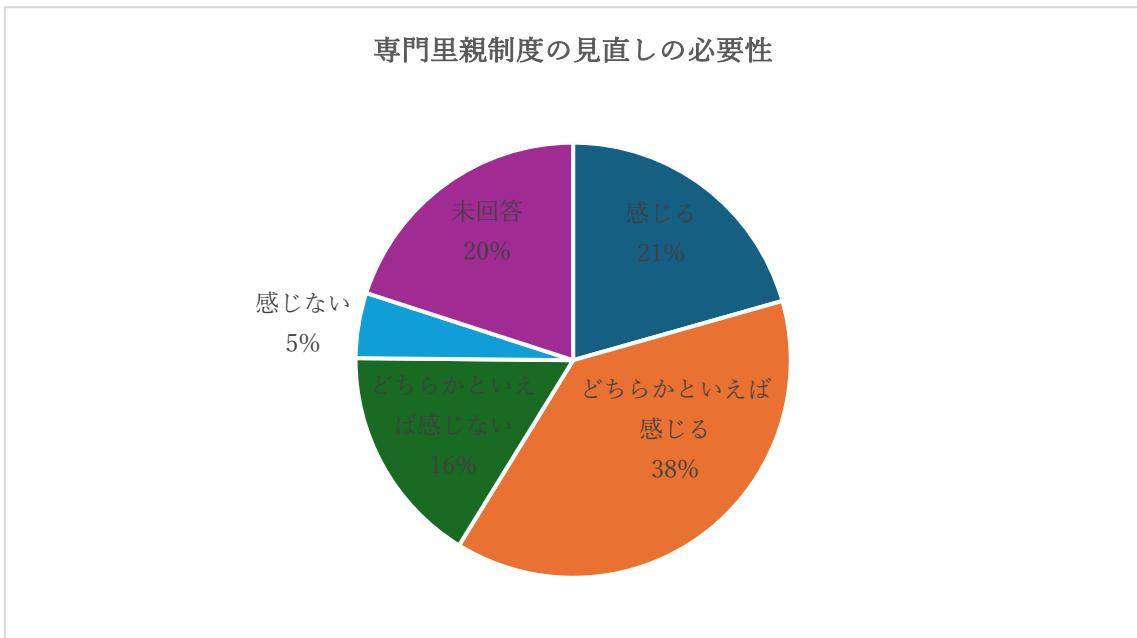


図 2.8. 専門里親制度の見直しの必要性

(11) 制度の見直し

一定の専門的ケアを必要とする子どもを養育するために、どのような制度のあり方が望ましいと思うかを複数選択可として尋ねた。「子どもの委託後にでも、子どものケアニーズに応じて専門里親研修を受講し認定できる制度」が 57 件、「専門里親に限らず、被虐待児等の専門的ケアが必要だと認められる場合の手当の加算制度」が 63 件、「専門里親の対象児童の養育期間に関する 2 年という上限の撤廃」が 74 件、「緊急一時保護を専門的に受託する里親に手当を加算するなど、専門里親の範囲の拡充」が 52 件、「乳幼児の緊急委託が可能な里親など、専門里親の範囲の拡充」が 50 件、「レスパイトおよび行動観察等のための病院や施設等へのレスパイトの利用連携」が 63 件、「その他」が 6 件だった。いずれも 50 件、もしくは 50 件を超えた。一番多かったのは「専門里親の対象児童の養育期間に関する 2 年という上限の撤廃」だった。

「その他」としては、「専門里親の対象となる子どもの定義の必要性」「里親に心理士をつけてほしい」「委託中にスーパーバイズをしてほしい（養育の仕方について指導してもらいたい）」「いずれにしてもスキルアップは必要だが、養育里親も専門里親とすればよい」「里父里母のどちらかへの研修ではなく、両方に研修をする必要性がある」「市町村や地域の福祉サービスも巻き込んだ解除後のフォロー会議とその会議への専門里親の参加」など、多様な意見が見られた。

また、「専門里親の制度をみなさんご存知ない、自治体としては必要性がないのではないかと感じている」といったコメントも見られた。

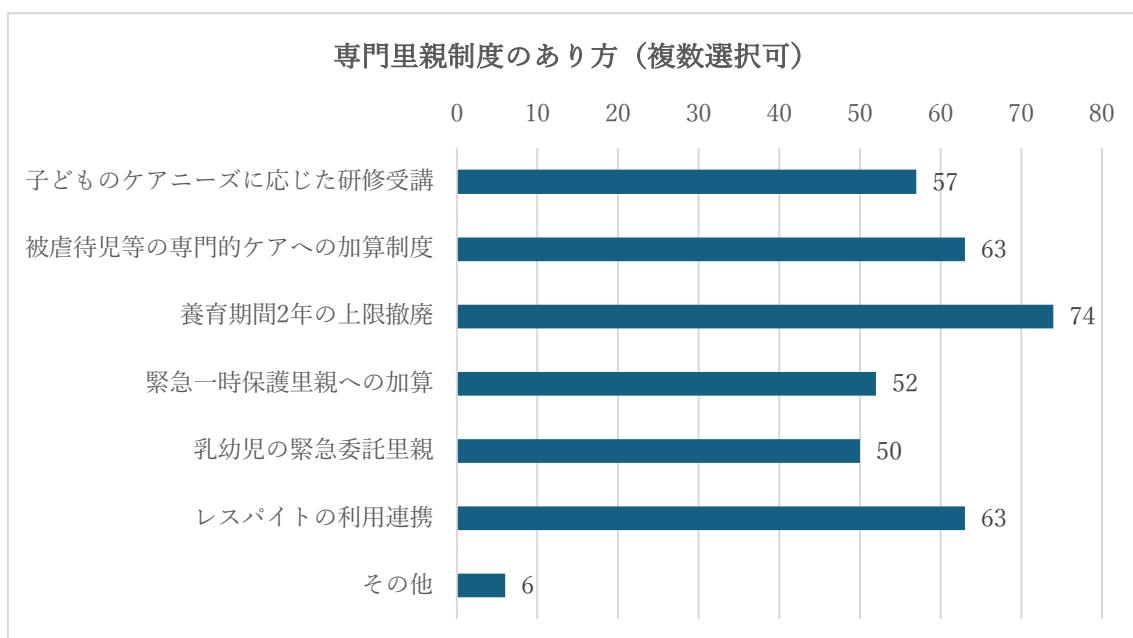


図 2.9. 専門里親制度のあり方

(12) 一部オンデマンド化について

最後に「来年度以降、受講のしやすさを向上させるために、専門里親研修の『講義』を一部オンデマンド化（動画視聴）し、『演習』や『事例検討』を対面で行うことを検討しています。変更にあたって心配なことや不安なことがあれば教えてください。」と質問した。結果は、「心配なことは特にない」が 60%、「心配なことや不安な点がある」が 16%、「未回答」が 24%だった。

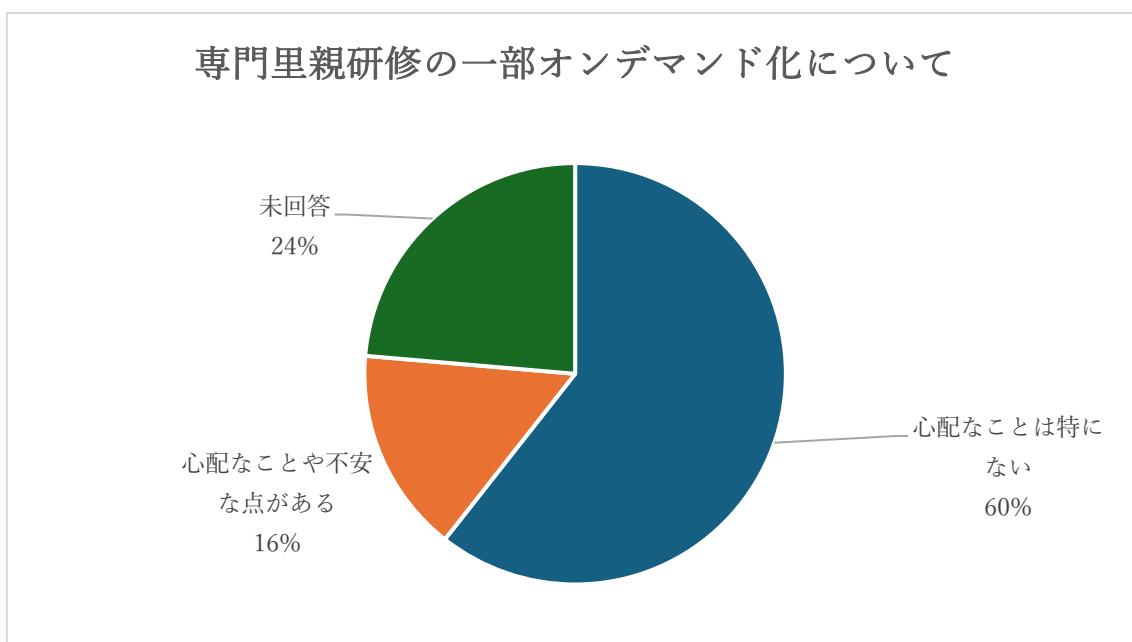


図 2.10. 専門里親研修の一部オンデマンド化について

具体的に自由記述で尋ねると、以下のような回答があった。ただし、質問では、「『講義』の一部をオンデマンド化し、『演習』や『事例検討』を対面で行うことを検討」と明記したもの、いくつかの回答においては、演習や事例検討もすべてオンデマンド化されると誤って対面を残してほしい、としているものもあった。

そのほかには、対面での意義を訴え、対面を希望するもの、条件付きでオンデマンドに賛成するもの、オンデマンドに賛成するもの、一部といわず、すべてをオンデマンドにしてほしいと希望するものがあった。

対面を希望するものでは、たとえば、「オンデマンドは研修を受けても集中できないよう思う」「パソコン・スマホの扱いが苦手なので、この場に来て里親さんと交流することが重要だと思う」「全て対面がいい」などがあった。

条件付きでオンデマンドに賛成するものでは、たとえば、「Wi-Fi がないので兎相の 1 室でさせてもらえるならいい」というものや「超アナログなので環境が与えられれば OK」というものがあった。

オンデマンドに賛成するものでは、たとえば、「仕事をしていると年に数回の更新研修では受けられない可能性があり、今後継続ができないかもと危機感を感じているため、オンデマンドに賛成」「オンデマンド大賛成」などがあった。

一部といわず、すべてをオンラインにしてほしいと希望するものでは、たとえば、「遠方に出向くことが負担であるため全ての研修をオンラインで行って欲しいが、対面であれば仙台とか東北在住の人が出向きやすいところで開催してもらいたい」と対面の場所についての要望もあった。

III. まとめ

1. 研修の理解度、満足度

認定研修・更新研修とも研修の理解度や満足度が高かった。研修の理解度や満足度については4件法で尋ねた。

認定研修の理解度は、おおむね理解していると考えられる「よく理解できた」「理解できた」を合わせて98%であり、グループ討論・養育演習・事例検討などの演習は、「大変良かった」「まあまあ良かった」をあわせて、いずれも91%だった。研修を通して自信が持てるようになったかと尋ねた質問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせて86%だった。

更新研修の理解度は、「よく理解できた」「理解できた」を合わせて90%を越えた。ユースの発表の満足度については、「大変良かった」「まあまあ良かった」を合わせて90%であり、「あまりよくなかった」「全くよくなかった」という回答は0%だった。事例検討会については、「大変良かった」「まあまあ良かった」が89%だった。本研修が今後の養育に役立ちそうかを尋ねた質問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が91%だった。

講義については、認定研修、更新研修とも理解度が高く、このことは受講者の理解しようという意欲の高さを意味しているものと考えられた。

認定前研修・更新研修いずれも、ほとんどの受講者に満足のいくものであったことが分かった。とくに、グループ討論・養育演習・事例検討などのグループワークを伴うものは、グループメンバーの関係性も満足度に影響すると考えると、関係性の構築もおおむねスムーズにできたことがうかがえた。認定研修で尋ねた研修を通して自信が持てるようになったかを尋ねた質問に対してはやや控えめだったが、それでも86%がポジティブな回答だった。また更新研修で尋ねた本研修が今後の養育に役立ちそうかを尋ねた質問は91%がポジティブな回答だった。総じて、本研修が日々の養育にとって有意義であることが示された結果となった。

2. 一部オンデマンド化について

専門里親研修においては、来年度以降、受講のしやすさを向上させるために、専門里親研修の「講義」を一部オンデマンド化（動画視聴）し、「演習」や「事例検討」を対面で行うことを見検討している。そのため、「講義」の一部オンデマンド化にあたり心配なことや不安なことを尋ねた。認定研修・更新研修とも、「心配なことや不安な点がある」という回答が16%あった。

複数の受講者が、演習や事例検討などのグループワークも無くなると考え、対面が良いと訴えたが、決してすべてをなくすわけではなく、講義の一部をオンデマンド化ということで納得は得られると考えられる。ただし、年齢や環境を理由として、動画視聴に難しさを感じる人も少數ながらもいるので、この点には留意が必要だろう。

また、複数の受講者が、オンデマンド化に賛成しており、できればすべてをオンデマンドもしくはオンライン化してほしいという希望もあった。仕事の状況や研修の会場まで遠距離であるためであり、今後こうした希望は増加していくことが見込まれる。研修のオンライン化については、継続して検討していく必要があるように思われた。

3. 専門里親制度の見直しの必要性

更新研修において、専門里親制度を今後見直す必要があると感じるかを尋ねた質問では、「感じる」「どちらかといえば感じる」を合わせて59%で、約6割の受講者が専門里親制度を見直す必要があると感じていることが分かった。複数選択可とした選択肢については、いずれも50件以上の回答数が集まった。また、「その他」の自由記述でも、多様な意見が集まった。

更新研修において、専門里親としての受託経験を尋ねた質問への回答では、「ない」が35%にのぼった。更新研修は2年に1回の受講を義務付けられているため、更新研修の受講者は全員2年以上登録しているにもかかわらず、専門里親としての委託がないということになる。

専門里親としての委託が少ない一要因としては、以下のことが考えられる。専門里親として子どもを受託できるのは2人までと定められている。しかし、専門里親になるには、多くの場合、里親としての養育経験が必要である。里親としての養育経験を持っていた場合、2人以上を養育していることも多々あり、専門里親として登録したとしても、専門里親としての委託は受けられないことになる。

また、専門里親の対象となる子どもは、虐待を受けた・障害がある・非行の問題があるなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育するとされているが、それらの子どもを受託している養育里親も多数存在する。自由記述で専門里親の対象となる子どもを定義する必要性が述べられていたように、専門里親と養育里親の受託する子どもの線引きは、自治体の裁量に任される部分が多分にあり、非常にあいまいであると言わざるを得ない。自由記述では、専門里親が自治体で必要とされていないとの感想があったが、自治体によっては、専門里親制度を満足に活用できていない自治体もあるかもしれない。

以上のことから、専門里親制度が、事実上形骸化している可能性があり、今後見直しを検討していく必要があると思われる。

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION

別紙 2

早稲田大学人間科学学術院
人間総合研究センター

専門里親研修及び制度のあり方に関する
自治体調査報告書

令和 7 (2025) 年 3 月



早稲田大学

目次

I.	調査研究の概要	2
1.	背景・目的.....	2
2.	実施概要.....	3
(1)	調査対象.....	3
(2)	主な調査内容	3
(3)	調査方法.....	3
(4)	倫理的配慮	3
(5)	回収結果.....	3
3.	実施体制.....	3
II.	調査結果.....	4
(1)	専門里親の状況	4
(2)	専門里親に子どもを委託するときの自治体独自の基準・要件	4
(3)	養育里親と専門里親のすみ分け.....	5
(4)	できていない（「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」）の理由	5
(5)	専門里親への委託期間についての基本的な運用	7
(6)	専門里親認定研修の受講者の主な決定方法	8
(7)	専門里親の養成状況	9
(8)	令和元年度～令和5年度の間に里親からの専門里親認定・更新研修の受講希望を 断った経験の有無	10
(9)	研修受講を断わった経験がある場合の主な理由	10
(10)	専門里親研修を自治体内で実施する場合の課題	11
(11)	今後3年以内の専門里親認定研修の実施について	12
(12)	今後3年以内の専門里親更新研修の実施について	12
(13)	専門里親制度についてのお考え	13
(14)	専門里親制度を見直す必要性	16
(15)	見直す必要がある（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」）と回答した場合の 見直すべきだと思われる点や理由	17
III.	まとめ	19
1.	専門里親の養成や研修について	19
2.	専門里親制度について	19
IV.	参考資料	21

I. 調査研究の概要

1. 背景・目的

早稲田大学人間総合研究センター「専門里親養成・研究プロジェクト」では、2024年度に社会福祉法人麦の子会と共同で、専門里親認定研修及び更新研修を実施した。専門里親制度は、2002年に開始され、当時は被虐待児を養育することを目的に創設された制度であったが、2005年には「非行等の問題を有する子ども」、2009年には「身体障害、知的障害又は精神障害を持つ子ども」も委託対象となった。制度発足以降、里親委託児童に占める被虐待経験がある児童の割合は上昇を続け、2012年度には31.1%、2017年度には38.4%、2022年度には46.0%だった（児童養護施設等入所児童調査）。

しかし、福祉行政報告例によれば、2022年3月末時点での専門里親登録数は728世帯、児童が委託されている専門里親数は168世帯、専門里親に委託されている児童数は204人だった。10年前と比較すると、2012年は、専門里親登録数は632世帯、児童が委託されている専門里親数は162世帯、専門里親に委託されている児童数は197人であり、専門里親の委託里親数・委託児童数はこの10年で大きな変化が見られない。

これまでの先行研究において、専門里親の養成を行ってきた瀧谷ら（2005）は、研修修了者に対する調査を行った結果、専門里親登録数が頭打ちの傾向を見せていること、委託がなされていない専門里親が少なからずいることを課題として挙げた。その背景には、養育里親と専門里親の住み分けが行われていないことや専門里親の質的側面等があることが指摘されている。専門里親制度の展開と当事者評価を検討した二村（2021）は、2010年以降、専門里親制度は、論考の主題として取り上げられることはほぼなくなり、「登録数や委託数の増加幅からも、制度そのものが形骸化しているといわざるを得ない状況」であり、「専門里親制度ひいては里親制度の抜本的な改正が行われない限り、専門里親という枠組みを効果的に活用することは難しいという見方が同制度に対する総評といえる」と指摘する。

また、2016年の改正児童福祉法を具現化した「新しい社会的養育ビジョン」では、専門里親制度等について、「ケアニーズの内容や程度による加算制度の導入に際しては、現在の専門里親制度を見直すとともに、ショートステイ里親・一時保護里親・親子里親などの類型を創設する。類型毎の研修制度の整備、里親の名称を変更する。」と言及されている。

こうしたことから、専門里親制度が十分に機能していない可能性があることは、国の統計や先行研究からも推察されるところであるが、専門里親制度を運用する自治体が、専門里親の養成や活用をどのように捉え、何が課題となっているのかは未だ明らかとなっていない。さらに、現状被虐待児等を養育しているのは養育里親も同様であり、子どものニーズに応じた制度設計の見直しを求める声もある。

そこで本研究では、全国の児童相談所設置自治体を対象にアンケート調査を実施し、自治体における専門里親制度の運用状況や実態把握を通じて、専門里親制度及び研修のあり方を検討することを目的とする。研修実施機関として、質の高い里親養育の実現に向けて、基礎資料を得ることを目指す。

2. 実施概要

(1) 調査対象

全国の児童相談所設置自治体（78 カ所、悉皆調査）

(2) 主な調査内容

- ・回答者について
- ・専門里親の状況について
- ・子どもの委託について
- ・研修について
- ・自治体での研修実施について
- ・専門里親制度についてのお考え等

(3) 調査方法

自治体主管課に対して WEB アンケートツールを用いた回答を任意で依頼した。WEB の使用ができない場合は、エクセル形式の調査票を提供して記入いただいた。

(4) 倫理的配慮

自治体に対する調査依頼状に、アンケート調査を実施することを記載し、文書により研究への参加は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されること、研究に参加しないことによって不利益な対応を受けることはないことを説明し、同意にチェックいただいた方のみを調査対象とした。本研究は早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号 2024-282）。

(5) 回収結果

発送数 78、有効回収数 32、有効回収率 41.0%

3. 実施体制

上鹿渡 和宏（研究責任者）

西郷 民紗（研究実施代表者）

三輪 清子（研究実施者）

長田 淳子（研究実施者）

北村 早苗（研究実施者）

II. 調査結果

(1) 専門里親の状況

図表 1 専門里親の状況

		有効回答	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値	無回答
1	令和5年度に専門里親に新規で登録した数 (世帯)	(32)	13	0.4	0.5	0	1	0.0	0
2	専門里親登録数（世帯） (令和6年3月末時点)	(32)	254	7.9	7.1	0	28	6.5	0
3	専門里親のうち、子どもの委託を「専門里親として」受けている世帯数 (令和6年3月末時点)	(32)	63	2.0	3.0	0	12	1.0	0
4	専門里親のうち、これまでに一度も「専門里親として」の子どもの委託がない世帯数 (令和6年3月末時点)	(31)	85	2.7	3.4	0	16	1.0	1
5	専門里親へ委託されている子ども数 (令和6年3月末時点)	(32)	90	2.8	5.0	0	23	1.0	0

(2) 専門里親に子どもを委託するときの自治体独自の基準・要件

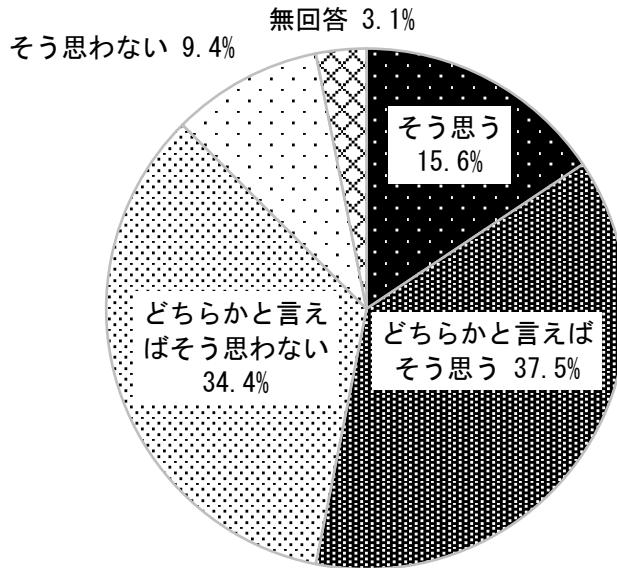
基準・要件がある場合
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法施行規則第一条の三六第一号、第二号、第三号のうち複数の様態を持つ児童 ①児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けていること、知的障害があり且つ一定の行動障害を持っていること、身体もしくは精神の障害があること、又は非行等の問題があること②①に起因し、心理指導や面接のための児童相談所への通所や治療のための通院など、専門機関における継続的なケアが必要であること③家庭や地域社会での生活が可能であること 年齢、所得、同居家族などについて、別添のとおり登録認定基準を設けている。
基準・要件がない場合
<ul style="list-style-type: none"> 独自の基準・要件は定めていない 基準や要件は特に設けていません。援助方針会議にて、専門里親への委託の必要性を検討しています。 独自の基準・要件はなく、里親委託ガイドライン等に沿って個別に判断している。 基準や要件は設けず、各児童相談所で検討している。 特に設けていませんが、被虐待児や発達特性の強い児童の委託を優先しています。 明確な基準は無いように感じますが、医療的ケアを日常的に必要とする（気管切開）児や、ダウン症児の委託は専門里親へ委託されています。

(3) 養育里親と専門里親のすみ分け

養育里親と専門里親のすみ分けができるいると回答した自治体は 53.1% (そう思う(15.6%)+どちらかと言えばそう思う(37.5%)の合計)、できていないは 43.8% (そう思わない(9.4%)+どちらかと言えばそう思わない(34.4%)の合計) で、回答が分かれた。

図表 2 養育里親と専門里親のすみ分けができるているか

(n=32)



(4) できていない（「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」）の理由

<養育里親にも専門里親の対象児童を委託しているため>

- ・ 養育里親にも専門里親がみるべき被虐待児等を養育してもらっているケースがあるため。
- ・ 虐待の影響を受けたケースや行動課題が大きい児童のケースが多く、専門里親のみに委託する状態に無理があることから、養育里親にもそういった児童の委託が行われている状態があるため。
- ・ 委託可能な専門里親は少ない一方、委託児童の多くが被虐待児であることから、結果として養育里親に委託されている現状によるもの。
- ・ 本来であれば専門里親に委託すべき障害程度の児童を、養育里親に委託しているケースがあるため。
- ・ 当市の専門里親登録は1名のみで、且つファミリーホームを運営しているものが専門里親登録に至ったもので、現実的に専門里親への委託は困難である。現状として、被虐待児や非行等の可能性がある児童について、養育里親に委託するケースもあり、すみ分けはできているとは言えない。また、実際に障がい等ある児童を一時保護や措置する場合、障がいの種別に応じた支援体制が求められ、個人宅での養育となる里親への委託に比べ、福祉型施設を検討する現状がある。
- ・ 児童自立支援施設から措置変更を要する児童や、障がいのある児童、被虐待経験のあ

る児童等の中で、施設や専門里親に措置できず養育里親やファミリーホームに委託することが多いため。

- 専門里親への委託実績がほとんどない。現在養育里親へ委託されている子どもについても大半は被虐待児であり、トラウマを抱えていたり、発達に課題を抱えた子どもが多い。専門里親の方はすでに養育里親として受託されおり、追加の受託は困難な里親がほとんど。

<専門里親に委託する児童の基準が不明確であるため>

- 専門里親に委託する児童の虐待、障害、非行等の程度が不明確なため。
- 養育里親でも被虐待児や発達特性などケアニーズの高い児童の養育をしているため、専門里親との線引きが難しいため。
- 専門里親制度が想定する、①児童虐待等により影響を受けた児童、②各種障害のある児童などは、すでに養育里親に委託している児童の中に多く含まれ、専門里親へ委託する児童とのすみわけが難しい。
- 一般の養育里親にも被虐待児や発達特性のある児童を委託している状況であり、専門里親とのすみわけがなくなってきた。
- 専門里親として対象とする児童について記載されている文面だけでは、養育里親が実際に養育している児童と何ら変わりなく、ケースによっては専門里親さんへの委託が良かったのではないかと支援機関が感じるケースであっても、結果的には養育里親へ委託され続けているケースもあります。ケースの見立てや各機関の受け取り、支援方針や優先事項等に相違があるため、目に見えて分かりやすいケース以外は養育里親に委託されていると感じております。

<専門里親の希望者や登録家庭が少ないため>

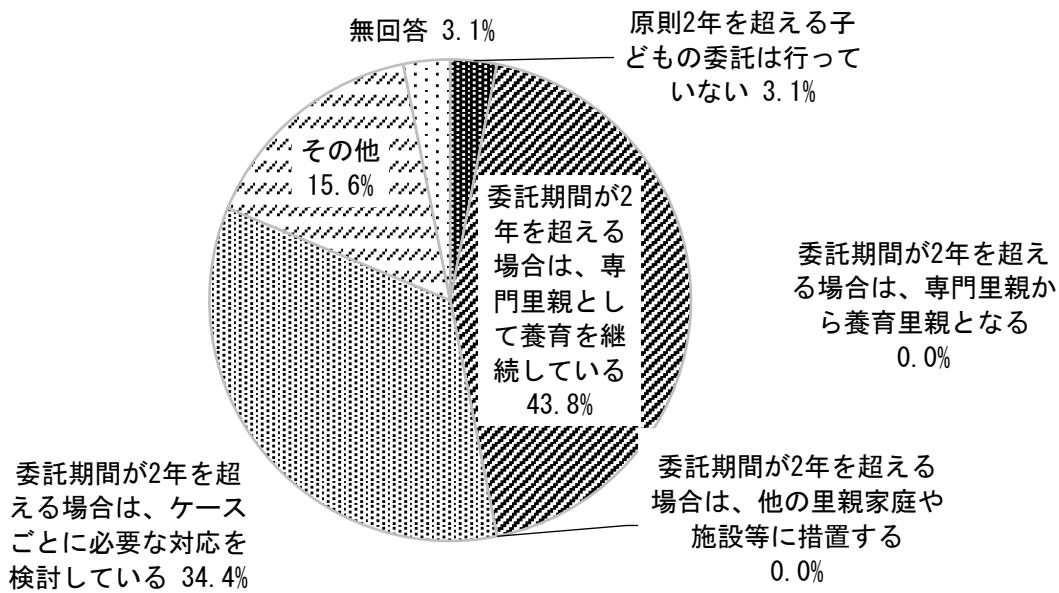
- 特に医療的ケアが必要な場合や発達特性等があり養育が難しいこどもについて、専門里親さんに委託するようにしていた。だが、若い里親さんで専門里親認定を希望する人があまりいないこともある、専門里親の高齢化が進んでおり、委託が難しくなっている。
- 現状、専門里親登録家庭がないため

(5) 専門里親への委託期間についての基本的な運用

専門里親への委託期間についての基本的な運用は、「委託期間が2年を超える場合は、専門里親として養育を継続している(43.8%)」が最も割合が高く、次いで「委託期間が2年を超える場合は、ケースごとに必要な対応を検討している(34.4%)」だった。

図表3 専門里親への委託期間(2年以内)についての基本的な運用をどうしているか

(n=32)



「その他」の回答

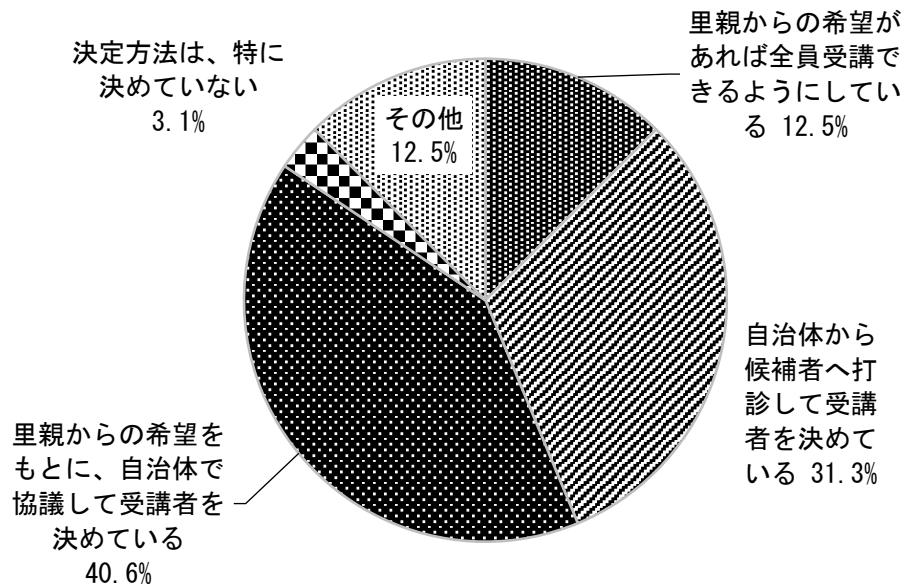
- 委託実績はないが、委託した場合、2年を超えるケースについては、その都度必要な対応を検討すると思われる。
- 専門里親への委託期間について運用を定めていない
- 委託実績なし
- 本市において、正式な専門里親への委託は、1事例しかなく、当該事例も現時点で委託期間2年を超えていないため、運用については、検討中。
- 2年を超える委託実績はない。

(6) 専門里親認定研修の受講者の主な決定方法

専門里親研修の受講者の主な決定方法は、「里親からの希望をもとに、自治体で協議して受講者を決めている(40.6%)」が最も割合が高く、次いで「自治体から候補者を打診して受講者を決めている(31.3%)」だった。

図表 4 専門里親認定研修の受講者の主な決定方法

(n=32)



「その他」の回答

- ・ 県内の児童養護施設、児童心理治療施設、県里親会へ推薦依頼し、推薦された候補者の中から1名（予算の都合上）選んで受講させている。
- ・ 里親からの希望があり、受講要件を満たしていれば、受講できるようにしている。
- ・ 受講候補者によって異なる。本人が希望するケースもあれば、自治体もしくはフォースターリング機関から候補者へ打診をして受講するケースもある。
- ・ 2（自治体から候補者を打診して受講者を決めている）と3（里親からの希望をもとに、自治体で協議して受講者を決めている）。

(7) 専門里親の養成状況

図表 5 専門里親の養成状況

		有効回答	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値	無回答
1	年間で専門里親として養成したい数（世帯）	(28)	43	1.5	1.6	0	7	1.0	4
2	実際に年間で専門里親として養成している数（世帯）	(28)	19	0.7	0.8	0	3	0.5	4

上記の「養成したい数」と「実際に養成している数」に差がある場合の理由

<希望者・対象者がいない>

- ・希望者がいないため。
- ・関係団体からの受講者推薦がない年も多いため。
- ・適切な里親がいない。
- ・養育スキルを見込める人が少ない。
- ・希望者、対象者が養成したい数に満たないため。
- ・該当者がおらず案内していない
- ・令和6年度は該当者がいなかつたため0世帯。
- ・専門里親になり得る養育里親が十分に確保できていない。
- ・専門里親の要件を満たしたうえで、適正のある養育里親がいなかつたため。
- ・②実際には1年間に1世帯以下。里親からの希望があった場合に受講できるようにしているため、毎年希望があるとは限らない。

<里親委託が進んでいないため>

- ・専門里親として年1世帯程度養成できることが望ましいとは考えるが、実際に専門里親への委託を積極的に考えないといけないほど、里親委託が進んでいない。
- ・当県ではまず里親登録数を増やすことが最優先であり、現時点で専門里親の養成はしていない。

<目標設定をしていない>

- ・特に数値目標は設定していない。
- ・専門里親を必要とする子どもの数は外的な要因に大きく左右されるため、目標値を設置していない。

<その他>

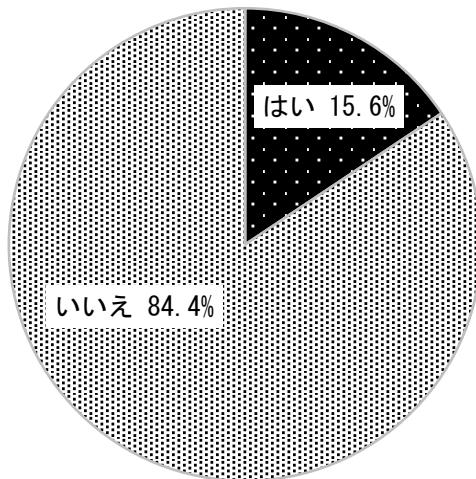
- ・予算の都合上、年間1人の養成に留まっている。(来年度以降は予算を考える2人に増額)
- ・専門里親を養成する研修等を実施できていない。
- ・①は社会的養育推進行動計画に定めている数値ですが、②の候補者全員が年度内に登録するわけではないため、乖離があります。
- ・委託の有無によるかと思います。ケアニーズの高いケースであれば、専門里親としてのスキルを身に付けていただいたうえで、より質の高いより良い養育が提供されることが望まれますが、○○県では、専門里親として登録されるより以前に委託されている児童について、対応が難しい児であっても専門里親へ措置変更(書類上の変更。委託される里親の変更は伴わない)となったケースは過去にもありません。ですので、現在養育里親として日々養育に奮闘していらっしゃる方に、研修のお時間を取っていただきたり実習等で負荷をかけてしまうことも容易に想像できるため、どのタイミングで専門里親としてのご案内をすべきか、資質と研修参加への時間の確保、専門里親としての委託等、課題は多いと感じております。

(8) 令和元年度～令和5年度の間に里親からの専門里親認定・更新研修の受講希望を断った経験の有無

専門里親研修を断った経験があるか、「はい」が15.6%、「いいえ」が84.4%だった。

図表 6 専門里親研修を断った経験があるか

(n=32)



(9) 研修受講を断わった経験がある場合の主な理由

図表 7 研修受講を断わった経験がある場合の主な理由

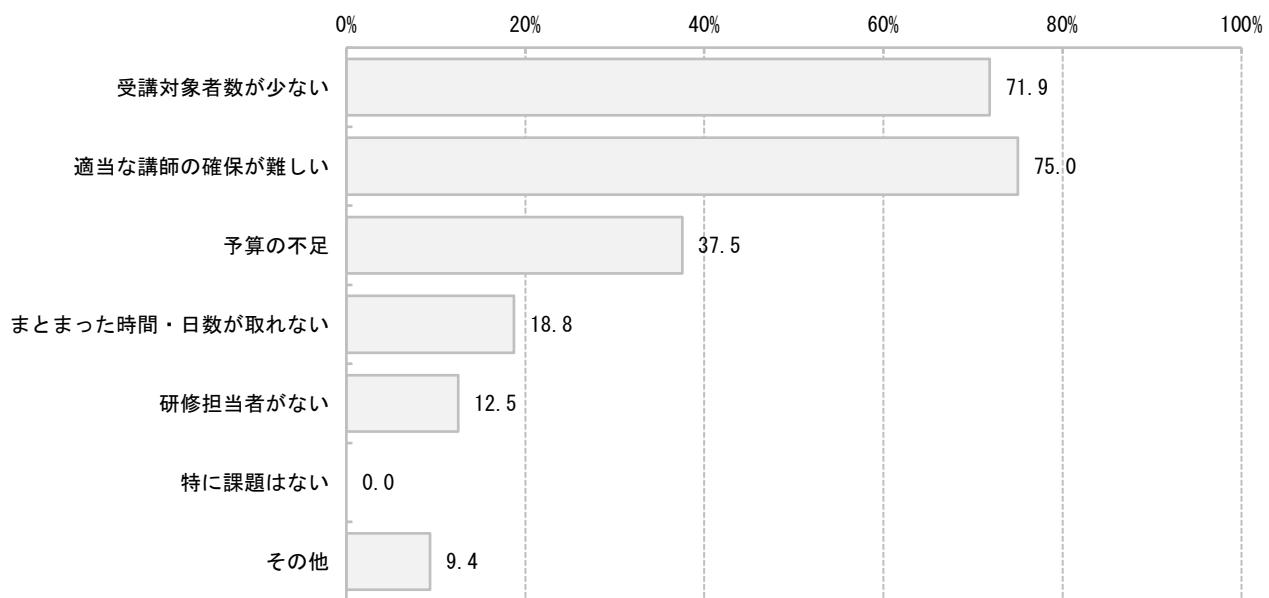
	N=5
1 予算が不足しているため	1
2 専門里親としての適性に課題があったため	1
3 専門里親としての要件に欠けていたため	3
4 養育里親として2人以上の子どもを委託しているため	0
5 自治体として専門里親制度をあまり活用していないから	0
6 その他	2

(10) 専門里親研修を自治体内で実施する場合の課題

専門里親研修を自治体内で実施する場合の課題として、「適切な講師の確保が難しい(75.0%)」「受講対象者数が少ない(71.9%)」「予算の不足(37.5%)」の順で割合が高かった。

図表 8 専門里親研修を自治体内で実施する場合の課題（複数回答）

(n=32)



「その他」の回答

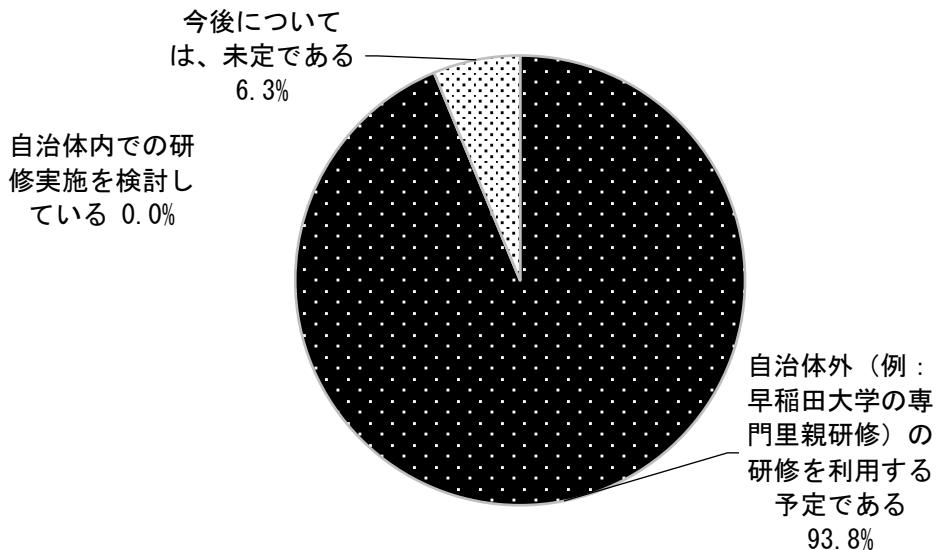
- 現在の研修担当者のみでは、研修日時の確保等も難しく、人員増および予算増を求めることがあります。○○県として可能か否かは分かりかねます。
- 受講希望者が少ない。
- 研修のカリキュラムを組むことが難しい。

(11) 今後3年以内の専門里親認定研修の実施について

今後3年以内の専門里親認定研修については、「自治体外の研修を利用する予定である」が93.8%、「今後については未定である」が6.3%、「自治体内での研修実施を検討している」は0.0%だった。

図表 9 今後3年以内の専門里親認定研修の実施

(n=32)

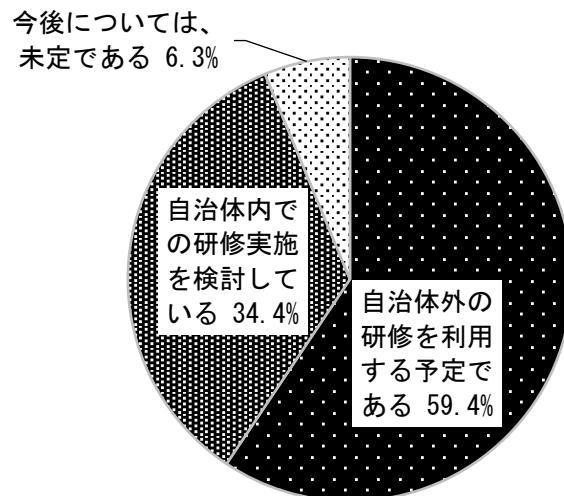


(12) 今後3年以内の専門里親更新研修の実施について

今後3年以内の専門里親更新研修については、「自治体外の研修を利用する予定である」の割合が59.4%、「自治体内での研修を検討している」は34.4%だった。

図表 10 今後3年以内の専門里親更新研修の実施

(n=32)



(13) 専門里親制度についてのお考え

専門里親制度の良い点
<p><高い専門性を持って養育できること></p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門性をもって丁寧な関りができる。・ 養育里親では難しい子どもをお願いできる。・ 社会的養護下の児童に対する理解があり、児童の特性、背景を踏まえた支援ができるところ。・ より一層スキルの高い里親さんが増えるため、県内の里親さんの質が向上すると思いますし、そういう方が増えることで周囲の養育里親さん等が困った際に、里親同士で助け合える可能性が高まるのではないかと思います。・ 集団で養育するより、家庭的な環境で養育した方が良いと思う子どもをお願いできる。・ 被虐待児など治療的な支援を必要とする児童が、生活レベルで里親による治療的養育を受けられること。・ 専門的な支援が必要な養育の難しい子どもが、家庭的な環境の中で信頼できる大人と関係を築きながら成長することができる。・ 「養育里親」より高度な養育技術や知識を持つ者として、対応が難しい児童についても里親側が責任や使命感を持って養育することができる。・ 専門的なケアが必要な児童を養育することができる場合がある。・ 専門的知識だけではなく実習もしっかりと行うことでケアが必要な子どもへの対応ができる里親が増える点・ 特別なケアを要する児童の養育に関して里親の養育力の質の担保につながる。・ 専門性が県として認められるため、里親としての覚悟や責任感が増す。・ 支援ニーズの高い児童（専門里親だからこそ委託したい児童）の委託について、実質の加算分として里親手当が増額することで、里親の負担感を軽減することができる。・ 経験の豊富さや高い養育技術をもっていることで、対応の困難さを伴うこどもを安心して委託をお願いできることや、預ける側の保護者においても一定の安心感が得られる。・ 里親制度があることで、養育里親より専門の知識と経験を踏まえた専門里親への委託は、安心して委託できる。・ 虐待、非行、身体、障害等、特に支援が必要な児童に対し知識や経験を生かした専門的な支援が出来ること。・ 児童が経験することが出来なかった安定した家庭環境を提供できること。・ 専門里親を目指す養育里親にとって、スキルアップや意欲向上につながる。専門里親として登録されることで、養育の自信に繋がる。・ 近年被虐待児や身体障がい児など一定の専門的ケアを必要とする児童が増えている中、専門的な知識を持ってこどもを養育できる専門里親がいることで、里親委託を優先的に検討することができる。・ 専門里親と養育里親のすみわけができていない現状があり、子どもへの効果的な支援を期待しての専門里親への委託実績はほぼないが、養育経験を積み、さらなるスキルアップを目指す里親にとって、専門里親の研修を受け専門里親登録をすることが、現在養育中の子どもへの支援の充実や、里親さんのモチベーションアップに繋がっていると言われる。・ 児童が家庭的な環境の中できめ細やかにケアを受けられることが良い点であると考える。・ 里親さん自身に「専門里親である」という意識もあり、比較的養育の難しいこどもをお願いすることができる。働きながらではなく、専門里親という職として養育してもらう仕組みは、今後も必要ではないかと考える。・ 社会的養育を必要としている子どもたちが何かしらの障がいを抱えており、専門的な支援が必要なことが非常に多いため、今後里親への委託を推進していくのでれば、里親に

更に専門性な知識が求められることとなる。その中で、専門里親を県が把握して適切にマッチングを行うことは児童の最善の利益に繋がると考える。また、里親側にも、措置費支弁額の増額等のメリットがあることにより、制度の継続に繋がっている。

- 施設等で専門的なケアが必要な特性のあるこどもを家庭的な環境で養育することができる。
- 対応が難しい児童等の委託先候補として共通認識を持つことができる

<充実した研修が行われているため>

- 研修制度が充実していること。
- 研修内容が充実している。里親手当が増額されており経済的援助が手厚い。
- 専門里親研修を受講することで、より社会的養護の理解を深められ、委託児童への関わり方が良い方向へ変わった。
- 養育里親よりも専門的な研修を受けることにより、里親それぞれの知識やスキルが上がると考えられるから。
- 認定研修を受講することにより専門的な知識や技術を身につけるとともに、専門里親としての自覚や自負をもって養育にあたることができること。
- 定期的に研修が行われているため、法制度等についてアップデートしながら里親活動をしてもらえる。
- 更新研修があるため、特別な養育が必要とされる子どもについての知識や社会的養育の動きについて、理解を深めることができる。
- 養育里親として経験を積み、専門里親認定研修の受講等で知識も有する専門里親が、対応困難な児童を養育することは、不調につながるリスクも低くなり良い点だと考える。
- 養育に関する専門的な知識がつけられる。特にファミリーホームの養育者は当該研修を受け、専門知識の向上に役立てている。

<活用できていない・実績がない>

- 専門里親制度を十分に活用できていないため、回答が難しい。
- 実績がないため不明

専門里親制度で課題だと感じる点

<担い手が少ない>

- 養育スキルが十分ではなく、委託できる専門里親が少ない。
- 専門里親になる方が少ないが、ケアニーズの高い子どもが増加傾向にあること。
- 担い手が少ないこと。
- 専門里親の確保
- 専門里親へのなり手不足
- 専門里親を必要とする児童の数に対し、専門里親が圧倒的に少ない。
- 現在の登録里親は共働きが家庭も多いこと、また経験年数が浅く専門里親を担える方が少ない。
- 里親委託を推進し、委託率を更に向上させていくためには、登録里親に占める専門的な知識を持った里親の割合を増やしていく（専門里親を増やす）必要がある。
- 本市では、養育里親として経験を積んだ里親はファミリーホームを開設するが多く、専門里親のなり手が少ない。
- 登録有効期間が2年と短く、登録されても更新されない場合が多い。
- 専門里親認定研修の受講者が予算の都合上、毎年限られてしまう。そのため需要に比べて専門里親が少なく、養育里親にも対応が難しい児童を委託せざる「得ない状況がある。専門里親には研修受講の免除が養育実習しかなく、転居して登録自治体が変更になった場合も再度認定研修を受講する必要がある。
- 新規に専門里親として登録を希望する里親がいないこと、施設実習の実施について行政側も施設側も経験値の積み上げがなく、また実習先が限られることがあり、実習含む研修内容や評価について基準がないことがある。

- ・養育里親が、専門里親になることをためらう場合がある。現状、専門里親が少ないため、専門里親が対応するレベルの児童を養育里親に委託した事例もある。専門里親になると、更に対応困難ケースを委託されるのではないかと養育里親が不安を抱えたことがあった。

<研修の負担の大きさ>

- ・認定研修、実習が長時間となるため、里親にとって負担が大きい。
- ・認定研修の負担（特に課題量と時間的制約）が大きく、専門里親として適當と思われる里親に打診しても断られる場合が多い（令和5年度7名に打診するも全員断念）。
- ・求めるレベルの高さ 研修（通信教育4回、スクーリング3回、実習6日）の負担
- ・認定にあたっての研修の必要性は理解できるが、認定にかかる里親側の時間的な負担が大きい。
- ・里親が研修を受けやすくすること。
- ・専門里親新規登録研修を受講する際に、委託中の里親が多いため、2日間の対面研修や宿泊研修も含め日程調整が難しいこともある。
- ・本市に登録がある専門里親3組のうち、2組がファミリーホームの運営者であり、ファミリーホームの運営に加えて2年毎の更新に係る研修受講や更新手続きが負担である。
- ・2年に1度関東もしくは関西に出向いて研修を受講しなければならないので、専門里親の負担になっている。
- ・2年ごとの更新研修
- ・登録数を増やす→研修の受講者にかかる負担軽減を図る。

<養育里親とのすみ分けや専門里親としての委託基準>

- ・専門里親に委託する場合の基準が明確でなく、自治体の判断に委ねられていること。
- ・養育に特別な支援を要する児童が増加する中、養育里親へ委託するケースが増加してきており、専門里親へと養育里親のすみ分けがあいまい。
- ・養育里親で被虐待児等を養育している場合のすみ分けが難しい場合がある。
- ・設問(4)の内容と同様、養育里親と専門里親のすみ分けが分かりにくく、里親からの理解も得られにくいことがある。
- ・養育里親として委託している児童について、専門里親に切り替える判断基準
- ・里親委託が進むなかで、ケアニーズの高い児童が里親へ委託されるようになってきている。養育里親にもトラウマを抱えた子どもや障害のある子どもを多く委託しており、養育里親が元々もっている専門的な資格やスキルを活かしたケアをしていただいている事例もあり、専門里親に求められるケアと同等の支援がすでに行われている。
- ・措置する児童の多くが被虐待児童や発達特性のある児童であり、年間数人増やしても変わらない。また、一般の養育里親に上記のような児童を委託して、問題がないケースもあり、専門里親に委託することのメリットを感じにくい。

<子どものニーズに特化した里親の確保>

- ・あくまで個人の家庭であり、専門里親登録をしているからといって、どのようなケースでも対応できるわけではなく、児童相談所との間に認識のズレがある。
- ・特に医療的ケアの必要なこども（てんかん、重度の障害等）を安心して預けることに特化した里親さんの確保が課題となっている。

<養育の質の担保>

- ・現状の専門里親認定要件では、里親によってその資質やスキルに差が生じており、必ずしも一定レベルの質が担保されているとは言い難いように思われる。
- ・適正のある里親の養育に困難を感じる
- ・専門里親の高齢化などにより、特性のあるこどもを受け入れた際に、安定した生活環境を提供できるのか懸念してしまい、専門里親としての委託に至らない。
- ・3年以上の養育経験さえあれば要件を満たす点
- ・養育力の向上→更新研修の他に施設職員と同等の、専門里親向け研修（全国規模でハイ

レベルな内容)を開催。

<支援の不足>

- 専門里親の高齢化が進んでいる状況から、里親自身が身体的にも精神的にも大きな負担やつらさを感じる傾向が強くなっている。
- 特に特性の強い児童と向き合うため、精神的、肉体的な負担が大きい専門里親をサポートする、行政機関の支援体制が不十分であること。

<その他>

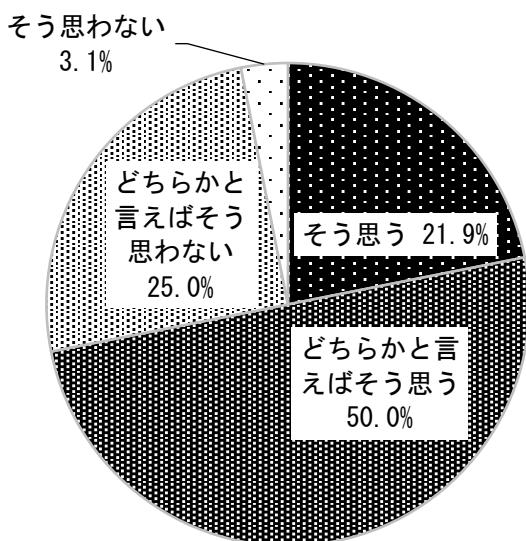
- 特別なケアを要する児童が里親へ委託措置となることが少ない。
- 認定研修のタイミングが限られるため、随時認定ができない。
- 専門里親制度の周知
- モチベーション維持(更新研修は受講されるがその他フォースタッキング機関等が主催する研修等の任意研修については受けられていない方が多い)
- 専門里親になるメリットが里親に知りわたっていないこと。
- Q8 の内容になります(委託の有無による)。

(14) 専門里親制度を見直す必要性

専門里親制度を見直す必要性については、あると回答した自治体は 71.9% (そう思う(21.9%)+どちらかと言えばそう思う(50.0%)の合計)、ないが 28.1% (そう思わない(3.1%)+どちらかと言えばそう思わない(25.0%)の合計) で、見直す必要性を感じている割合が高い。

図表 11 専門里親制度を見直す必要性があると思うか

(n=32)



(15) 見直す必要がある（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」）と回答した場合の見直すべきだと思われる点や理由

見直すべきだと思われる点や理由
<p><子どもの状態に応じた虐待加算などの必要性></p> <ul style="list-style-type: none">・養育里親でも被虐待児等ケアニーズの高い児童を養育しているため、里親側の要件（専門里親か養育里親か）ではなく子どもの状態像に応じて加算などが付けられると良い。・制度の課題でも述べたが、養育里親へも被虐待児童を委託している現状から、里親への施設と同様に虐待加算をつけていく必要性を感じる。・養育里親でも被虐待児を養育しているため、施設の虐待加算のように、里親にも必要と認められるケースでは加算をつけられると良い。・養育里親であっても一定程度の障害がある子どもを委託する場合は加算措置があることが望ましいが、その際の基準は国において統一していただきたい。・子どものニーズに応じて専門里親研修を受講し認定できるようにしてほしい。・養育里親でも被虐待児を養育しているため、施設の虐待加算のように、里親にも必要と認められるケースでは加算をつけられると良い。・養育里親でも被虐待児を養育しているため、施設の虐待加算のように、養育里親にも必要と認められるケースでは加算をつけられると良い。・専門里親が不足し養育里親に委託する場合、加算等の配慮があるといい・里親でも被虐待児を養育している場合もあるため、施設の虐待加算のように、里親にも必要と認められるケースでは加算をつけられると良い。・（施設の虐待加算）が、その通りだと思います。実際、養育里親さんからも「もはや専門里親との違いが分からぬぐらい、難しいケースの話がくる」という話も聞いたことがあります。・養育里親でも被虐待児を養育しているため、施設の虐待加算のように、里親にも必要と認められるケースでは加算をつけられると良い。・幼児の長期委託後に発達障害と診断される事案が多い。養育里親に対して、専門里親と同等に子どものケアが必要となっている。研修を受けたり、専門里親と同等の手当または加算をつけられるようにしてほしい。・養育里親でも多くの里親が被虐待児童を養育しているため、施設のように被虐待児受入れ加算を作つてほしい。また、障害児の委託を受けている養育里親も多いため、障害児加算について作つてほしい。・里親の専門性を高める必要はあるものの、専門里親に限らず、ケアニーズの高い子どもを養育する場合は、子どもの状態に応じた加算をつけられると良い。
<p><専門里親制度のあり方の検討の必要性></p> <ul style="list-style-type: none">・現状、専門里親の担い手は少なく、養育里親でも被虐待児や家族再統合を目指すケースを受託しており、いわば「養育里親の専門里親化」のような状況になっている。一方で、養育里親が積極的に専門里親研修を受講する意向や時間的余裕は少ない。今後、専門里親制度を積極的に推進するのか、養育里親制度の中で支援を展開していくのか、里親制度のあり方について整理する必要があると考える。・専門里親として児童を措置できる基準が明確にならないため、必要に応じて、専門里親として児童が措置されるような仕組みが必要と考える。・里親委託ガイドライン3. (5) ①に専門里親への委託は「虐待を受けた子どもや障害等があり、特別な支援を必要とする子ども」と記載があるが、養育里親が養育する委託児童はほぼ全員「虐待された児童」であり、特別な支援をどのレベルとするかはあるが、基本的に支援が必要な児童である。また、障害を持っている児童（各種手帳に該当する児童だけでなく、発達障害、愛着障害疑いの児童等）を養育里親に委託している。このため、専門里親について現状に合った定義と適用の基準を示してほしい。・養育里親でもケアの必要な被虐待児を養育している実状があるため。多くの児童が専

門的なケアを必要としている実状があるため。

- 専門里親に委託する児童のある程度の基準があればいい
- 専門里親の有効期間を少なくとも養育里親と同じ5年にしてほしい。
- 認定研修における実習は各自治体で実施しているが、取り扱う内容の専門性にばらつきが出るため、担保した方がいいのではないか。また、評価する自治体職員にも専門性が求められるのではないか。
- 専門里親への委託期間は原則として2年以内とされているが、実際には長期の委託を必要とする場合が多く、原則の意義が薄れている。
- 養育経験以外の要件の検討
- 養育里親として受託している専門里親が看るべき児の種別切り替えの基準等の見直し
- 専門里親委託が必要な児童が養育里親で委託する場合があり、養育里親が難しい養育をしている場合への手立てを考える必要がある。
- どのような事例の場合に専門里親委託とするのか、具体的な例示があれば教示してほしい。
- 専門里親を伴走的に支援できる体制の構築（定期的なオンラインによる学習会や相談窓口など）
- Q8 の内容（委託の有無による）になります。また、○○県には明確な委託基準等もなく委託の実績も少ないため、養育里親さんへ専門里親としての資格取得を勧めること 자체、材料が乏しい状況です。

<研修の受講のしやすさ・受講負担の改善>

- 養育里親でケアニーズの高い子どもを委託しているが、条件や開催日時に合わせず、研修を受けられない里親のために次のように専門里親研修を受けやすくしてほしい。
- 東京で実地研修の受講が必要であることは、受講者にとって負担であり、児童受託中の方にとって特に大きな負担となる。（それを理由に受講を断念する方もいる）そのため、オンラインも含めたハイブリット開催の検討や、サテライト会場での同時開催など、開催方法の工夫をいただきたい。
- 研修受講の予算が限られているため、国が研修実施団体に補助金を出し、受講料の減額がされると良い。受講者は養育里親として児童を受託中の方がほとんどなので、受託中でも宿泊なく研修受講ができるよう、全国各地で専門里親認定研修が受講できる体制を整えてほしい。専門里親認定時の講義及び演習の免除の導入も検討していただきたい。
- スクーリングの日程を増やしてほしい※令和6年度は3コースに分かれていたが、5コースにする等
- 専門里親認定研修受講者を全て自治体からの推薦とし（一定の養育スキルを担保）、研修自体の時間や課題量を削減し、里親の負担を軽減してほしい。
- 先の課題点として挙げた事項に関わいますが、例えばファミリーホームにおいて被虐待の児童の委託がある場合は、研修受講時間の短縮や年数の調整（例 2年更新を5年更新など）の対応をしていただきたい。
- 更新研修や認定研修の質の確保や実施の在り方について
- 専門里親研修に託児を行えるようにしてほしい。

III. まとめ

1. 専門里親の養成や研修について

本調査に回答した自治体からの回答は、専門里親の養成状況として「年間で専門里親として養成したい数（世帯）」は合計 43 件だったが、「実際に年間で専門里親として養成している数（世帯）」は合計 19 件であり、養成したい数に対して、実際に養成している数は 4 割程度に留まる。差異がある理由としては、希望者・対象者がいないことが多く挙げられたほか、里親委託が進んでいないことや目標設定をしていないこと、研修を実施できていないこと、予算の都合といった回答があった。

今後 3 年以内の専門里親研修の実施については、認定研修は、「自治体外での研修を利用する予定である」と回答した自治体が 9 割、「自治体内での研修実施を検討している」は 0 だった。更新研修は、「自治体外での研修を利用する予定である」と回答した自治体が 6 割、「自治体内での研修実施を検討している」は 3 割だった。今後の更新研修については自治体内で実施する自治体が増えていくことが見込まれるが、認定研修については、講師の確保や受講者の少なさ等から、当面の間は自治体外での研修の利用ニーズがあると考えられる。

専門里親制度の良い点として、専門性を持ってこどもに丁寧なかかわりができることや、充実した研修が行われていること、研修受講を通じて知識やスキルが向上すること等の回答が多くあった。一方、課題としては、担い手が少ないと、特に認定研修に関して通信教育・スクーリング・実習の負担が大きいこと、こどもを養育中の里親が多い中で時間的な制約が課題になっていること等が挙げられ、更新研修の 2 年ごとの更新頻度についても負担軽減を図ってほしいとの意見も見られた。専門里親制度について見直してほしい点の中でも、研修を受講しやすくするために、オンラインやハイブリッドでの実施やスクーリング日程の増加、宿泊なく研修受講できるようにしてほしいといった意見があった。

専門里親研修の日程については、専門里親認定研修のスクーリングは概ね 3 日間、更新研修は概ね 2 日間とされており、遠方からの受講者は研修日程のほかに、長時間の移動や研修前後の宿泊が必要になる場合もある。専門里親研修の趣旨を踏まえた上で、専門里親がより専門性を向上させていくことができるよう研修内容を充実させるとともに、オンラインの活用など研修の受講しやすさを向上させていく方策を検討することが求められている。将来的には、里親と支援機関の関係構築や、里親同士のネットワークづくり、移動負担の軽減の観点から、地域ブロック単位で研修を行うことも有効だと考えられる。

2. 専門里親制度について

専門里親制度については、養育里親とのすみ分けができていると回答した自治体と、できていないと回答した自治体が凡そ半数に分かれた。すみ分けができていない理由として、「専門里親の対象児童を養育里親に委託しているため」との回答が多く、専門里親に委託するこ

とが望ましいと考えられることもを養育里親が養育しているケースが多数あることが推察された。希望者や対象者が少ないといった回答や養育里親との線引きが難しいといった回答も見られており、自治体が専門里親に委託したいケースがあっても、委託につながっていない可能性がある。

また、専門里親への委託期間についても、原則2年とされているが、「委託期間が2年を超える場合は、専門里親として養育を継続している」と回答した自治体が4割で最も割合が高いという結果だった。委託期間についても原則2年が望ましいかどうか検討が必要である。

専門里親制度の良い点や課題については前述した通り、様々な回答が見られたが、専門里親制度を見直す必要性があると思うかという設問に対しては、「ある」という回答が7割に上った。見直すべき具体的な内容として、必要と認められるケースについては、子どもの状態に応じた被虐待加算等をつけていく必要性についての回答が多かった。そのほか、専門里親に委託することもについての適用基準の見直し、専門里親の登録有効期間の延長、子どもの委託期間、支援体制、里親制度全体のあり方についての整理など多岐にわたる意見が寄せられた。

専門里親制度は、里親の専門性の向上に寄与してきたという意義もあったと考えられるが、先行研究でも指摘されてきたように、さまざまな制度運用上の課題が生じていると考えられる。被虐待経験を有する子どもの増加や多様なケアニーズへの対応など、現在のニーズに即した運用ができるよう、自治体や子ども・里親からの意見を踏まえたよりよい制度の検討が引き続き求められる。

以上

IV. 参考資料

-
- ・ 濵谷昌史・才村純・庄司順一・小山修・斎藤進他（2005）「専門里親及び親族里親の実態と課題に関する研究」日本子ども家庭総合研究所紀要 41, 43-61.
https://www.boshiaikukai.jp/kiyo_pdf/865.pdf (参照 2025-03-01).
 - ・ 二村玲衣（2021）「専門里親制度の展開と当事者評価に関する一考察：養育の難しい子どもの家庭養護の発展に向けて」社会教育研究年報 35, 38-51.
<https://nagoya.repo.nii.ac.jp/records/2001095> (参照 2025-03-01).

早稲田大学 人間科学学術院人間総合研センター
専門里親養成・研究プロジェクト

令和 7 (2025) 年 3 月

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION

別紙 3

早稲田大学人間科学学術院
人間総合研究センター

子どもを養育するための支援環境の整備に
関する研究 WEB 調査報告書

令和 7 (2025) 年 8 月



早稲田大学

目次

I.	調査研究の概要	1
II.	調査結果サマリー	4
III.	単純集計表	21
IV.	参考資料	35

I. 調査研究の概要

1. 背景・目的

2016年の改正児童福祉法では、子どもが権利の主体であると位置付けられるとともに、愛着形成など子どもの発達ニーズの観点から、家庭と同様の養育環境の中で子どもが継続的に養育されるよう、里親等への委託(家庭養育優先)が原則とされた。

しかしながら、国が定めた里親等委託率の目標(乳幼児 75%以上、学齢期以降 50%以上)に対して、里親等委託率は2割程度に留まる。里親登録数及び里親等委託率の向上のために、児童相談所や里親支援機関等によるサポートの強化やアプローチ方法の工夫が各自治体で行われているところであるが、今後、里親養育が伸展していくには、制度・政策レベルでの支援環境の整備も必要であると考えられる。

先行研究では、日本財団（2019）がインターネットを利用して一般世帯を対象に里親の認知度や里親になる意向があるかどうかを尋ねた調査がある。里親意向ありは20～50代が6割、平均年齢41.9歳であったが、こども家庭庁（2025）によれば、実際に子どもを養育する里親家庭は、50歳未満が3割である。里親意向があるもののうち、20～50代は多くを占めるものの、実際に子どもを養育している里親家庭の年齢分布とは大きな差が生じている。

また、中嶋（2012）が里親を経験していない者に対して行った調査では、「里親をやってみたい気持ちがあるか」という質問に対して、養育里親に比べて親族里親をやってみたい希望があるものは2倍近いという結果だった。児童相談所運営指針においては、子どもの家庭復帰が困難な場合には、まずは親族・知人による養育を検討することが推奨されているが、日本では親族や家族の親しい友人による養育（キンシップケア）も少ないと推察される。

海外の里親のリクルートに関する文献レビューによれば、オーストラリア・カナダ・アメリカの研究では、里親の人口統計的特徴は35～54歳が多いことが示されているほか、キンシップケアラーは働いていて一人親であることも多いため、利用できる子育てのリソースやサポートが影響を与えることが示されている（Mcguinness, K. A., & Arney, F. M., 2012）。

以上のことから、子どもを養育する意向は一定数存在するにも関わらず、里親やキンシップケアをするための支援制度上の何らかの障壁が存在すると仮定する。里親をやれるかどうか、なってみたいと思えるかどうかは、里親制度の理解だけでなく、支援制度や働き方、家族内の協力等の環境要因にも影響されると考えられる。

そのため、本調査では、一般世帯を里親の潜在層として捉え、里親養育の支援の拡充のあり方を検討することを目的として、インターネットによる調査を行う。本調査を実施することを通じて、優先的に取り組むべき制度の課題を明らかにし、養育環境の整備に向けた提言につなげたい。

2. 調査実施概要

(1) 調査実施主体

早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター 専門里親養成・研究プロジェクト

(2) 調査委託先

株式会社クロス・マーケティング

(3) 調査手法

Web 調査（パソコンとスマートフォンに配信）

※ クロス・マーケティングモニターパネル

(4) 調査対象

【調査対象条件】

- ・ 年齢：20~69 歳
- ・ 下記条件に該当なし
 養育里親の経験がある
 要介護者、生活保護受給者
 犯罪歴または児童虐待の経験がある

【サンプルサイズ】

- ・ 合計：2,904 ss
- ・ 回収割付：回収数は右図の通り
 性別：男性、女性
 年代：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代
 世帯構成：単身世帯
 成人のパートナーと同居かつ片働き世帯
 成人のパートナーと同居かつ共働き世帯
 ※婚姻関係は不問

(5) 主な調査内容

- ①スクリーニング設問
- ②属性情報
- ③働き方
- ④子育て・結婚に関する意識
- ⑤里親の認知度
- ⑥養育意向
- ⑦必要な支援制度

(6) 調査期間

2025年7月9日（水）～7月13日（日）

(7) 倫理的配慮

本研究は早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 2025-086）。

3. 実施体制

上鹿渡 和宏（研究責任者）

西郷 民紗（研究実施代表者）

三輪 清子（研究実施者）

御園生 直美（研究実施者）

北村 早苗（研究実施者）

II. 調査結果サマリー



子どもを養育するための支援環境の整備に関する研究

WEB調査報告書

2025年

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION



調査概要

調査概要

調査実施主体

早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター 専門里親養成・研究プロジェクト（調査委託先：株式会社クロス・マーケティング）

調査目的

一般世帯を里親の潜在層として捉えて、養育における優先課題を明らかにすることを通じて、里親の支援環境の整備のあり方を検討すること

調査手法

Web調査（パソコンとスマートフォンに配信）※クロス・マーケティングモニターパネル

調査エリア

日本全国

調査対象とサンプルサイズ

【調査対象条件】

- 年齢：20～69歳
- 下記条件に該当なし
養育里親の経験がある
要介護者、生活保護受給者
犯罪歴または児童虐待の経験がある
- 【サンプルサイズ】
合計：2,904 ss
- 回収割付：回収数は右図の通り
性別：男性、女性
年代：20代、30代、40代、50代、60代
世帯構成：単身世帯
成人のパートナーと同居かつ片働き世帯
成人のパートナーと同居かつ共働き世帯
※婚姻関係は問

性別	年代	世帯構成		
		単身世帯	片働き世帯	共働き世帯
男性	20代	29 ss	22 ss	159 ss
	30代	30 ss	60 ss	210 ss
	40代	30 ss	60 ss	210 ss
	50代	30 ss	60 ss	210 ss
	60代	28 ss	60 ss	210 ss
女性	20代	30 ss	60 ss	210 ss
	30代	30 ss	60 ss	210 ss
	40代	30 ss	60 ss	210 ss
	50代	29 ss	60 ss	206 ss
	60代	30 ss	60 ss	210 ss

2

調査概要

主な調査内容

- スクリーニング設問
- 属性情報
- 働き方
- 子育て・結婚に関する意識
- 里親の認知度
- 養育意向
- 必要な支援制度

※設問項目については、国が実施している「少子化社会に関する意識調査」「結婚と出産に関する全国調査（出生動向基本調査）、日本財団が実施した『里親』に関する意識・実態調査報告書」を参考としている。

実査日

2025年7月9日（水）～ 7月13日（日）

倫理的配慮

本研究は早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号 2025-086）

3

主な単純集計

4

回答者プロフィール

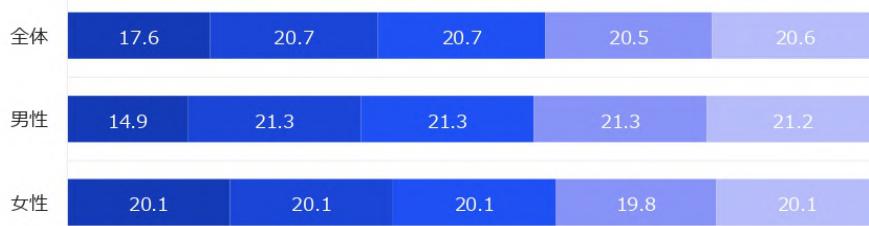
性別

■男性 ■女性



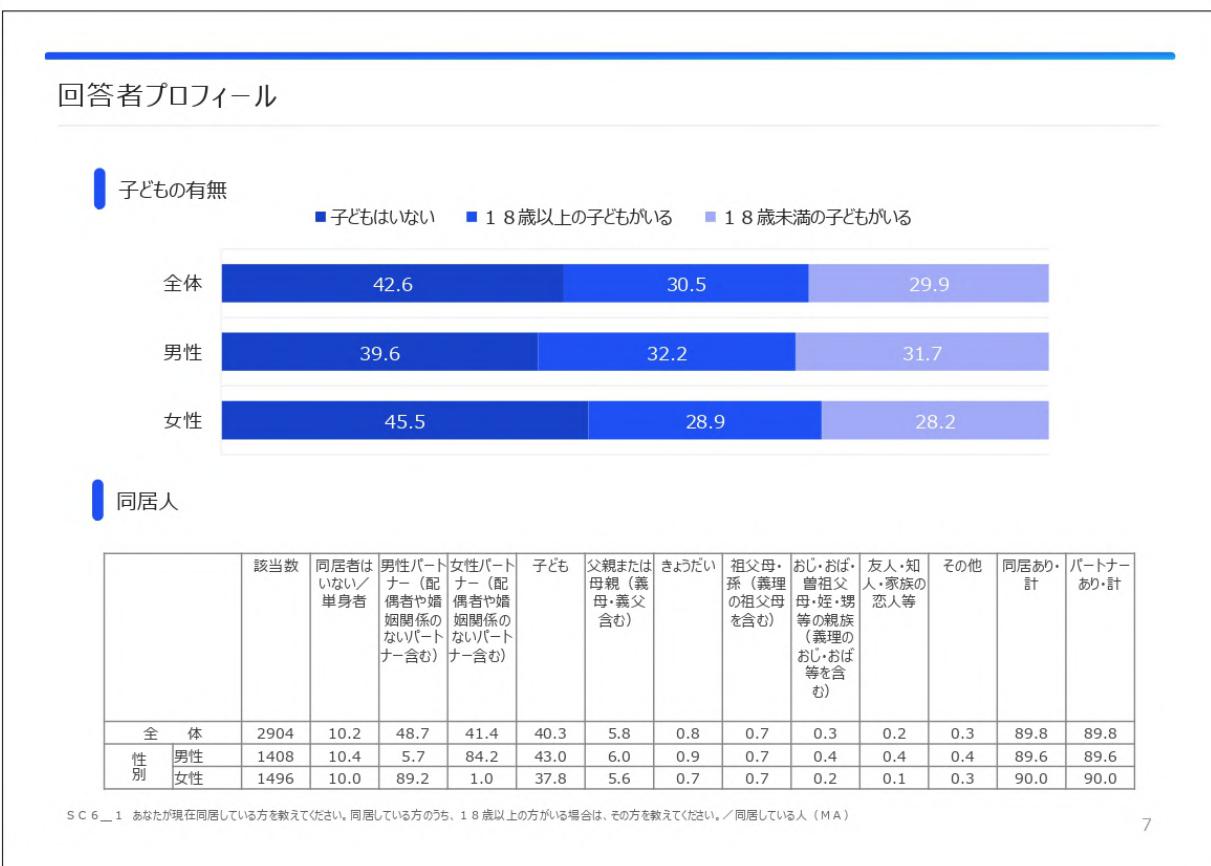
年代

■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳



平均(歳)
45.66
46.59
44.78

5



あなたの一日の時間区分

平日

項目		n=	平均	標準偏差	最小値	中央値	最大値
	平日の仕事時間（学業も含む）の合計	2,904	6.84	3.82	0	8	24
	平日の通勤時間（通学も含む）の合計	2,904	1.06	1.26	0	1	15
項目	平日の家事・買い物時間の合計	2,904	2.31	3.15	0	1	24
	平日の育児時間の合計	2,904	1.16	3.16	0	0	24
	平日の介護・看護時間の合計	2,904	0.09	0.75	0	0	13

休日

項目		n=	平均	標準偏差	最小値	中央値	最大値
	休日の仕事時間（学業も含む）の合計	2,904	0.80	2.60	0	0	24
	休日の通勤時間（通学も含む）の合計	2,904	0.14	0.75	0	0	14
項目	休日の家事・買い物時間の合計	2,904	3.46	4.47	0	2	24
	休日の育児時間の合計	2,904	1.89	4.38	0	0	24
	休日の介護・看護時間の合計	2,904	0.13	1.08	0	0	22

Q1_1 あなたの一日の時間区分：平日（NU）

Q1_2 あなたの一日の時間区分：休日（NU）

8

里親の認知度

里親制度をどの程度知っているか

■よく知っている ■ある程度知っている ■あまり知らない ■全く知らない



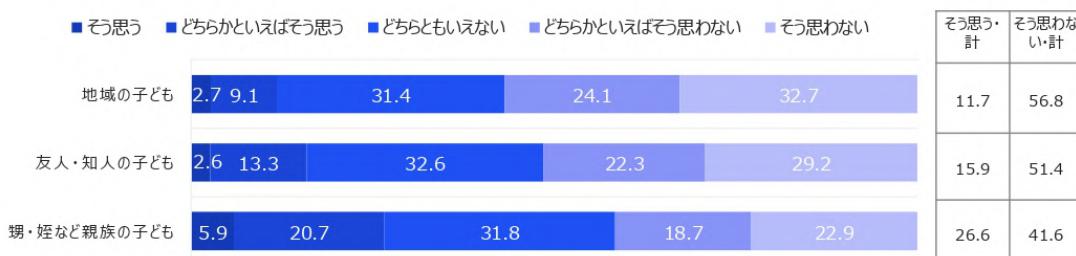
		該当数	よく知っている	ある程度知っている	あまり知らない	全く知らない	知っている・計	知らない・計
全 体		2904	3.2	25.7	48.7	22.3	29.0	71.0
性 別	男性	1408	3.2	23.2	47.7	25.9	26.3	73.7
	女性	1496	3.3	28.1	49.7	18.9	31.4	68.6
性別・年代別	男性 - 20代	210	5.7	24.3	41.4	28.6	30.0	70.0
	男性 - 30代	300	4.7	22.3	43.7	29.3	27.0	73.0
	男性 - 40代	300	2.3	21.7	49.3	26.7	24.0	76.0
	男性 - 50代	300	2.3	20.3	50.7	26.7	22.7	77.3
	男性 - 60代	298	1.7	27.5	51.7	19.1	29.2	70.8
	女性 - 20代	300	5.0	27.0	47.0	21.0	32.0	68.0
	女性 - 30代	300	4.0	23.0	49.0	24.0	27.0	73.0
	女性 - 40代	300	3.0	25.7	48.3	23.0	28.7	71.3
	女性 - 50代	296	2.0	31.4	52.4	14.2	33.4	66.6
	女性 - 60代	300	2.3	33.7	51.7	12.3	36.0	64.0

Q 5 あなたは、子どもを自分の家庭で養育する里親制度をどの程度知っていますか。（S A）

9

里親制度に関する説明提示後の養育意向

里親になってみようと思う（里親制度の説明提示後）



（「里親制度について」の説明提示後） Q 6_1 以下のそれぞれの質問について、あなたのお考えを教えてください。／地域の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。（S A）／Q 6_2 知人・友人の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。（S A）／Q 6_3 姉・妹など親族の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。（S A）

里親として養育できると思う（里親制度の説明提示後）



Q 6_4 以下のそれぞれの質問について、あなたのお考えを教えてください。／里親家庭を必要とする子どもがいた場合、養育できると思いますか。（S A）

10

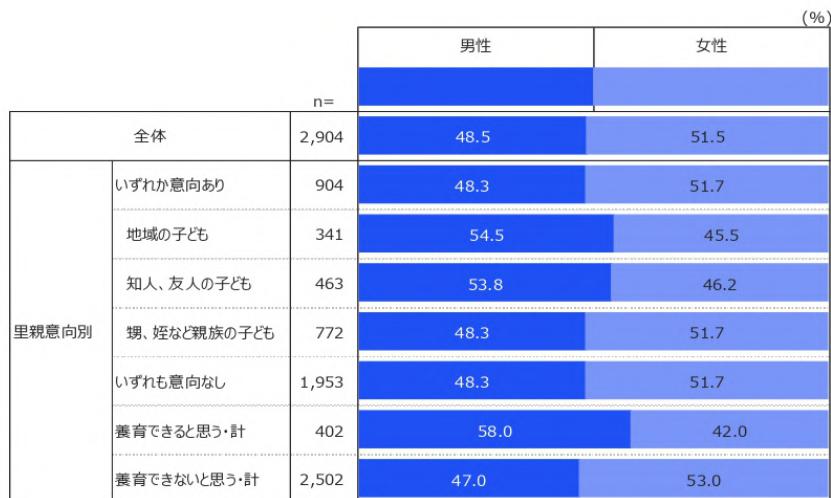
回答者属性と養育意向（クロス集計）

11

性別と養育意向

■「いずれか意向あり」*は男性48.3%、女性51.7%だった。

■「養育できると思う」*は男性58.0%、女性42.0%だった。



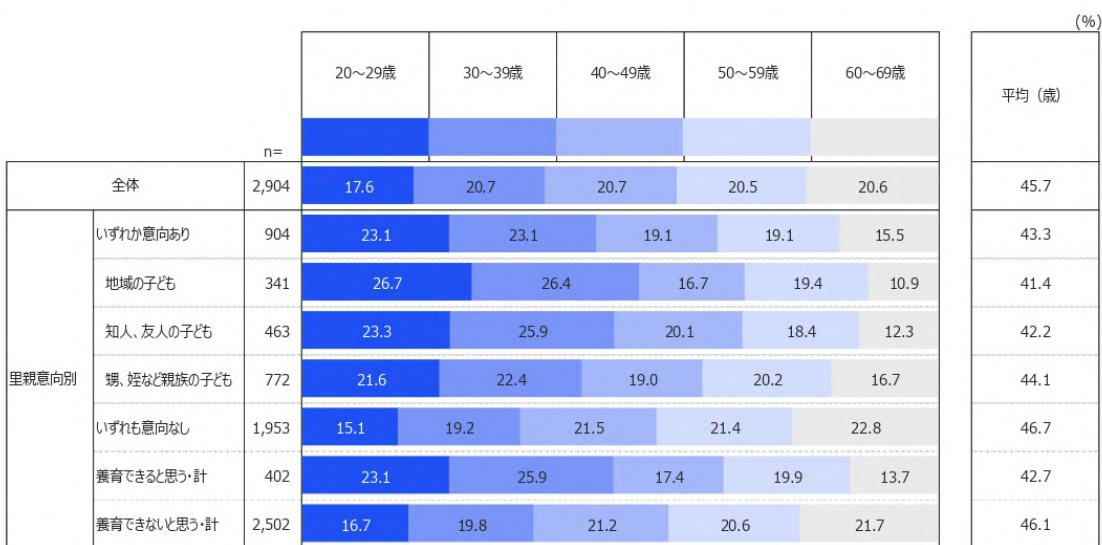
*「いずれか意向あり」は、「地域の子ども」「知人・友人の子ども」「親族の子ども」「いずれかについて、子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思う（そう思う+どちらかといえばそう思うの合計）」と回答したもの。「養育できると思う」は、「里親家庭を必要とする子どもがいた場合、養育できると思う（そう思う+どちらかといえばそう思うの合計）」と回答したもの。以降のページも同様。

12

年代と養育意向

■「いずれか意向あり」は「20代」「30代」がいずれも23.1%で最も割合が高く、平均年齢は43.3歳だった。

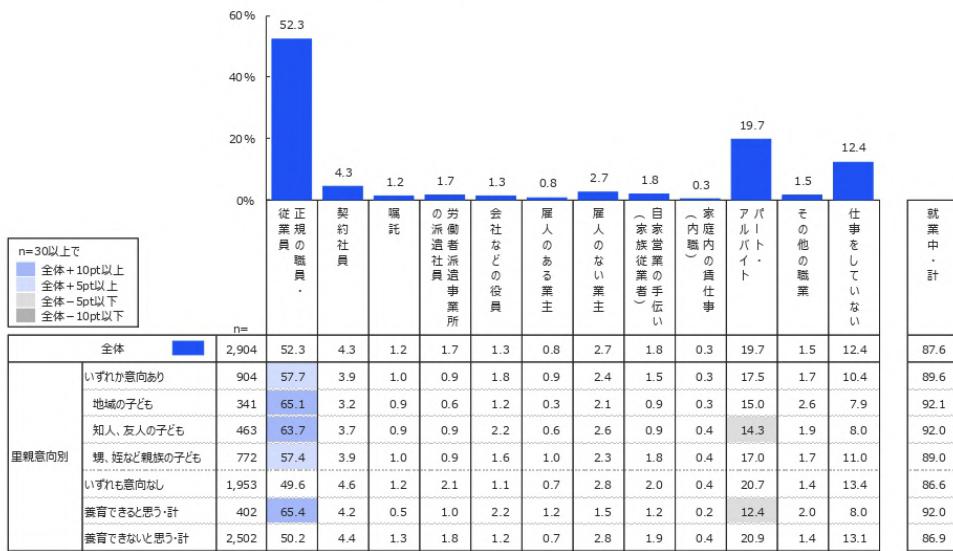
■「養育できると思う」は「30代」が25.9%で最も割合が高く、次いで「20代」が23.1%、平均年齢は42.7歳だった。



13

職業と養育意向

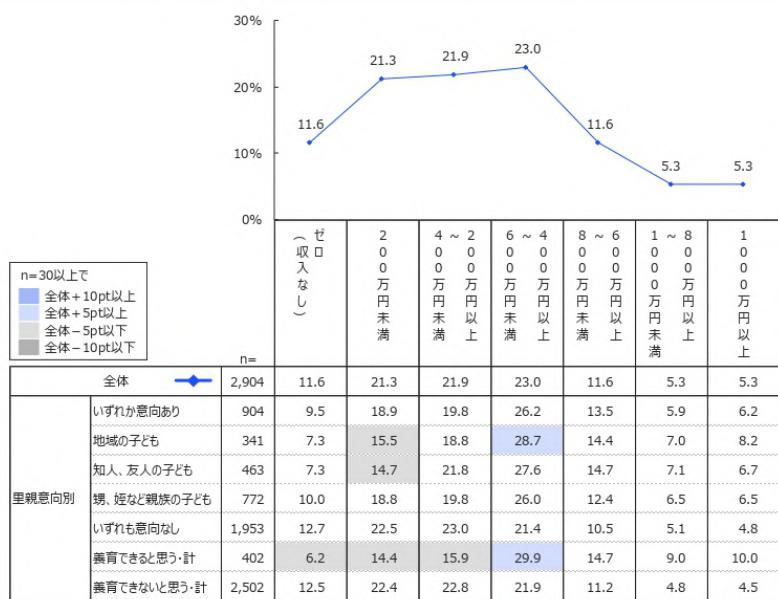
- 「いずれか意向あり」は、「正規の職員・従業員」が57.7%で最も割合が高く、「就業中」の合計が89.6%だった。
 ■「養育できると思う」は、「正規の職員・従業員」が65.4%で最も割合が高く、「就業中」の合計が92.0%だった。



14

個人年収と養育意向

- 「いずれか意向あり」は、個人年収「400万円以上～600万円未満」が26.2%だった。
 ■「養育できると思う」は、個人年収「400万円以上～600万円未満」が29.9%だった。



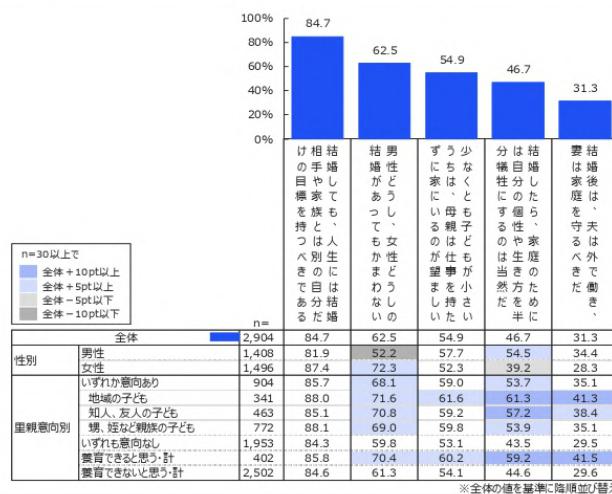
15

主な結果と養育意向（クロス集計）

16

子育て・家族関係の意識（TOP2）

- 全体では、「結婚しても自分だけの目標を持つべきだ(84.7%)」「同性婚があっても構わない(62.5%)」「子どもが小さいうちは母親は家にいるのが望ましい(54.9%)」「家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ(46.7%)」「結婚後は夫は外で働き、妻は家庭を守るべき(31.3%)」だった。
 - 「いずれか意向あり」は、「結婚しても自分だけの目標を持つべきだ(85.7%)」「同性婚があっても構わない(68.1%)」だった。
 - 「養育できると思う」は、「結婚しても自分だけの目標を持つべきだ(85.8%)」「同性婚があっても構わない(70.4%)」だった。



*全体の値を基準に降順並び替

日本における子どもの育てやすさの評価

- 全体では、「日本は、子どもを生み育てやすい国かどうか」について「そう思う(33.8%)」(とてもそう思う+どちらかといえばそう思うの合計)、「そう思わない(66.2%)」(どちらかといえばそう思わない+全くそう思わないの合計)だった。
- 「いざれか意向あり」は、「そう思う」が40.6%で、全体よりやや高い。
- 「養育できると思う」は、「そう思う」が46.0%で、全体より高い。

n=30以上で		そし思・計 (%)				そし思・計 (%)	
		とても思	どちらかとい	どちらかとい	全く思	そし思・計	そし思・計
	全般	2,904	3.9	29.9	41.5	24.7	33.8
性別	男性	1,408	5.3	31.1	39.9	23.7	36.4
	女性	1,496	2.7	28.8	42.9	25.6	31.5
里親意向別	いざれか意向あり	904	7.0	33.6	37.4	22.0	40.6
	地域の子ども	341	11.1	33.7	34.6	20.5	44.9
	知人、友人の子ども	463	8.6	35.0	36.3	20.1	43.6
	甥、姪など親族の子ども	772	7.0	33.9	37.0	22.0	40.9
	いざれも意向なし	1,953	2.4	28.4	43.5	25.8	30.7
	養育できると思う・計	402	10.7	35.3	33.3	20.6	46.0
	養育できないと思う・計	2,502	2.8	29.1	42.8	25.3	31.9

Q4 日本は、子どもを生み育てやすい国だと思いますか。 (SA)

18

里親制度認知

- 全体では、「知っている(29.0%)」(よく知っている+ある程度知っているの合計)、「知らない (71.0%)」(あまり知らない+全く知らないの合計)だった。
- 「いざれか意向あり」は、「知っている」が41.2%で、全体より高い。
- 「養育できると思う」は、「知っている」が48.8%で、全体より高い。

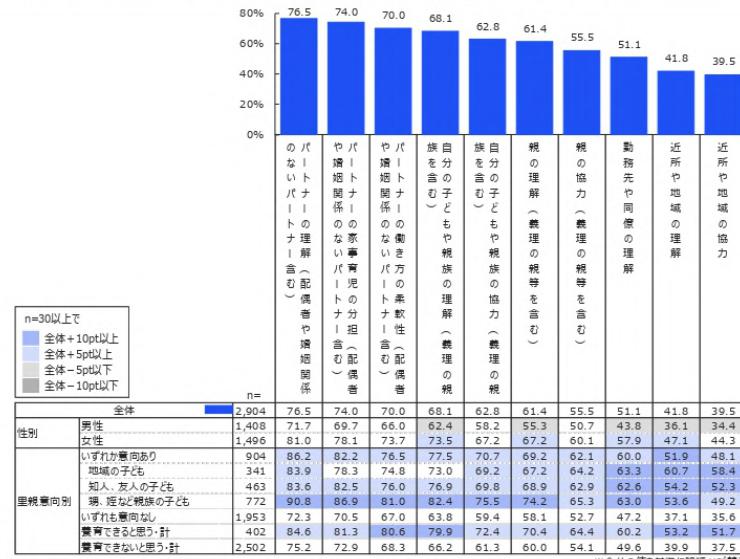
n=30以上で		知つてい・計 (%)				知らぬ・計 (%)	
		よく知	ある程度知	あまり知	全く知	知つてい・計	知らぬ・計
	全般	2,904	3.2	25.7	48.7	22.3	29.0
性別	男性	1,408	3.2	23.2	47.7	25.9	26.3
	女性	1,496	3.3	28.1	49.7	18.9	31.4
里親意向別	いざれか意向あり	904	6.7	34.4	44.9	13.9	41.2
	地域の子ども	341	12.6	36.1	37.2	14.1	48.7
	知人、友人の子ども	463	10.2	35.4	41.5	13.0	45.6
	甥、姪など親族の子ども	772	6.6	34.8	45.1	13.5	41.5
	いざれも意向なし	1,953	1.5	21.6	50.5	26.4	23.1
	養育できると思う・計	402	11.7	37.1	39.8	11.4	48.8
	養育できないと思う・計	2,502	1.9	23.9	50.2	24.1	25.8

Q5 あなたは、子どもを自分の家庭で養育する里親制度をどの程度知っていますか。 (SA)

19

里親になった場合に、家族や周囲の理解・協力について重要だと思うもの（TOP2）

- 全体では、「パートナーの理解(76.5%)」「パートナーの家事育児の分担(74.0%)」「パートナーの働き方の柔軟性(70.0%)」が上位だった。
- 「いずれか意向あり」は、「パートナーの理解(86.2%)」「パートナーの家事育児の分担(82.2%)」の順で割合が高かった。
- 「養育できると思う」は、「パートナーの理解(84.6%)」「パートナーの家事育児の分担(81.3%)」の順で割合が高かった。



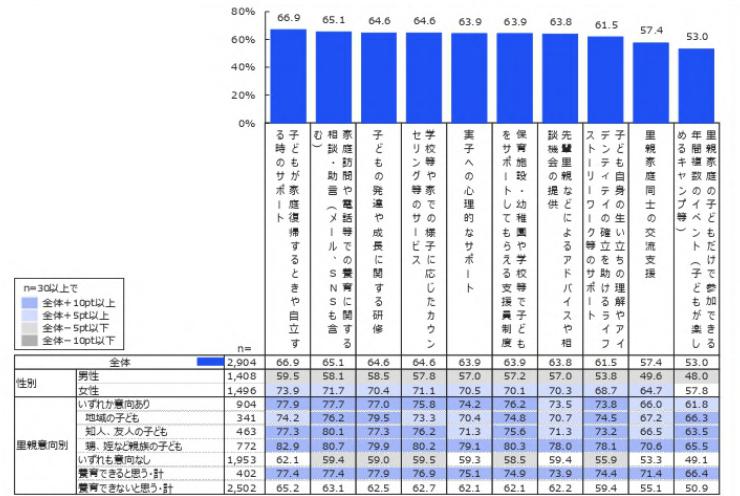
Q7 【TOP2一覧】里親になった場合に、家族や周囲の理解や協力について重要だと思うものを教えてください。（MA）
「重要」「どちらかといえば重要」の小計

20

*全体の値を基準に降順並び替え

里親になった場合に、専門機関のサポートとして重要だと思うもの（TOP2）

- 全体では、「家庭復帰や自立のサポート(66.9%)」「養育に関する相談・助言(65.1%)」「子どもの発達や成長に関する研修(64.6%)」「カウンセリング等のサービス(64.6%)」が上位だった。
- 「いずれか意向あり」は、「家庭復帰や自立のサポート(77.9%)」「養育に関する相談・助言(77.7%)」「子どもの発達や成長に関する研修(77.7%)」の順で割合が高かった。
- 「養育できると思う」は、「子どもの発達や成長に関する研修(77.9%)」「家庭復帰や自立のサポート(77.4%)」「養育に関する相談・助言(77.4%)」の順で割合が高かった。

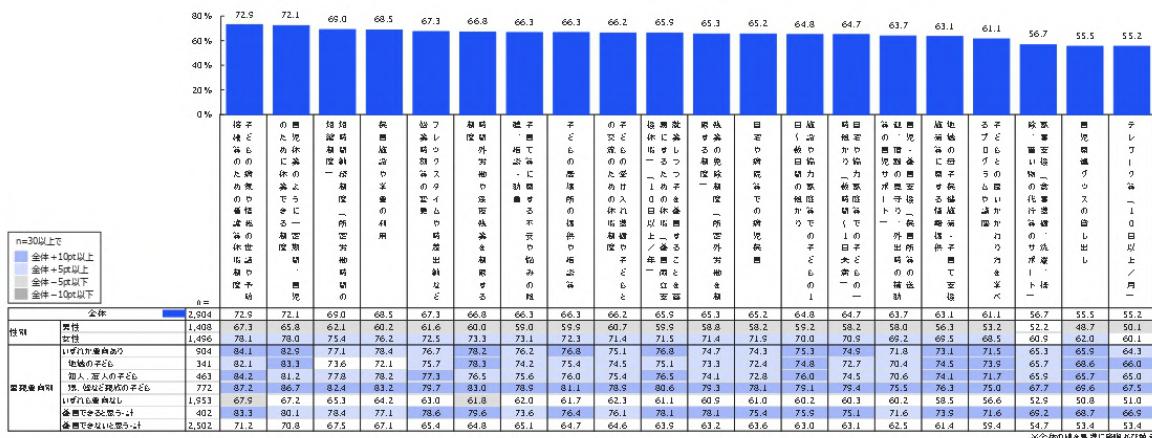


Q8 【TOP2一覧】里親になった場合に、専門機関のサポートとして重要だと思うものを教えてください。（MA）
「重要」「どちらかといえば重要」の小計

21

支援制度の必要性：子どもが0～2歳の場合（TOP2）

- 全体では、「看護等休暇制度(72.9%)」「育休のような休業制度(72.1%)」「短時間勤務制度(69.0%)」「保育施設等の利用(68.5%)」「フレックスタイム等(67.3%)」が上位だった。
 - 「いずれか意向あり」は、「看護等休暇制度(84.1%)」「育休のような休業制度(82.9%)」の順で割合が高かった。
 - 「養育できると思う」は、「看護等休暇制度(83.3%)」「育休のような休業制度(80.1%)」の順で割合が高かった。

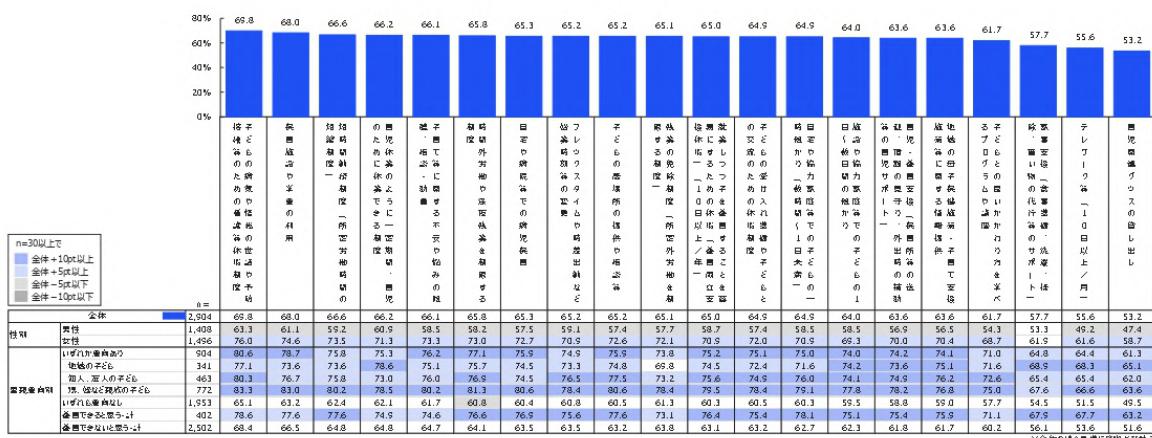


Q9 【TOP2一覧】里親になった場合に、子どもを育てるための支援や制度の必要性について教えてください。（0～2歳）（MA「必要」「どちらかといえば必要」の小計

22

支援制度の必要性：子どもが3～5歳の場合（TOP2）

- 全体では、「看護等休暇制度(69.8%)」「保育施設等の利用(68.0%)」「短時間勤務制度(66.6%)」「育休のような休業制度(66.2%)」「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(66.1%)」が上位だった。
 - 「いずれか意向あり」は、「看護等休暇制度(80.6%)」「保育施設等の利用(78.7%)」の順で割合が高かつた。
 - 「養育できると思う」は、「看護等休暇制度(78.6%)」「子どもの一時預かり(78.1%)」の順で割合が高かつた。

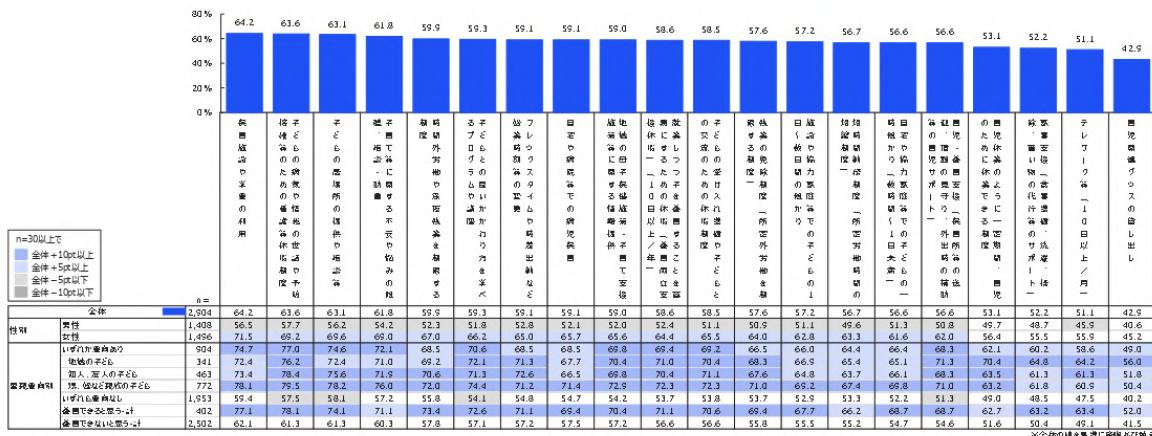


Q10 【TOP2-児】里親になった場合に、子どもを育てるための支援や制度の必要性について教えてください。（3～5歳）（MA）
「必要」「どちらかといえば必要」の小計

23

支援制度の必要性：子どもが6～12歳の場合（小学生）（TOP2）

- 全体では、「保育施設等の利用(64.2%)」「看護等休暇制度(63.6%)」「子どもの居場所等(63.1%)」「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(61.8%)」「時間外労働や深夜残業を制限する制度(59.9%)」が上位だった。
- 「いずれか意向あり」は、「看護等休暇制度(77.0%)」「保育施設等の利用(74.7%)」の順で割合が高かった。
- 「養育できると思う」は、「看護等休暇制度(78.1%)」「保育施設等の利用(77.1%)」の順で割合が高かった。

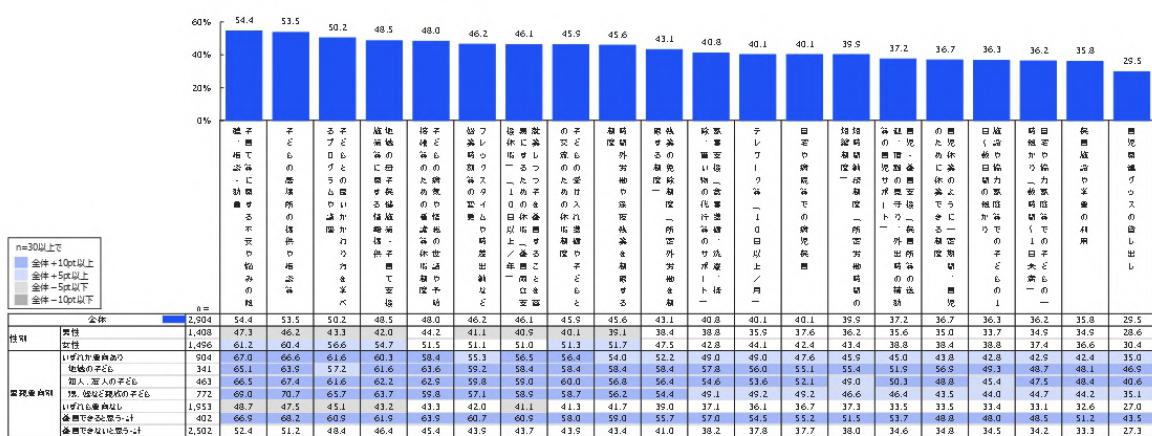


Q11 [TOP2一覧] 親親になった場合に、子どもを育てるための支援や制度の必要性について教えてください。（6～12歳（小学生））（MA）
「必要」「どちらかといえば必要」の小計

24

支援制度の必要性：子どもが13歳以降の場合（中学生・高校生等）（TOP2）

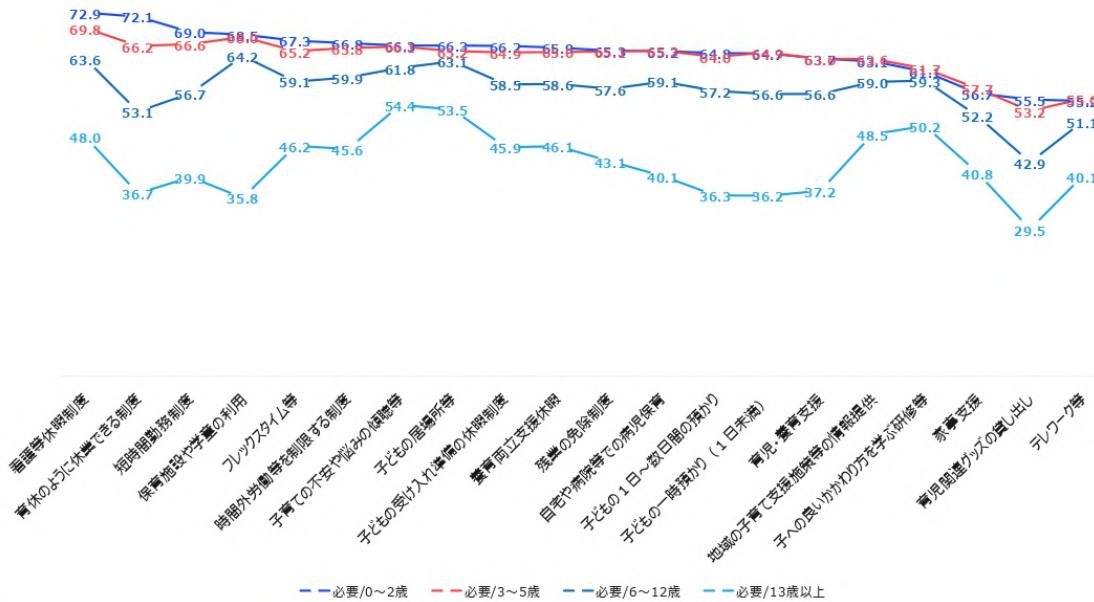
- 全体では、「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(54.4%)」「子どもの居場所等(53.5%)」「子どもの良いかかわりを学ぶプログラム等(50.2%)」「地域の子育て支援施策等に関する情報提供(48.5%)」「看護等休暇制度(48.0%)」が上位だった。
- 「いずれか意向あり」は、「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(67.0%)」「子どもの居場所等(66.6%)」の順で割合が高かった。
- 「養育できると思う」は、「子どもの居場所等(68.2%)」「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(66.9%)」の順で割合が高かった。



Q12 [TOP2一覧] 親親になった場合に、子どもを育てるための支援や制度の必要性について教えてください。（13歳以降（中学生・高校生等））（MA）
「必要」「どちらかといえば必要」の小計

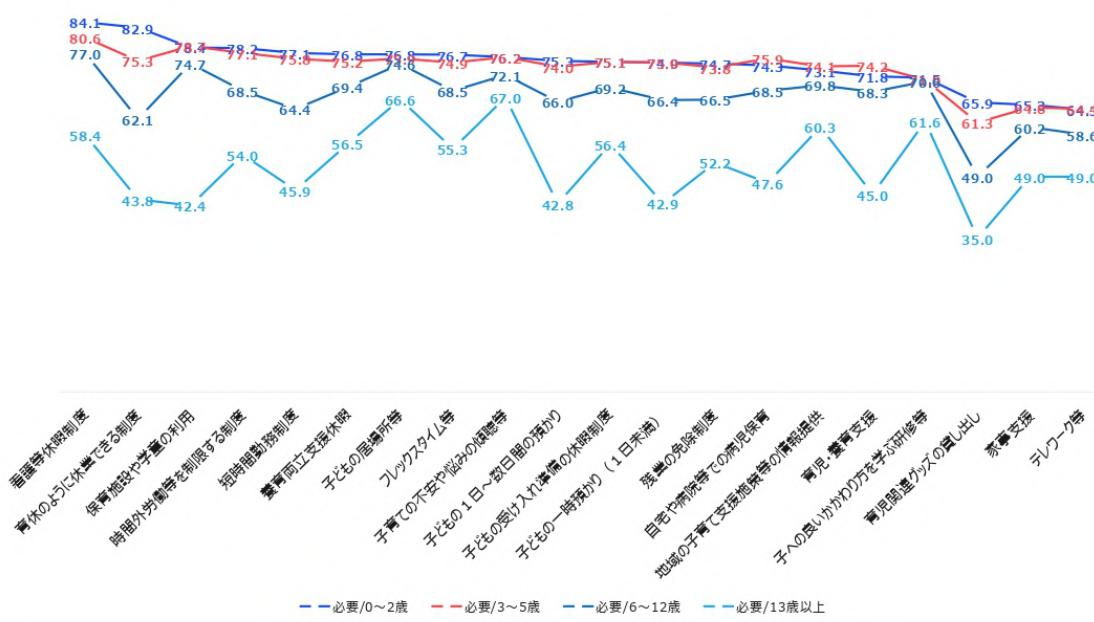
25

子どもの年齢別の支援制度の必要性（回答者全体）



26

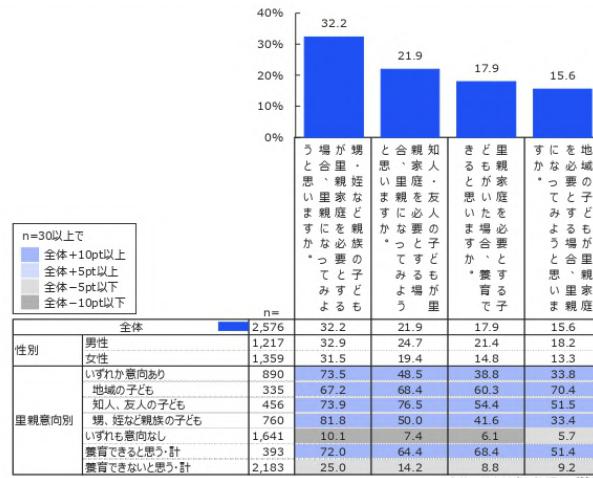
子どもの年齢別の支援制度の必要性（いずれか意向あり）



27

必要な支援や制度が利用できる場合の里親協力意向 (TOP2)

- (必要だと回答した) 支援や制度が利用できる場合、里親になってみようと思う意向は、「親族の子ども (32.2%)」「知人・友人の子ども (21.9%)」「地域の子ども(15.6%)」だった。
- 「いずれか意向あり」は、「親族の子ども (73.5%)」「知人・友人の子ども(48.5%)」「地域の子ども(33.8%)」だった。
- 「養育できると思う」は、「親族の子ども (72.0%)」「知人・友人の子ども(64.4%)」「地域の子ども(51.4%)」だった。

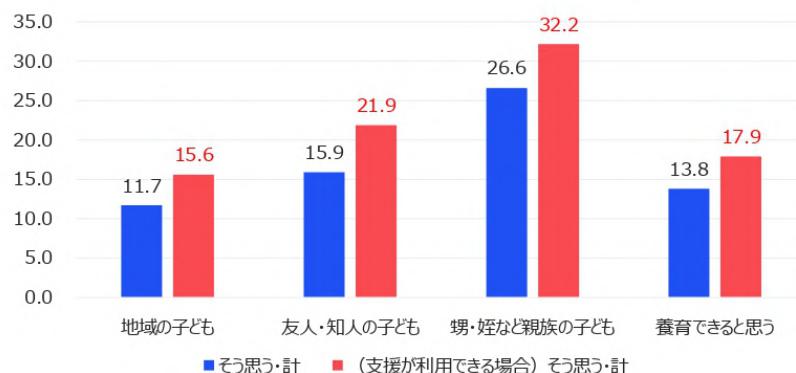


Q13 あなたは前の質問で、下記の支援制度や制度が「必要」または「どちらかといえば必要」と回答いたしました。【Q9～Q12のいずれかで「必要」「どちらかといえば必要」と回答された項目を再掲】
【TOP2一覧】仮に上記の支援や制度が利用できる場合について、お考えを教えてください。Q13_1 地域の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。(S A) / Q13_2 知人・友人の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。(S A)
「うそ」/「どちらかといえばうそ」の小計

28

必要な支援や制度が利用できる場合の養育意向の変化

- (必要だと回答した) 支援や制度が利用できる場合、回答者全体で里親になってみようと思う意向は、「地域の子ども」が15.6%(+3.9ポイント)、「友人・知人の子ども」が21.9%(+6ポイント)、「甥・姪など親族の子ども」が32.2%(+5.6ポイント)で、いずれも意向が高まった。
- 同様に、「養育できると思う」は、17.9%(+4.1ポイント)だった。



Q13 あなたは前の質問で、下記の支援制度や制度が「必要」または「どちらかといえば必要」と回答いたしました。【Q9～Q12のいずれかで「必要」「どちらかといえば必要」と回答された項目を再掲】
【TOP2一覧】仮に上記の支援や制度が利用できる場合について、お考えを教えてください。Q13_1 地域の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。(S A) / Q13_2 知人・友人の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。(S A)
「うそ」/「どちらかといえばうそ」の小計

29

まとめ

- 回答者に里親制度についての説明を提示した上で、「子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思うか」を尋ねたところ、「そう思う(そう思う+どちらかといえばそう思うの合計)」と回答した割合は、それぞれ「親族の子ども(26.6%)」「友人・知人の子ども(15.9%)」「地域の子ども(11.7%)」だった。「地域の子ども」に対する割合に比べて「親族の子ども」の里親になってみようと思う割合は約2倍だった。「友人・知人の子ども」の割合もやや高く、親族や子どもが知っている家族の友人などによるキンシップケアの方が意向が高いと考えられる。
- 年代別に見ると、「いずれか意向あり」は「20代」「30代」がいずれも23.1%で最も割合が高く、平均年齢は43.3歳だった。「養育できると思う」は「30代」が25.9%で最も割合が高く、次いで「20代」が23.1%、平均年齢は42.7歳だった。「里親になってみようと思う」「養育できると思う」のいずれも20～30代の割合が高い傾向が見られた。
- 「日本は、子どもを生み育てやすい国かどうか」については回答者全体では、「そう思う(とてもそう思う+どちらかといえばそう思うの合計)」が33.8%だったが、「いずれか意向あり」は「そう思う(40.6%)」「養育できると思う」は「そう思う(46.0%)」で全体より割合が高く、[子どもを生み育てやすいと感じているかどうかが、里親としての養育意向に影響している可能性](#)がある。
- 里親になった場合に、家族や周囲の理解・協力について重要だと思うものは回答者全体では、「パートナーの理解(76.5%)」「パートナーの家事育児の分担(74.0%)」が上位だった。「いずれか意向あり」は「パートナーの理解(86.2%)」「パートナーの家事育児の分担(82.2%)」、「養育できると思う」は「パートナーの理解(84.6%)」「パートナーの家事育児の分担(81.3%)」といずれも[パートナーの理解や家事育児の分担を重視](#)していた。
- 里親になった場合の支援制度の必要性については回答者全体では、子どもが0～2歳は「看護等休暇制度(72.9%)」「育休のような休業制度(72.1%)」、子どもが3～5歳は「看護等休暇制度(69.8%)」「保育施設等の利用(68.0%)」、子どもが6～12歳は「保育施設等の利用(64.2%)」「看護等休暇制度(63.6%)」、子どもが13歳以降は「子育てに関する不安や悩みの傾聴・相談等(54.4%)」「子どもの居場所等(53.5%)」が上位2つだった。[子どもの乳幼児期は看護のための休暇や育児休業など休暇制度のニーズ](#)が高く、[学齢前から学齢期にかけて保育施設や学童等の利用、中学生以降は相談支援や居場所](#)を求める傾向があった。養育里親は、法定では看護等休暇や育児休業を原則利用ができないが、共働きが増えたなか乳幼児の里親等委託を進めるためには、[子どもを養育するための時間を確保できるような支援制度](#)が必要だと考えられる。
- 必要な支援や制度が利用できる場合、養育意向はそれぞれ「親族の子ども(32.2%)」「友人・知人の子ども(21.9%)」「地域の子ども(15.6%)」といずれも高まっており、[子どもを養育しやすい支援環境の整備](#)が重要である。

30

III. 单純集計表

<%表>

GROUP1 グループ1(SA)

	%
全 体	2907
1 単身／男性／20代	1.0
2 単身／男性／30代	1.0
3 単身／男性／40代	1.0
4 単身／男性／50代	1.0
5 単身／男性／60代	1.0
6 単身／女性／20代	1.0
7 単身／女性／30代	1.0
8 単身／女性／40代	1.0
9 単身／女性／50代	1.0
10 単身／女性／60代	1.0
11 片働き／男性／20代	0.8
12 片働き／男性／30代	2.1
13 片働き／男性／40代	2.1
14 片働き／男性／50代	2.1
15 片働き／男性／60代	2.1
16 片働き／女性／20代	2.1
17 片働き／女性／30代	2.1
18 片働き／女性／40代	2.1
19 片働き／女性／50代	2.1
20 片働き／女性／60代	2.1
21 共働き／男性／20代	5.5
22 共働き／男性／30代	7.2
23 共働き／男性／40代	7.2
24 共働き／男性／50代	7.2
25 共働き／男性／60代	7.2
26 共働き／女性／20代	7.2
27 共働き／女性／30代	7.2
28 共働き／女性／40代	7.2
29 共働き／女性／50代	7.2
30 共働き／女性／60代	7.2

GROUP2 グループ2(SA)

	%
全 体	2907
1 世帯／単身	10.3
2 世帯／片働き	19.3
3 世帯／共働き	70.4

GROUP3 グループ3(SA)

	%
全 体	2907
1 性別／男性	48.5
2 性別／女性	51.5

NGROUP4 group4(SA)

	%
全 体	2907
1 20代	17.6
2 30代	20.6
3 40代	20.6
4 50代	20.6
5 60代	20.6

SC1 上記の説明をお読みになった上で、本調査への協力に同意いただけますか。調査への協力は任意であり、研究に協力しないことによって、不利益な対応を受けることはありません。本調査では個人を特定できない形でデータを収集するため、同意いただいた後の同意撤回はできませんので、予めご了承ください。特段の断りがない場合は、回答時点の状況についてご回答ください。(SA)

	%
全 体	2907
1 同意する	100.0
2 同意しない	0.0

<%表>

SC2_1 あなたの年齢を教えてください。／歳(NU)

全 体		値
1	最小値	20
2	最大値	69
3	平均値	45.66
4	標準偏差	13.15

SC3 あなたの性別を教えてください。(SA)

全 体		%
1	男性	48.5
2	女性	51.5

SC4 あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。(SA)

全 体		%
1	北海道	4.5
2	青森県	0.7
3	岩手県	0.5
4	宮城県	1.7
5	秋田県	0.4
6	山形県	0.7
7	福島県	1.0
8	茨城県	1.9
9	栃木県	1.5
10	群馬県	1.3
11	埼玉県	6.4
12	千葉県	5.5
13	東京都	16.0
14	神奈川県	8.4
15	新潟県	1.7
16	富山県	0.8
17	石川県	1.0
18	福井県	0.6
19	山梨県	0.4
20	長野県	1.5
21	岐阜県	1.3
22	静岡県	2.1
23	愛知県	6.0
24	三重県	1.6
25	滋賀県	0.8
26	京都府	2.2
27	大阪府	9.2
28	兵庫県	4.1
29	奈良県	0.9
30	和歌山県	0.8
31	鳥取県	0.3
32	島根県	0.5
33	岡山県	1.3
34	広島県	2.1
35	山口県	0.9
36	徳島県	0.4
37	香川県	0.8
38	愛媛県	0.8
39	高知県	0.5
40	福岡県	3.2
41	佐賀県	0.4
42	長崎県	0.5
43	熊本県	0.5
44	大分県	0.3
45	宮崎県	0.5
46	鹿児島県	0.8
47	沖縄県	0.6

<%表>

SC5 あなたはお子さまがいらっしゃいますか。18歳未満のお子さまがいる場合は、2025年4月1日時点の末子の満年齢を記入してください。(MA)

全 体		%
1	子どもはない	42.7
2	18歳以上の子どもがいる	30.5
3	18歳未満の子どもがいる	29.9

SC5_SNT3_1 あなたはお子さまがいらっしゃいますか。18歳未満のお子さまがいる場合は、2025年4月1日時点の末子の満年齢を記入してください。／18歳未満の子どもがいる(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	17
3	平均値	6.54
4	標準偏差	5.37

SC6_1_MT あなたが現在同居している方を教えてください。同居している方のうち、18歳以上の方がいる場合は、その方を教えてください。(MA)

該当数	同居者はいない／単身者	の男性	の女性	子ども	父親または母親（義母・義父含む）	きょうだい	祖父母・孫（義理の祖父母を含む）	親族（おじ・おばの曾祖父母・姪・甥等の）	友人・知人・家族の恋人等	その他
SC6_1 同居している人		2907	10.3	48.7	41.3	40.3	5.8	0.8	0.7	0.3
SC6_2 18歳以上の同居している人		2907	10.2	48.7	41.3	13.7	5.6	0.7	0.6	0.2

SC7 あなたの現在の主なご職業をお知らせください。次のうち、最も当たるものを選択してください。(SA)

全 体		%
1	正規の職員・従業員	52.3
2	契約社員	4.3
3	嘱託	1.2
4	労働者派遣事業所の派遣社員	1.7
5	会社などの役員	1.3
6	雇人のある業主	0.8
7	雇人のない業主	2.6
8	自家営業の手伝い（家族従業者）	1.8
9	家庭内の貢仕事（内職）	0.3
10	パート・アルバイト	19.7
11	その他の職業	1.5
12	仕事をしていない	12.3

SC8_1 あなたのふだんの1週間のおおよその就業時間（残業や副業の時間も含めた合計）と、この1年間で取得した年次有給休暇（病気休暇・急用などは除く）のおおよその日数をそれぞれ教えてください。／ふだんの1週間あたりの就業時間の合計／時間(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	168
3	平均値	34.50
4	標準偏差	16.39

SC8_2 あなたのふだんの1週間のおおよその就業時間（残業や副業の時間も含めた合計）と、この1年間で取得した年次有給休暇（病気休暇・急用などは除く）のおおよその日数をそれぞれ教えてください。／この1年間で取得した年次有給休暇の日数の合計／日(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	95
3	平均値	9.43
4	標準偏差	8.43

<%表>

SC9 あなたのパートナーの主な職業を教えてください。次のうち、最も当たるものを選択してください。(SA)

全 体		%
1 正規の職員・従業員	56.2	2609
2 契約社員	4.8	226
3 書類	0.8	37
4 労働者派遣事業所の派遣社員	0.9	41
5 会社などの役員	1.8	82
6 雇人のある業主	1.0	45
7 雇人のない業主	2.9	132
8 自家営業の手伝い(家族従業者)	1.6	73
9 家庭内の責任者(内職)	0.0	0
10 パート・アルバイト	18.4	828
11 その他の職業	1.6	73
12 仕事をしていない	10.0	450

SC10_1 あなたのパートナーのふだんの1週間のおおよその就業時間(残業や副業の時間も含めた合計)と、この1年間で取得した年次有給休暇(病気休暇・急用などは除く)のおおよその日数をそれぞれ教えてください。／ふだんの1週間あたりの就業時間の合計／時間(NU)

全 体		値
1 最小値	0	2348
2 最大値	168	
3 平均値	35.30	
4 標準偏差	18.03	

SC10_2 あなたのパートナーのふだんの1週間のおおよその就業時間(残業や副業の時間も含めた合計)と、この1年間で取得した年次有給休暇(病気休暇・急用などは除く)のおおよその日数をそれぞれ教えてください。／この1年間で取得した年次有給休暇の日数の合計／日(NU)

全 体		値
1 最小値	0	2348
2 最大値	200	
3 平均値	8.86	
4 標準偏差	12.09	

SC12 あなたまたは同居している方について、以下の項目の中にあてはまるものがあればすべて教えてください。(MA)

全 体		%
1 兼育里親の経験がある	0.0	2907
2 要介護者である	0.0	
3 生活保護を受けている	0.0	
4 犯罪歴(禁錮以上の刑や子どもが被害者となる犯罪)や児童虐待の経験がある	0.0	
5 該当するものはない	100.0	

Q1_1_1 平日／平日の仕事時間(学業も含む)の合計(NU)

全 体		値
1 最小値	0	2907
2 最大値	24	
3 平均値	6.85	
4 標準偏差	3.82	

Q1_1_2 平日／平日の通勤時間(通学も含む)の合計(NU)

全 体		値
1 最小値	0	2907
2 最大値	15	
3 平均値	1.06	
4 標準偏差	1.26	

Q1_1_3 平日／平日の家事・買い物時間の合計(NU)

全 体		値
1 最小値	0	2907
2 最大値	24	
3 平均値	2.31	
4 標準偏差	3.16	

<%表>

Q1_1_4 平日／平日の育児時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	1.16
4	標準偏差	3.16

Q1_1_5 平日／平日の介護・看護時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	13
3	平均値	0.09
4	標準偏差	0.75

Q1_2_1 休日／休日の仕事時間(学業も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	0.80
4	標準偏差	2.60

Q1_2_2 休日／休日の通勤時間(通学も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	14
3	平均値	0.14
4	標準偏差	0.75

Q1_2_3 休日／休日の家事・買い物時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	3.46
4	標準偏差	4.47

Q1_2_4 休日／休日の育児時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	1.89
4	標準偏差	4.38

Q1_2_5 休日／休日の介護・看護時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	22
3	平均値	0.13
4	標準偏差	1.08

Q2_1_1 平日／平日の仕事時間(学業も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	6.84
4	標準偏差	4.16

<%表>

Q2_1_2 平日／平日の通勤時間(通学も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	12
3	平均値	0.95
4	標準偏差	1.06

Q2_1_3 平日／平日の家事・買い物時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	1.92
4	標準偏差	3.33

Q2_1_4 平日／平日の育児時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	1.13
4	標準偏差	2.96

Q2_1_5 平日／平日の介護・看護時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	0.10
4	標準偏差	0.99

Q2_2_1 休日／休日の仕事時間(学業も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	0.94
4	標準偏差	3.07

Q2_2_2 休日／休日の通勤時間(通学も含む)の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	0.13
4	標準偏差	0.79

Q2_2_3 休日／休日の家事・買い物時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	2.79
4	標準偏差	4.27

Q2_2_4 休日／休日の育児時間の合計(NU)

全 体		値
1	最小値	0
2	最大値	24
3	平均値	1.91
4	標準偏差	4.36

<%表>

Q2_2-5 休日／休日の介護・看護時間の合計(NU)

		全 体	値
1	最小値		0
2	最大値		24
3	平均値		0.12
4	標準偏差		1.09

Q3_1_MT 結婚、男女関係、家庭、子どもを持つことについてはいろいろな考え方がありますが、例として下のような考え方を示しました。それぞれについて、あなた自身はどのようにお考えですか。あてはまるものを選択してください。(SA)

	該当数	まつたく賛成	どちらかといえれば賛成	どちらかといえれば反対	まつたく反対
Q3_1 結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである	2907	17.1	67.6	12.9	2.4
Q3_2 結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	2907	6.3	40.3	42.0	11.4
Q3_3 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	2907	3.4	27.9	44.7	24.0
Q3_4 少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい	2907	8.2	45.8	33.1	12.0
Q3_5 男性どうし、女性どうしの結婚があってもかまわない	2907	18.3	44.2	23.9	13.5

Q4 日本は、子どもを生み育てやすい国だと思いますか。(SA)

		全 体	%
1	とてもそう思う	2907	4.0
2	どちらかといえばそう思う		29.9
3	どちらかといえばそう思わない		41.4
4	全くそう思わない		24.7

Q5 あなたは、子どもを自分の家庭で養育する里親制度をどの程度知っていますか。(SA)

		全 体	%
1	よく知っている	2907	3.3
2	ある程度知っている		25.7
3	あまり知らない		48.7
4	全く知らない		22.4

Q6_1_MT 以下のそれぞれの質問について、あなたのお考えを教えてください。(SA)

	該当数	そ う 思 う	思 ど う ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と も い え な い	思 ど わ ち な い か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い
Q6_1 地域の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。	2907	2.7	9.1	31.5	24.1	32.6
Q6_2 知人・友人の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。	2907	2.6	13.3	32.7	22.3	29.1
Q6_3 婦・姪など親族の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。	2907	5.8	20.7	31.9	18.6	22.9
Q6_4 里親家庭を必要とする子どもがいた場合、養育できると思いますか。	2907	3.0	10.9	34.5	22.8	28.8

＜%表＞

Q7_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、家族や周囲の理解や協力について重要なと思うものを教えてください。(SA)

	該当数	重要	どちらかといえれば重要	どちらともいえない	どちらかといえれば重要	でどちらかといえれば重要	重要でない
Q7_1 パートナーの理解(配偶者や婚姻関係のないパートナー含む)	2907	57.5	19.0	19.3	2.8	1.4	
Q7_2 パートナーの家事育児の分担(配偶者や婚姻関係のないパートナー含む)	2907	45.2	28.8	22.3	2.2	1.5	
Q7_3 パートナーの働き方の柔軟性(配偶者や婚姻関係のないパートナー含む)	2907	38.0	31.9	24.8	3.6	1.7	
Q7_4 親の理解(義理の親等を含む)	2907	32.9	28.5	27.7	6.4	4.5	
Q7_5 親の協力(義理の親等を含む)	2907	27.0	28.5	31.9	7.3	5.3	
Q7_6 自分の子どもや親族の理解(義理の親族を含む)	2907	39.5	28.5	25.5	3.8	2.7	
Q7_7 自分の子どもや親族の協力(義理の親族を含む)	2907	32.5	30.3	28.8	5.2	3.3	
Q7_8 近所や地域の理解	2907	14.8	27.0	41.0	9.8	7.4	
Q7_9 近所や地域の協力	2907	13.4	26.1	42.1	11.1	7.3	
Q7_10 勤務先や同僚の理解	2907	20.0	31.1	36.1	7.6	5.3	

Q8_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、里親家庭を支援する専門機関(里親支援センター等)によるサポートとして重要なと思うものを教えてください。(SA)

	該当数	重要	どちらかといえれば重要	どちらともいえない	どちらかといえれば重要	でどちらかといえれば重要	重要でない
Q8_1 子どもの発達や成長に関する研修	2907	27.0	37.6	29.5	4.2	1.7	
Q8_2 家庭訪問や電話等での養育に関する相談・助言(メール、SNSも含む)	2907	26.1	38.9	29.5	3.6	1.8	
Q8_3 学校等や家の様子に応じたカウンセリング等のサービス	2907	25.8	38.8	29.3	4.3	1.8	
Q8_4 先輩里親などによるアドバイスや相談機会の提供	2907	25.8	38.0	30.2	4.2	1.8	
Q8_5 里親家庭同士の交流支援	2907	23.2	34.2	34.9	5.4	2.3	
Q8_6 実子への心理的なサポート	2907	32.2	31.7	30.1	3.9	2.2	
Q8_7 里親家庭の子どもだけで参加できる年間複数のイベント(子どもが楽しめるキャンプ等)	2907	19.1	33.9	38.3	5.8	3.0	
Q8_8 保育施設・幼稚園や学校等で子どもをサポートしてもらえる支援員制度	2907	25.7	38.1	31.2	3.4	1.5	
Q8_9 子ども自身の生い立ちの理解やアイデンティティの確立を助けるライフストーリーカク等のサポート	2907	24.5	37.0	33.3	3.5	1.8	
Q8_10 子どもが家庭復帰するときや自立する時のサポート	2907	31.5	35.3	28.6	3.0	1.5	

＜%表＞

Q9_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、子どもを育てるための支援や制度の必要性について、あなたのお考えを教えてください。養育する子どもが0～2歳の場合について、ご回答ください。(SA)

該当数	必要	どちらかといえれば必要	どちらともいえないと必要ない	どちらかといえれば不要	不 要	
		どちらかといえれば必要	どちらともいえないと必要ない	どちらかといえれば不要		
Q9_1 育児休業のように一定期間、育児のために休業できる制度	2907	39.0	33.0	23.7	3.2	1.1
Q9_2 子どもの病気や怪我の世話や予防接種等のための看護等休暇制度	2907	38.0	34.8	24.3	1.8	1.1
Q9_3 短時間勤務制度(所定労働時間の短縮制度)	2907	34.7	34.2	27.3	2.6	1.2
Q9_4 残業の免除制度(所定外労働を制限する制度)	2907	31.6	33.6	30.0	3.3	1.4
Q9_5 時間外労働や深夜残業を制限する制度	2907	32.9	33.8	28.5	3.3	1.4
Q9_6 子どもの受け入れ準備や子どもの交流のための休暇制度	2907	30.8	35.4	30.0	2.5	1.3
就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)(10日以上／年)	2907	31.1	34.7	30.3	2.7	1.2
Q9_8 フレックスタイムや時差出勤など始業時刻等の変更	2907	33.1	34.1	28.3	3.1	1.4
Q9_9 テレワーク等(10日以上／月)	2907	25.7	29.5	37.0	5.1	2.7
Q9_10 育児関連グッズの貸し出し	2907	22.2	33.4	36.8	5.5	2.2
Q9_11 保育施設や学童の利用	2907	33.7	34.7	27.6	2.9	1.2
Q9_12 自宅や協力家庭等での子どもの一時預かり(数時間～1日未満)	2907	28.2	36.5	31.1	3.0	1.2
Q9_13 施設や協力家庭等での子どもの1日～数日間の預かり	2907	28.2	36.5	31.1	2.9	1.3
Q9_14 自宅や病院等での病児保育	2907	30.5	34.7	30.2	3.3	1.2
Q9_15 育児・養育支援(保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等の育児サポート)	2907	26.3	37.4	31.6	3.4	1.3
Q9_16 家事支援(食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行等のサポート)	2907	21.8	34.8	36.2	4.9	2.2
Q9_17 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言	2907	29.5	36.7	29.7	3.1	1.1
Q9_18 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	2907	25.5	37.5	32.5	3.1	1.3
Q9_19 子どもの良いかかわり方を学べるプログラムや講座	2907	24.6	36.5	33.8	3.8	1.4
Q9_20 子どもの居場所の提供や相談等	2907	29.1	37.2	29.5	3.2	1.0

＜%表＞

Q10_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、子どもを育てるための支援や制度の必要性について、あなたのお考えを教えてください。養育する子どもが3～5歳の場合について、ご回答ください。(SA)

	該当数	必要	どちらかといえれば必要	どちらともいえないとない	どちらかといえれば不要	不要
Q10_1 育児休業のように一定期間、育児のために休業できる制度	2907	30.0	36.2	28.5	3.7	1.5
Q10_2 子どもの病気や怪我の世話や予防接種等のための看護等休暇制度	2907	34.2	35.5	26.4	2.8	1.1
Q10_3 短時間勤務制度(所定労働時間の短縮制度)	2907	30.6	35.9	29.0	3.1	1.4
Q10_4 残業の免除制度(所定外労働を制限する制度)	2907	29.7	35.3	30.1	3.4	1.5
Q10_5 時間外労働や深夜残業を制限する制度	2907	31.6	34.2	29.2	3.4	1.6
Q10_6 子どもの受け入れ準備や子どもの交流のための休暇制度	2907	29.2	35.6	30.3	3.5	1.3
Q10_7 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)(10日以上／年)	2907	29.0	35.9	30.4	3.1	1.6
Q10_8 フレックスタイムや時差出勤など始業時刻等の変更	2907	30.5	34.6	30.1	3.1	1.6
Q10_9 テレワーク等(10日以上／月)	2907	25.4	30.2	36.5	4.9	3.1
Q10_1 育児関連グッズの貸し出し	2907	20.5	32.7	37.7	6.5	2.5
Q10_1 保育施設や学童の利用	2907	32.3	35.6	27.9	2.9	1.2
Q10_1 自宅や協力家庭等での子どもの一時預かり(数時間～1日未満)	2907	27.9	36.9	30.6	3.0	1.5
Q10_1 施設や協力家庭等での子どもの1日～数日間の預かり	2907	27.7	36.3	30.9	3.3	1.8
Q10_1 自宅や病院等での病児保育	2907	29.4	35.9	30.3	3.1	1.3
Q10_1 育児・養育支援(保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等の育児サポート)	2907	26.3	37.3	31.5	3.4	1.5
Q10_1 家事支援(食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行等のサポート)	2907	22.7	35.0	34.8	5.4	2.1
Q10_1 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言	2907	28.9	37.2	29.4	3.3	1.3
Q10_1 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	2907	25.6	38.0	32.0	3.1	1.3
Q10_1 子どもの良いかかわり方を学べるプログラムや講座	2907	25.2	36.4	32.9	4.1	1.4
Q10_2 子どもの居場所の提供や相談等	2907	28.6	36.6	30.1	3.4	1.3

＜%表＞

Q11_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、子どもを育てるための支援や制度の必要性について、あなたのお考えを教えてください。養育する子どもが6~12歳(小学生)の場合について、ご回答ください。(SA)

該当数	必要	どちらかといえれば必要	どちらともいえないとない	どちらかといえれば不要	不 要	
		どちらかといえれば必要	どちらともいえないとない	どちらかといえれば不要		
Q11_1 育児休業のように一定期間、育児のために休業できる制度	2907	20.8	32.3	35.4	8.9	2.6
Q11_2 子どもの病気や怪我の世話や予防接種等のための看護等休暇制度	2907	26.2	37.4	30.9	4.0	1.6
Q11_3 短時間勤務制度(所定労働時間の短縮制度)	2907	21.9	34.7	35.9	5.4	2.0
Q11_4 残業の免除制度(所定外労働を制限する制度)	2907	23.3	34.3	35.7	4.5	2.2
Q11_5 時間外労働や深夜残業を制限する制度	2907	25.3	34.6	32.9	4.9	2.3
Q11_6 子どもの受け入れ準備や子どもの交流のための休暇制度	2907	23.7	34.7	34.7	5.0	1.9
Q11_7 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)(10日以上／年)	2907	23.2	35.4	34.7	4.6	2.1
Q11_8 フレックスタイムや時差出勤など始業時刻等の変更	2907	24.0	35.0	34.0	4.7	2.2
Q11_9 テレワーク等(10日以上／月)	2907	19.6	31.2	38.2	7.2	3.6
Q11_1 育児関連グッズの貸し出し	2907	15.2	27.7	40.8	10.8	5.6
Q11_1 保育施設や学童の利用	2907	27.7	36.4	30.4	3.9	1.5
Q11_1 自宅や協力家庭等での子どもの一時預かり(数時間～1日未満)	2907	21.5	35.1	36.3	4.9	2.2
Q11_1 施設や協力家庭等での子どもの1日～数日間の預かり	2907	22.1	35.0	35.1	5.3	2.4
Q11_1 自宅や病院等での病児保育	2907	22.8	36.3	34.1	4.9	2.0
Q11_1 育児・養育支援(保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等の育児サポート)	2907	20.8	35.7	36.1	5.1	2.3
Q11_1 家事支援(食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行等のサポート)	2907	18.8	33.4	37.5	7.1	3.2
Q11_1 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言	2907	24.8	37.0	32.8	3.8	1.7
Q11_1 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	2907	22.4	36.6	35.0	4.2	1.9
Q11_1 子どもの良いかかわり方を学べるプログラムや講座	2907	22.5	36.7	35.1	3.9	1.8
Q11_2 子どもの居場所の提供や相談等	2907	26.1	36.9	31.8	3.5	1.6

＜%表＞

Q12_1_MT あなたが、里親として子どもを養育することになったと仮定した場合、子どもを育てるための支援や制度の必要性について、あなたのお考えを教えてください。養育する子どもが13歳以降(中学生・高校生等)の場合について、ご回答ください。(SA)

	該当数	必要	どちらかといえれば必要	どちらともいえないと必要ない	どちらかといえれば不要	不要
Q12_1 育児休業のように一定期間、育児のために休業できる制度	2907	13.0	23.8	39.8	15.7	7.7
Q12_2 子どもの病気や怪我の世話や予防接種等のための看護等休暇制度	2907	15.9	32.1	37.3	10.4	4.3
Q12_3 短時間勤務制度(所定労働時間の短縮制度)	2907	13.7	26.2	40.9	13.6	5.6
Q12_4 残業の免除制度(所定外労働を制限する制度)	2907	14.6	28.5	39.5	12.0	5.4
Q12_5 時間外労働や深夜残業を制限する制度	2907	15.8	29.8	39.0	10.4	5.1
Q12_6 子どもの受け入れ準備や子どもの交流のための休暇制度	2907	16.2	29.6	39.5	9.7	4.9
Q12_7 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)(10日以上／年)	2907	16.3	29.8	39.2	10.0	4.7
Q12_8 フレックスタイムや時差出勤など始業時刻等の変更	2907	16.3	29.9	38.4	10.1	5.3
Q12_9 テレワーク等(10日以上／月)	2907	14.3	25.8	41.1	11.9	6.9
Q12_1 育児関連グッズの貸し出し	2907	10.0	19.5	40.7	16.2	13.6
Q12_1 保育施設や学童の利用	2907	12.5	23.3	39.3	14.8	10.1
Q12_1 自宅や協力家庭等での子どもの一時預かり(数時間～1日未満)	2907	11.7	24.5	41.0	13.9	8.9
Q12_1 施設や協力家庭等での子どもの1日～数日間の預かり	2907	12.2	24.0	41.4	13.2	9.1
Q12_1 自宅や病院等での病児保育	2907	13.6	26.5	40.1	11.8	8.0
Q12_1 育児・養育支援(保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等の育児サポート)	2907	12.5	24.8	40.7	12.8	9.3
Q12_1 家事支援(食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行等のサポート)	2907	13.5	27.3	39.7	11.5	8.0
Q12_1 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言	2907	21.3	33.1	34.8	6.7	4.0
Q12_1 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	2907	17.6	30.9	39.4	7.3	4.9
Q12_1 子どもの良いかかわり方を学べるプログラムや講座	2907	19.1	31.0	38.5	7.2	4.2
Q12_2 子どもの居場所の提供や相談等	2907	21.9	31.6	36.2	6.5	3.9

＜%表＞

Q13_1_MT 仮に上記の支援や制度が利用できる場合について、お考えを教えてください。以下の項目について、それぞれご回答ください。(SA)

	該 当 数	そ う 思 う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	思 わ な い か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い
Q13_1 地域の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみようと思いますか。	2577	4.3	11.3	31.0	22.8	30.6	
Q13_2 知人・友人の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。	2577	4.6	17.3	29.6	21.3	27.2	
Q13_3 父・母など親族の子どもが里親家庭を必要とする場合、里親になってみよう思いますか。	2577	8.6	23.6	27.9	18.0	21.9	
Q13_4 里親家庭を必要とする子どももいた場合、養育できると思いますか。	2577	4.2	13.7	34.0	20.7	27.4	

IV. 参考資料

こども家庭庁（2025）「児童養護施設等入所児童調査（令和5年2月1日現在）」

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/5c104d63/20240229_policies_shakaiteki-yougo_86.pdf

（参照 2025.4.1）

こども家庭庁（2025）「社会的養育の推進に向けて（令和6年6月）」

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/6dc5801e/20240614_policies_shakaiteki-yougo_98.pdf（参考
照 2025.4.1）

中嶋香織（2012）「里親経験のない人たちとは、里親のことをどのように考えているのか？」。
里親だより. 93:6-7.

<https://www.zensato.or.jp/home/wp-content/uploads/2012/08/dayori93.pdf>

（参照 2025.4.1）

日本財団（2019）「『里親』に関する意識・実態調査報告書」

https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/new_inf_20180130_04.pdf（参照 2025.4.1）

Meguinness, K. A., & Arney, F. M. (2012) *Foster and Kinship care Recruitment Campaign: Literature Review*. Menzies School of Health Research. <https://apo.org.au/node/66847>
（参照 2025.4.1）

早稲田大学 人間科学学術院人間総合研センター
専門里親養成・研究プロジェクト

令和 7 (2025) 年 3 月

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION